

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小 番 号	整 理 番 号	重 点 プ ロ ジ ェ ク ト ◎	R4 担 当 課	R4 担 当 係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進												
① 理解促進・差別解消												
	1			障害企画課	企画係・社会参加係	障害者差別解消	障害を理由とする差別の解消を推進するため、普及啓発・交流等の各種事業を行うとともに、個別相談への対応に着実に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生向けワークショップ「ココロン・スクール」開催：3回、185人参加 ・障害者スポーツに関する講演会：中止 ・障害者差別解消に関する講師派遣：2回、延べ99人受講 ・市役所本庁舎吊看板の設置：11/18～12/11 ・障害者差別に関する相談件数(各区(総合支所)・障害企画課)：63件 	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生向けワークショップ「ココロン・スクール」開催：3回、544人参加 ・障害者スポーツに関する講演会：講演来場者133名 ・障害者差別解消に関する講師派遣：1回、30人受講 ・市役所本庁舎吊看板の設置：11/16～12/13 ・ヘルプマークの配布(2,329個) ・若年層を対象としたWeb広告(広告表示約215万回、Webページ表示3,519回) ・障害者差別に関する相談件数(各区(総合支所)・障害企画課)：33件 	<ul style="list-style-type: none"> ○ココロン・カフェ 新型コロナウイルス感染症の影響により、グループワークを実施することが困難であったことから、講義形式のココロン・スクールを実施した。 ○ココロン・スクール 令和2年度と同様の開催回数となった。 ○障害者スポーツに関する講演会 新型コロナウイルス感染者数の減少により、集合型で講演会を開催できた。 ○差別相談 新型コロナウイルス感染症の影響で外出機会が減少した結果、市中での差別案件も減少したと推測される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ココロン・カフェ、ココロン・スクール 新型コロナウイルス感染症の影響により、グループワークを開催することが困難であったことから、講義形式のココロン・スクールを実施した。 令和2年度以降、対象者を高校生から中学生に拡大し、令和3年度からは特別支援教育課と連携し周知を行ったものの、開催回数は横ばいで推移した。若年層に対する障害理解の促進のためには、本事業の開催を各学校に一層働きかけていく必要がある。 ○障害者スポーツに関する講演会では、テーマ「スポーツまちづくりトーク2021」「パラスポーツのこれから」をテーマとした講演を行うことで、障害のある方の社会参加の促進やパラリンピックを契機とした障害理解の促進等に貢献した。 ○差別相談 差別解消条例に基づき、相談支援体制を整備し、個別相談に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、目に見えない障害を含め、障害理解について、引き続き様々な機会をとらえ周知・啓発を進めていく。
	2	◎		障害企画課	企画係	障害理解サポーター事業	障害のある方への理解や、障害のある方の社会参加を推進するため、企業・団体などに対して障害当事者などの講師を派遣して、障害に関する良き理解者としてのサポーターを養成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害理解サポーター養成研修：13回、474人受講 ・当事者講師養成数：0人(登録講師計26人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害理解サポーター養成研修：24回、961人受講 ・当事者講師養成数：0人(登録講師計25人) ・当事者講師養成研修(フォローアップ研修)：5回 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害理解サポーター養成研修 オンラインでも研修を実施した。 ○当事者講師養成研修 既存の講師の育成に力を入れるため、令和2年度に引き続き令和3年度も新規講師の募集・養成は行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害理解サポーター養成研修 オンラインでの研修を導入したことにより、企業からの申し込みが増え、実施回数が増加した。 ○当事者講師養成研修 既に登録されている講師の育成に力を入れるため、令和3年度は新規講師を募集せず、登録講師を養成する研修(フォローアップ研修)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害理解サポーター養成研修 企業の要望に応じて引き続きオンラインでの研修も実施する。 ○障害理解に向けて効果的な研修内容、講師の役割を模索していく必要がある。 ○当事者講師養成研修 既に登録されている講師の更なるスキルアップに向けてフォローアップ研修の充実を図る。 ○関係団体と連携し、新規講師の獲得を目指す。
	3	◎		障害企画課	社会参加係	2020東京パラリンピックに向けた障害理解促進事業(再掲:整理番号136)	障害者スポーツ教室や体験会を開催し、市民に体験してもらうことにより、障害者スポーツの啓発・普及を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピックスポーツ教室開催 6回開催、参加者数 152人 ・障害者スポーツ展示会開催 ・小学校でのパラリンピックに関する特別授業実施(パラリンピアン講話、シッティングバレーボール体験授業) ・イタリア人パラリンピック選手の写真展(NAKED)実施 来場者563人 	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピックスポーツ教室開催 6回開催(うち3回中止)、参加者数 66人 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により体験イベントは中止、教室も一部中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても一部教室を実施することができ、パラリンピック競技への興味関心を深めることが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で体験などが行えない状況でも障害者スポーツに関心をもってもらえるような取組について、検討していく必要がある。
	4	◎		障害企画課	企画係	市民協働による障害理解・差別解消に関する普及啓発事業	絵画や音楽などの文化芸術活動を通じて、障害のある方とない方との交流の機会を提供するとともに、「文化の祭典」でもある2020東京オリンピック・パラリンピックも見据えて、広く市民に対して、障害を理由とする差別の解消に向けた機運の醸成及び障害理解の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 	<ul style="list-style-type: none"> 街中で不特定多数の人が交流するイベントであるため、コロナ禍での実施は困難であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来の街中で不特定多数の人が交流するイベントではなく、子供(児童館の利用者等)を中心として、手話を通じたワークショップを複数回開催する。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第5期）・仙台市障害児福祉計画（第1期）掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	5	◎	障害企画課	社会参加係	社会参加係	芸術・文化による障害のある方とない方の相互理解促進事業	障害のある方とない方の相互理解促進のため、心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスターの募集・審査・表彰等を実施する。	心の輪を広げる体験作文コンクール・障害者週間のポスターコンクールを実施し、入選作品を障害者週間記念式典で表彰した。また、各部門の最優秀賞は全国コンテストへ推薦した。 ○心の輪を広げる体験作文コンクール ・応募作品:24点 (小学生8点, 中学生12点, 高校生2点, 一般2点) ○障害者週間のポスター ・応募作品:17点 (小学生9点, 中学生8点)	心の輪を広げる体験作文コンクール・障害者週間のポスターコンクールを実施し、入選作品を障害者週間記念式典で表彰した。また、各部門の最優秀賞は全国コンテストへ推薦した。 ○心の輪を広げる体験作文コンクール ・応募作品:14点 (小学生4点, 中学生8点, 高校生0点, 一般2点) ○障害者週間のポスター ・応募作品:20点 (小学生12点, 中学生8点)	心の輪を広げる体験作文コンクールの応募件数は減少したが、障害者週間のポスターの応募件数は増加した。	障害のある方とない方との心のふれあい体験をつつた「心の輪を広げる体験作文」と障害のある方に対する理解の促進を図る「障害者週間ポスター」を広く小・中学校等から募集したほか、入賞作品を集めた作品集を制作し、配布したことにより、児童・生徒の障害理解の促進を図ることができた。また、作品の全てにおいて、障害の有無に関わらず、共に助け合うことが大切であるという思いが込められており、「共生社会の実現」に向け、作文とポスターの募集が一定の役割を果たしたと考える。	より一層多くの児童・生徒の関心が得られるよう本事業の周知を図り、障害のある方とない方との相互理解の促進を図る。
	6	◎	障害企画課	社会参加係	社会参加係	障害のある方もない方も楽しめる各種イベントの開催	障害のある方の芸術・文化活動振興及び市民の障害福祉への理解啓発のため、福祉まつりウエルフェア等のイベントを開催する。	福祉まつり「ウエルフェア2020」を開催した。 ○屋外 中止 ○屋内(障害者週間記念式典) ・開催日:令和2年12月6日(日) ・会場:仙台市福祉プラザ2階 ふれあいホール ・来場者:120人	福祉まつり「ウエルフェア2021」を開催した。 ○屋外 中止 ○屋内(障害者週間記念式典) ・開催日:令和3年12月5日(日) ・会場:仙台市福祉プラザ2階 ふれあいホール ・来場者:255人	○屋外 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ○屋内 新型コロナウイルス感染症の影響により、式典及び講演会を開催。障害者スポーツをテーマとした講演会を開催したことにより、来場者数が増加した。	障害者スポーツに関する講演会では、テーマ「スポーツまちづくりトーク2021」「バラスポーツのこれから」をテーマとした講演を行うことで、障害のある方の社会参加の促進やパラリンピックを契機とした障害理解の促進等に貢献した。	障害のある方だけでなく、障害と関わりが少ない市民も気軽に参加して楽しめるよう、内容等に一層の工夫をしていくことで、さらなる来場者の増加を図り、障害及び障害のある方への理解がより一層促進されることを目指す。
	7	◎	障害企画課	企画係・社会参加係	企画係・社会参加係	障害理解のための広報・啓発活動の推進	市政だよりなどの広報、報道機関への積極的な情報提供、福祉まつりなどのイベント等、多様な媒体・機会を活用し、障害のある方の市民理解の促進を図る。	・コロナ禍での新しい生活様式における障害のある方の困りごとに関するリーフレットの配布、同ポスターの掲示を行った。 ・障害者週間において、障害理解の普及を目的として市役所本庁舎に吊看板を設置した。 ・TAPIについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。 ・福祉まつりウエルフェアにおける障害者スポーツに関する講演等は行わなかった。	・コロナ禍での新しい生活様式における障害のある方の困りごとに関するリーフレットの配布、同ポスターの掲示を行った。 ・障害者週間において、障害理解の普及を目的として市役所本庁舎に吊看板を設置した。 ・若年層を対象として障害理解にかかるWeb広告を掲載した。(広告表示約215万回、Webページ表示3,519回) ・TAPIについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。 ・福祉まつりウエルフェアにおける障害者スポーツに関する講演を実施した。	・新型コロナウイルス感染症の拡大により、身体的距離の確保やマスクの着用などの「新しい生活様式」により生じる障害のある方の困りごとについて、リーフレット等を地下鉄駅等市民の身近な場所に設置し、周知することができた。 ・TAPIについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため。 ・障害者スポーツに関する講演会では、テーマ「スポーツまちづくりトーク2021」「バラスポーツのこれから」をテーマとした講演を行うことで、障害のある方の社会参加の促進やパラリンピックの機運醸成等に貢献した。	・身体的距離の確保やマスクの着用などの「新しい生活様式」により生じる障害のある方の困りごとについて、リーフレット等を地下鉄駅等市民の身近な場所に設置し、周知することができた。 ・TAPIについては、街中で不特定多数の人が交流するイベントであるため、コロナ禍での実施は困難であった。 ・広告を用いて、啓発が進んでいない若年層向けに障害理解にかかる広報を行うことが出来た。 ・今後も、様々な機会を活用し、障害のある方の市民理解の促進等を図る。	リーフレット等の活用方法を引き続き検討する。 TAPIについては、従来の街中で不特定多数の人が交流するイベントではなく、子供(児童館の利用者等)を中心として、手話を通じたワークショップを複数回開催する。 令和4年度も広告による広報を検討する。 今後も、様々な機会を活用し、障害のある方の市民理解の促進等を図る。 障害のある方だけでなく、障害と関わりが少ない市民も気軽に参加して楽しめるよう、内容等に一層の工夫をしていくことで、さらなる来場者の増加を図り、障害及び障害のある方への理解がより一層促進されることを目指す。
	8		障害者総合支援センター	企画推進係	企画推進係	障害者相談員による支援(再掲:整理番号57)	障害者福祉に造詣の深い民間の方々を障害者相談員として委嘱し、地域で暮らす障害のある方に対する相談支援及び障害理解の促進・差別解消を推進する環境を整える。	・障害者相談員29人(身体障害19人, 知的障害3人, 精神障害3人, 高次脳機能障害1人, 難病3人) ・相談件数 329件 ・会議・研修等への参加状況 83回 ※集計期間:令和2年4月～令和3年3月	・障害者相談員27人(身体障害18人, 知的障害2人, 精神障害2人, てんかん1人, 高次脳機能障害1人, 内部1人, 難病2人) ・相談件数 307件 ・会議・研修等への参加状況 48回 ・障害理解促進・差別解消の啓発活動113回 ※集計期間:令和3年4月～令和4年3月	中止になる会議、研修が多く、会議・研修等への参加数、対面による相談数が減じた。	相談支援活動のほか、町内や学校等での福祉学習等を実施したことで、地域における生活を支援する体制の充実と障害に対する市民の理解促進につながった。	様々なイベントを通して障害への理解普及・啓発や相互交流の促進を図り、市民理解の促進に努める。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第5期）・仙台市障害児福祉計画（第1期）掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	9			障害者支援課	障害保健係	精神疾患・精神障害に対する正しい理解のための普及啓発 【再掲:整理番号92】	精神保健福祉ハンドブックの作成や、精神障害者自身が自らの疾病体験を語る手法(スピーカーズ・ビューロー(SB))により、精神疾患・精神障害に対する市民の偏見除去等に取り組む。	○精神保健福祉ハンドブックの作成・配布 ・10,000部作成(各医療機関及び事業所に配布) ○精神障害当事者により講演活動を中心とした精神障害の知識の普及啓発を行った。 ・講演回数:8回(対面、Web)、聴講者323人 ・動画作成(せんだいTubeにて配信):2本 再生回数(令和2年度末 約270回) ・機関紙発行:4回(配布箇所数延565カ所) ・作成した動画の市民への貸し出しサービスを行った。	○精神保健福祉ハンドブックの作成・配布 ・10,000部作成(各医療機関及び事業所に配布) ○精神障害当事者により講演活動を中心とした精神障害の知識の普及啓発を行った。 ・講演回数:20回(対面、Web)、聴講者681人 ・動画作成(せんだいTubeにて配信):1本 再生回数(令和3年度末 約270回) ・機関紙発行:4回(配布箇所数延565カ所)	新型コロナウイルスの感染拡大のため対面形式での講演依頼が減少したが、対面による講演の代替措置としてWebによる講演を積極的に実施。また、活動内容の紹介および講演の動画を作成し、せんだいTubeにて配信を行った。	・精神保健福祉ハンドブックについては令和元年度と同規模部数での発行・各医療機関及び事業所への配布ができ、市民に対する精神保健福祉の普及啓発に役立ったと考えられる。 ・精神障害当事者による講演活動については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあつたが、一部講演をWebによる講演としたことで、令和2年度と比較し開催回数、聴講者数ともに増加した。また、活動内容の紹介および講演の動画を作成し、せんだいTubeで配信を行うことで、より多くの市民が適時精神障害に関する正しい知識を得ることが可能となった。	新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、Webやオンデマンドといったより多様な媒体を活用した普及啓発活動をさらに展開していく必要がある。
	10			障害者総合支援センター	難病支援係	難病等普及啓発	難病患者等に対する相談支援体制を強化するため、相談に携わる人材の育成を行うとともに、市民に対する啓発活動を行う。	・難病支援連絡会(年2回実施) 第1回:27人 第2回:22人 ・難病支援連絡会企画研修会(市職員向け)中止	・難病支援連絡会(年2回実施) 第1回:21人 第2回:20人 ・難病支援連絡会企画研修会(市職員向け)中止	・新型コロナウイルス感染症対策により参加人数に制限を設けたため、人数は減少したが、予定通り2回開催することができた。 ・難病支援連絡会企画研修会については、実施に向けて計画を進めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	・難病支援連絡会において、難病患者支援に携わる関係機関及び各区・総合支所と情報共有・意見交換を行った。新型コロナウイルス感染症が継続する中でも、感染症対策を講じながら難病患者支援に取り組んだ。	難病は状態像が多岐にわたり理解されにくい現状があることから、今後もあらゆる機会を利用して、難病の普及・啓発、難病患者支援の充実を図る。
	11			障害企画課	社会参加係	補助犬の普及促進	補助犬の普及促進を図るため、補助犬への理解啓発を目的としたチラシ・ポスターを配布するとともに、補助犬を利用する障害のある方への飼料の給付を実施する。	・補助犬飼料給付者数:11人 ・建物内及び市内中心部などの環境に適応した盲導犬に育成するため、市役所を訓練の場として提供した。	・補助犬飼料給付者数:10人 ・建物内及び市内中心部などの環境に適応した盲導犬に育成するため、市役所を訓練の場として提供した。	ほぼ増減なし	・補助犬飼料給付等により、障害のある方の自立と社会参加への一助につながることができた。 ・盲導犬の訓練の場所として市役所を提供したことにより、実践に近い訓練をすることができ、盲導犬の育成につながった。	今後も、障害のある方の自立と社会参加の推進に向け、補助犬の使用に伴った支援を行うとともに、市民の補助犬への理解が促進されるよう、より一層の周知・啓発を行っていく。
	12			障害企画課	企画係	市政出前講座の活用等による各種研修の実施	障害者保健福祉計画、障害のある方の福祉サービス等の様々なテーマについて、市民からの要請に応じ講座を実施する。	実施件数:0件	実施件数:0件	申し込みがなかったため。	新型コロナウイルス感染症の影響により、申し込みがなかったと考えられる。	申込者のニーズに応じ、当事者講師を派遣する障害理解サポーター事業だけでなく、市職員を講師として派遣する本事業も継続して実施する。
	13			社会課	地域福祉係	仙台市ボランティアセンターによるボランティアの各種講座等 【再掲:整理番号200】	ボランティアに必要な知識や技術の研修機会を提供し、ボランティアを発掘・育成するとともに、ボランティアの要請と派遣のマッチングやアドバイス等の支援を行う。	・地域のボランティア育成講座(各ボランティアセンター、宮城支部事務所で実施)8講座/受講者延べ164名 ・ボランティアステップアップ講座 5講座、受講者延べ127名 ・子ども食堂ボランティアネットワーク会議 3回/延べ61団体・75名 ・地域サポーター養成講座 2講座/受講者延べ53名 ・ボランティア相談 4,274件 ・ボランティア情報誌「にこボラ」発行(月1回発行/500部) ・ボランティア情報誌「ほらせん」発行(年4回/2,000部) ・福祉教育および学習への講師派遣 46件/受講者4,067名 ・災害ボランティアセンターサポーター養成講座 1講座/受講者延べ28名	・地域のボランティア育成講座(各ボランティアセンター、宮城支部事務所で実施)8講座/受講者延べ190名 ・ボランティアステップアップ講座 8講座、受講者延べ167名 ・子ども食堂ボランティアネットワーク会議 7回/延べ81団体・100名 ・地域サポーター養成講座 2講座/受講者延べ233名 ・ボランティア相談 5,005件 ・ボランティア情報誌「にこボラ」発行(月1回発行/500部) ・ボランティア情報誌「ほらせん」発行(年4回/2,000部) ・福祉教育および学習への講師派遣 70件/受講者6,351名 ・災害ボランティアセンターサポーター養成講座 4講座/受講者延べ84名	・新型コロナウイルス感染症の感染対策として、WEBやハイブリット形式での開催を取り入れたことにより講座の回数や受講者数が増えた。 ・福祉教育への講師派遣については、感染症対策を配慮した形で開催することで学校からの依頼が増えた。また、災害ボランティアセンターサポーター養成講座は、パートナーシップ協約締結大学での受講が増えたことや豪雨災害および地震災害への市民の興味関心が高まり受講者数が増えた。	・新型コロナウイルス感染症対策の工夫をすることやコロナ禍でのボランティア活動をPRすることで、広く市民に受け入れられ、人材発掘や育成に繋がった。 ・Webサイトを活用し、マッチングポータルサイトにボランティア募集情報を掲載しながら、ボランティア要請、希望者のマッチングのPRを行うなど、広く情報を周知することができた。	・コロナ禍での新たなボランティア活動の取組について、地域や施設等受入れ側と検討を進めながら、提案し、活動希望者の受入れを進めていく。 また、WEBサイトを活用したマッチングポータルサイトを活用し、マッチングの推進を図っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト(◎)	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		14		教育局特別支援教育課		心のバリアフリー推進事業	小中学校において、障害者スポーツや文化・芸術活動を通じた交流及び障害のある当事者を招聘しての学習や障害体験プログラムにより、児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む。	・障害者スポーツや障害者の文化・芸術活動を通じた交流及び当事者の学校への招聘、障害体験プログラム実施校数12校	・障害者スポーツや障害者の文化・芸術活動を通じた交流及び当事者の学校への招聘、障害体験プログラム実施校数10校	・実施校：2校減 (要因)毎年10校分の予算枠で実施している。令和2年度は、予算内での実施が可能であり、12校としたため。	障害者スポーツの体験学習や障害者アスリートおよび障害のある芸術家等との交流活動は、児童生徒の社会性や豊かな人間性を育み、多様性を尊重する共生社会の実現を目指すための試みの一つとして、障害者スポーツの体験学習や障害者アスリートや障害のある芸術家等との交流活動を展開し、障害理解教育を推進していく。	児童生徒の社会性や豊かな人間性を育み、多様性を尊重する共生社会の実現を目指すための試みの一つとして、障害者スポーツの体験学習や障害者アスリートや障害のある芸術家等との交流活動を展開し、障害理解教育を推進していく。
		15		教育局生涯学習支援センター	管理係	市民センターにおける各種事業	市民センターにおいて、市民が障害に関する理解を深めるとともに、障害のある方も学習や社会参加・交流の機会を得られるよう配慮した生涯学習事業を実施する。	・障害への理解を深める講座を2館で2事業行った。 ・障害のある方も参加できるよう、要約筆記付講座を1館で1事業行った。 ・知的障害のある青年に対し、仲間づくりや生活上の基本的知識等に関する学習の機会を提供する事業を1館で1事業行った。	・障害のある方も参加できるよう要約筆記付講座を1館で1事業行った。 ・障害のある方も参加できるよう手話通訳付講座を1館で1事業行った。 ・知的障害のある青年に対し、仲間づくりや生活上の基本的知識等に関する学習の機会を提供する事業を1館で1事業行った。	市民センターにおける各種講座は利用者や地域住民等のニーズに鑑みながら年度毎に企画実施しており、令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながら、ほぼ例年通り実施することができた。	・要約筆記付や手話通訳付講座も企画・実施しており、障害のある方への学習の機会を提供している。 ・知的障害のある青年に対し、学習を通して社会参加・交流の機会を提供できた。	今後も利用者や地域住民等のニーズを鑑みながら、事業を企画・実施していく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	16			交通局業務課・安全推進課	安全推進係	交通事業に関する心のバリアフリー化の推進	小中学生を対象とした交通バリアフリー教室の実施や利用者へのバリアフリーマナーアップの啓発、交通事業に従事する職員へのバリアフリー教育等を実施する。	①小学生を対象とした交通バリアフリー教室の開催。 (地下鉄・バス共同事業) 交通バリアフリー教室 1回 56人参加 (バス事業) 交通バリアフリー教室 1回 60人参加 ②利用者への啓発 ・バス、地下鉄車内へのマナーポスター・ステッカー掲示による利用者へのマナーアップの継続啓発。 ③職員への研修 (バス事業) (ア)全乗務員を対象とする研修において、障害者・高齢者など配慮が必要なお客様への対応方法について外部講師により説明を受けた。 (イ)乗務経験三年目の乗務員を対象とする研修において、盲導犬利用者をはじめとする視覚障害者への対応方法について、外部講師から説明を受けていたが、令和2年度は該当者なしのため未実施。 (ウ)仙台市障害理解サポーター(ココロン・サポーター)養成研修受講 未実施 (地下鉄事業) 視覚障害者の講話聴講により、障害のある方に対する理解を深める取組を行った。(社会福祉協議会と連携し実施) 回数:5回、参加人数:127人	①小学生を対象とした交通バリアフリー教室の開催。 (地下鉄・バス共同事業) 交通バリアフリー教室 1回 63人参加 (バス事業) 交通バリアフリー教室 1回 62人参加 ②利用者への啓発 ・バス、地下鉄車内へのマナーポスター・ステッカー掲示による利用者へのマナーアップの継続啓発。 ③職員への研修 (バス事業) (ア)全乗務員を対象とする研修において、障害者・高齢者など配慮が必要なお客様への対応方法について外部講師により説明を受けた。 (イ)乗務経験三年目の乗務員を対象とする研修において、盲導犬利用者をはじめとする視覚障害者への対応方法について、外部講師から説明を受けた。 (地下鉄事業) 社会福祉協議会と連携し、障害理解(ココロンサポーター)の説明、講話を通して、障害のある方への理解を深める取組を行った。(Web開催) 回数:5回 参加者:376人	令和2年度同様、新型コロナウイルス感染症対策のため限られた機会の中で活動を維持することができた。	限られた機会の中でWeb等を活用しながら十分な活動を維持することができた。利用者のマナー向上、職員の意識向上に向けた有意義な活動ができたため、今後も継続して積極的に取り組む。	新型コロナウイルス感染症対策を十分に考慮し、令和3年度同様Web等を活用しながらできるだけ活動の機会を確保できるようにしていきたい。
② 虐待防止・成年後見制度等												
	17			障害企画課	企画係	虐待防止体制の整備	障害者虐待防止法をふまえ、障害者虐待の予防及び早期発見、保護や自立に向けた支援等を行うための体制整備を図るとともに、障害者虐待防止について普及啓発を進める。	虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護や自立のための支援、また、養護者の負担軽減を図るための支援を提供した。 <体制整備> ○関係機関とのネットワーク構築等を目的として、「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」を設置。当協議会では、同じく権利擁護に関する問題である障害者差別も含め、各機関の役割や各種取組状況、相談の傾向・課題等について情報交換等を行う。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催とした。 ○相談受理に関する業務委託(障害者虐待相談ダイヤル※24時間365日体制) ○緊急対応用居室の確保 ○相談機能体制強化の委託 <相談受理等の状況> ○相談受理件数:86件 ・養護者による虐待:56件 ・施設従事者による虐待:26件 ・利用者による虐待:5件(就労継続支援A型事業所の事業が含まれる為、施設従事者による虐待と1件重複) ○虐待と判断した件数:25件 ・養護者による虐待:16件 ・施設従事者による虐待:9件 ・利用者による虐待:0件	虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護や自立のための支援、また、養護者の負担軽減を図るための支援を提供した。 <体制整備> ○関係機関とのネットワーク構築等を目的として、「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」を設置。当協議会では、同じく権利擁護に関する問題である障害者差別も含め、各機関の役割や各種取組状況、相談の傾向・課題等について情報交換等を行う。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催とした。 ○相談受理に関する業務委託(障害者虐待相談ダイヤル※24時間365日体制) ○緊急対応用居室の確保 ○相談機能体制強化の委託 <相談受理等の状況> ○相談受理件数:98件 ・養護者による虐待:60件 ・施設従事者による虐待:36件 ・利用者による虐待:4件(就労継続支援A型事業所の事業が含まれる為、施設従事者による虐待と2件重複) ○虐待と判断した件数:21件 ・養護者による虐待:18件 ・施設従事者による虐待:3件 ・利用者による虐待:0件	<体制整備> 相談件数の減少については、主に施設従事者による虐待の件数の増加が影響している。	<体制整備> ・夜間・休日における電話相談窓口の設置や、緊急時における被虐待者の受け入れ施設の確保等、虐待が発生した際の早期発見及び迅速な対応に必要となる体制を確保し、障害者の安全確保及び権利擁護の推進に寄与した。 ・本市における虐待相談は当該電話相談窓口を通じたものも多く、障害者虐待の早期発見に効果的な事業と考えられる。 <研修> 障害者支援課が実施している集団指導の中で、障害者虐待に関する研修を実施し、虐待防止体制の整備に寄与することができた。	<体制整備> ・「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」については、関係機関の情報共有だけでなく、研修や事例共有を行い、障害者差別及び虐待の取組の分析等についても実施していく。 ・虐待の早期発見のため、市民等に対し、障害者虐待防止法の周知、権利擁護の啓発、正しい理解の普及などに関する取組を進める。 <研修> 制度改正等も踏まえた内容を盛り込むなど、引き続き虐待体制整備に資する研修を適切に実施する。
	18			障害企画課	企画係	成年後見制度の利用支援	判断能力が不十分な知的・精神障害のある方について、配偶者及び2親等内の親族がいないとき等に、必要に応じて市が成年後見制度の申立てを行う。また一定の要件に基づき、申立てに係る諸費用等を助成する。	・市長申立件数:5件 ・後見報酬支払い件数:12件	・市長申立件数:15件 ・後見報酬支払い件数:13件	市長申立を要する案件について各区での受付件数が増加したため。	市長申立手続きに係る諸費用や後見人等に支払う報酬について助成を行ったほか、親族関係が複雑な事案については適切な機関に戸籍調査を委託したことで、経済面及び申立て手続きの効率化の視点から、障害者の円滑な制度利用に寄与することができた。	障害者が適切な支援のもと円滑に制度利用ができるよう、引き続き、左記の助成事業や調査委託事業、関係機関との連携による取組を進める。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	19			社会課	地域福祉係	日常生活自立支援(市区権利擁護センター, 成年後見総合センター)	1 仙台市権利擁護センター(まもりーぶ仙台)や各区権利擁護センターにおいて、障害等により判断能力が十分でない方が、地域で福祉サービスを適切に利用し自立した生活を送れるよう支援を行う。 2 仙台市成年後見総合センターにおいて、成年後見制度利用についての相談及び裁判所への申立支援等を行う。	○市区権利擁護センター ・新規利用契約数: 32件(知的障害6件, 精神障害26件) ・実利用件数: 293件(知的障害130件, 精神障害163件) ○成年後見総合センター ・相談件数: 154件(知的障害77件, 精神障害77件)	○市区権利擁護センター ・新規利用契約数: 21件(知的障害9件, 精神障害12件) ・実利用件数: 291件(知的障害128件, 精神障害163件) ○成年後見総合センター ・相談件数: 125件(知的障害66件, 精神障害59件)	○市区権利擁護センター 令和2年度に比べ新規契約は11件減少した。新型コロナウイルス感染症の拡大により、新規契約に伴う調査事務を3度休止したことなどが要因。 ○成年後見総合センター 令和2年度に比べ相談件数は29件減少した。認知症に関する相談件数は増加しているものの、障害に関する相談件数は、令和2年度に引き続き減少傾向にある。	○市区権利擁護センター ・判断能力に不安のある障害者の地域における自立支援に深く寄与できている。 ○成年後見総合センター ・成年後見制度に関する相談支援や普及啓発活動により、障害者の制度利用を促進することで、地域の権利擁護支援体制の構築に寄与している。	○市・区権利擁護センター 本事業に対する支援者(福祉関係者)の認知度は高く、相談件数は多いものの、契約に至らないケースが多い。支援者に対する本事業の正しい理解を促すため、支援者向けパンフレットを作成し、更なる制度の周知を進めていく。 ○成年後見総合センター 専門職団体と仙台市社会福祉協議会及び仙台市等で構成する成年後見サポート推進協議会の体制の見直しにより、地域の権利擁護の課題を共有し、事業や制度の周知広報を含めた課題への対応を図れるよう取組を進める。また、個別ケースについては、権利擁護の支援方針等についての専門職との協議の場を設ける。”
2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実												
① 早期発見・早期支援												
	20			北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	発達障害に関する専門性の確保と地域医療とのネットワークづくり	アーチルに発達障害専門医を配置し評価機能を強化するとともに、地域のかかりつけ医との発達障害医療ネットワークを構築する。	・宮城県内で診療を行っている小児科医を対象とし、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修を実施した(宮城県との共催)。参加人数33名。 ・かかりつけ医研修の講師となり得るアーチル常勤医師が、国立精神・神経医療研究センターにて、「発達障害支援研修(指導者養成研修)」を受講した。全2回。	・宮城県内で診療を行っている小児科医を対象とし、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修をオンラインで実施した(宮城県との共催)。 テーマ: 発達障害と不登校 参加人数: 60名	医師の関心が高いテーマだったことから、令和2年度の2倍の受講申し込みがあった。	かかりつけ医等への発達障害の早期発見・早期対応に関する普及啓発を進めることができた。	受講アンケートの結果も活用し、引き続き宮城県と協力しながら、より多くの医師に参加いただけるようなテーマの選定、参加する医師の診療科の範囲を広げるなどの検討を行う。
	21			北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	発達評価体制強化事業	発達障害に関する医療相談をはじめ、アーチルの評価体制の強化を図る。	アーチルの常勤医2名、嘱託医1名による対応件数 ・保険診療 乳幼児 104件 学齢児 1,167件 成人 11件 ・医療相談 乳幼児 85件 学齢児 134件 成人 0件	アーチルの常勤医2名、嘱託医1名による対応件数 ・保険診療 乳幼児 46件 学齢児 1,286件 成人 4件 ・医療相談 乳幼児 90件 学齢児 139件 成人 0件	令和2年度とほぼ同等の実績であり、診察・相談へのニーズが高いことがうかがえる。	常勤医の診察等が、診断・支援の精度の維持向上につながっている。 常勤医が、保険診療や医療相談を通してアーチル職員や他機関職員への助言を行うことで、職員の人材育成の効果も生じ、専門機関としての評価体制の強化につながっている。	引き続き、支援を要する乳幼児及び児童が、早期に適切な支援及び治療が受けられるような体制作りに努めるとともに、発達障害児者の診療を行っている地域の医療機関とのネットワーク構築を図っていく。
	22	◎		北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	発達相談総合情報提供	発達に関する相談窓口や支援施策などの情報を網羅したパンフレットを作成し、総合的な情報提供を行う。	発達相談支援総合情報冊子の作成 9,000部	新たに冊子は作成せず、在庫は各相談担当者が個別に保護者等への配布するなどした。	新型コロナウイルス感染症の影響により集合形式での事業等が行えず、大規模に配布する機会がなかった。	広く一般への情報提供はできなかったものの、個別相談等での配付により必要な方への情報提供を行った。	発達障害に関する周知啓発に関する手法について、WEB等の活用についても検討していく。
	23			子供未来局子供家庭保健課	家庭支援係	乳幼児健康診査	障害の早期発見を含めた乳幼児の健康の保持増進や心身の発育発達、養育状況を把握し、適切に支援するため、乳幼児健康診査を行う。	[受診率] ○乳児健康診査 ・2か月児: 97.1% ・4-5か月児: 96.8% ・8-9か月: 94.7% ○幼児健康診査 ・1歳6か月児: 98.3% ・2歳6か月児: 89.5% ・3歳児: 96.7% ※新型コロナウイルス感染症対応により、令和2年3月は幼児健康診査を休止、幼児健康診査については、令和2年3月～令和3年3月の実績を記載。	[受診率] ○乳児健康診査 ・2か月児: 95.4% ・4-5か月児: 94.8% ・8-9か月: 90.9% ○幼児健康診査 ・1歳6か月児: 98.0% ・2歳6か月児: 95.4% ・3歳児: 95.8%	○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により不要不急の外出が制限されたことに加え、本市においては4か月育児教室の中止など様々な育児に関する相談の機会や場所が利用できなくなった結果、乳児健診のニーズが例年よりも高まり、受診率の増加につながったと思われる。令和3年度は外出の制限が弱まったことで里帰り出産し、里帰り先での受診者が増えたものと思われる。その結果、例年と同様の受診率に戻ったと思われる。 ○幼児健康診査では、新型コロナウイルス感染症対応により、令和2年度に一部個別健診を実施したこと等により、例年の受診率との増減が見られるが令和3年度は年間を通じて集団での健診を継続できたことで、例年通りの受診率に戻ったと思われる。	○乳児健康診査での受診率は依然として高い水準を維持できている。 ○幼児健康診査では、新型コロナウイルス感染症の対策を講じつつ集団健診を継続して実施し、高い受診率を維持することができた。	○乳児健康診査では、未受診者に対する受診勧奨の時期や方法の検討を行い、受診率のさらなる向上に努めていく。 ○幼児健康診査では、引き続き受診率の維持・向上を図るとともに、未受診者への対策も実施していく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	24			子供未来局子供家庭保健課	母子保健係	新生児等への訪問指導	妊産婦及び新生児の発育発達と健康の保持増進を図るため、全新生児を対象とした家庭訪問指導を実施する。	[延べ訪問件数] 妊産婦:10,440件 新生児及び未熟児:8,381件	[延べ訪問件数] 妊産婦:9,631件 新生児及び未熟児:8,081件	出生数の減少に伴い、年々訪問件数も減少傾向にある。	訪問時には新生児のみならず産婦の心身の状況や家族のサポート状況等も確認し、産後鬱の傾向や育児不安があるなど継続支援を必要とする産婦へは、複数回訪問したり、必要な支援につなぐなどのきめ細やかな対応を行うことができた。	今後も、育児不安や産後の心身の不調等を早期に発見し、継続支援を要する方には必要な支援につなぐことができるよう継続して実施する。
	25			子供未来局子供家庭保健課	母子保健係	先天性代謝異常検査等の実施	検査等の実施により、先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症等を早期に発見し知的障害等の障害発生を予防する。	・先天性代謝異常検査:8,011件 ・先天性副腎過形成症検査:8,118件 ・先天性甲状腺機能低下症検査:8,026件	・先天性代謝異常検査:7,851件 ・先天性副腎過形成症検査:7,988件 ・先天性甲状腺機能低下症検査:7,897件	出生数の減少のため、検査件数も減少している。	・母子健康手帳別冊等による周知をしており、これまで同様の検査に関する周知ができていると考えられる。 ・仙台市内の医療機関で出生した児が対象となっており、左記のうち精密検査対象となった児は医療機関受診につながり早期発見、早期治療に寄与した。	今後も受検率の維持向上に努め、周知を継続実施していく。
② 保育・療育												
	26			北部・南部発達相談支援センター(障害者支援課)	乳幼児支援係(施設支援係)	児童発達支援事業による療育支援	児童発達支援センターにおける療育を支援するとともに、民間の児童発達支援事業所との情報連携の取組を進める。	児童発達支援センター、児童発達支援事業所にアーチル職員が訪問し、児童の様子や家庭状況について情報を共有するとともに、療育の内容や保護者支援等についての話し合いを行った。 ・訪問回数:74回	児童発達支援センター、児童発達支援事業所にアーチル職員が訪問し、児童の様子や家庭状況について情報を共有するとともに、療育の内容や保護者支援等についての話し合いを行った。 ・訪問回数:75回	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防のため、児童の様子や家庭状況についての情報共有は、引継ぎや電話等でのやり取りを行い、判定等の必要最低限の訪問となった。	・児童発達支援センターとは電話や来所により引継ぎや情報共有を行うなど、タイムリーな連絡調整はできた。 ・民間の児童発達支援事業所において、母集団との連携や保護者支援などに事業所間で認識の相違がみられるため、就学前療育システムの共有化など課題解決に向けた検討が必要であるとして、通所型児童発達支援研修会を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止に至った。	・児童発達支援センター地域相談員等と管内の幼稚園、保育園支援について課題共有し、同行訪問や必要な研修等を行う。 ・通所型児童発達支援研修会を実施し、就学前療育システムの共有を図る
	27	◎		北部・南部発達相談支援センター(障害者支援課)	乳幼児支援係(施設支援係)	児童発達支援センターによる支援の拡充	地域での身近な療育拠点として、児童発達支援センターにおける発達支援・家族支援・地域支援機能を強化する。	児童発達支援センター地域相談員の人材育成(南北アーチル合同で連絡会を開催):11回	南北合同連絡会・研修会(6回) 南部連絡会(3回) 北部連絡会(5回)	地域性を意識した取組を検討する目的で、北部圏域と南部圏域それぞれで連絡会を実施する場を設けた。	地域相談員と意見交換しながら、実践を振り返る、情報交換するなどして、アーチルと地域相談員で連携が強化されてきた。 取組における課題を共有し、課題に応じた研修などを実施することができた。	北部・南部アーチルでそれぞれブロック活動も実施していくことから、令和4年度も連絡会を開催し、課題について整理していく。
	28	◎		北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	子育て・教育・福祉に係る機関と施策間の連携の強化	子育て・教育・福祉に係る関係機関の連絡会議等の開催によりネットワークを構築し、障害のある児童や発達に不安のある児童に対する協働支援の体制づくりを図る。	発達障害者支援地域協議会(本会)1回開催 発達障害者支援地域協議会(部会)1回開催	発達障害者支援地域協議会(本会)1回開催 発達障害者支援地域協議会(部会)2回開催	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から開催数が例年より少なくなった。令和3年度からは例年通り実施したことから、増加となった。	感染予防対策を講じながら、予定通り実施することができ、関係機関との情報共有や、今後の取り組みの参考となる活発な意見交換ができた。 作業部会では、「成人期の自立を実現するために必要な支援やネットワークのあり方について」をテーマに、具体的な議論を進めている。	・作業部会の概要を中間報告としてまとめ、協議会本会にて報告を行う。 ・今後、作業部会での議論を進めながら、具体的な取組へとつなげていく。
	29			北部・南部発達相談支援センター	乳幼児支援係	幼稚園や保育所への専門的バックアップ	幼稚園や保育所(保育園)の支援機能向上を図るため、アーチルの専門職員が幼稚園や保育所を訪問しての相談及び施設支援を行う。	・個別のケースを通して保育所や幼稚園を訪問し、対応等について話し合いを行った。 ・個別ケースを通して、同じような課題を持った保育所職員を対象とした研修を実施した。 訪問回数:85回 保育所研修会(実施・講師派遣):3回 幼稚園研修会(実施・講師派遣):0回	・個別のケースを通して保育所や幼稚園を訪問し、対応等について話し合いを行った。 ・個別ケースを通して、同じような課題を持った保育所職員を対象とした研修を実施した。 訪問回数:89回 保育所研修会(実施・講師派遣):2回 幼稚園研修会(実施・講師派遣):0回	新型コロナウイルス感染症対策として、集合研修は中止とした。	大規模な研修会は中止したが、日頃研修機会の少ない保育士を対象に研修会を企画実施する、困難課題を抱えている保育士と一緒に理解や対応に関して一緒にスーパーバイズを受ける機会を設けるなど、より必要な対象に対する支援を行うことができた。	今後も保育所等訪問などで把握した課題をもとに研修等を企画していく。施設支援の課題を児童発達支援センター地域相談員とも共有し、支援内容の継続性を担保する取組を行う。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小 番 号	整 理 番 号	重 点 プ ロ ジ ェ ク ト ◎	R4 担 当 課	R4 担 当 係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	30			北部発達相談支援センター	乳幼児支援係	聴覚言語療育支援	言語及び聴覚に障害のある就学前の幼児に対し、聴覚言語療育支援を行い言語・聴覚機能の発達を促す。	○療育支援(保護者支援) ・「やまびこルーム」事業において個別指導やグループ指導、家庭への支援を通して児童の言語・聴覚機能の健全な発達を促した。 ・保護者研修会を実施した。 療育指導児童数:50人 ○施設支援 ・所属先訪問:1件	○療育支援(保護者支援) ・「やまびこルーム」事業において個別指導やグループ指導、家庭への支援を通して児童の言語・聴覚機能の健全な発達を促した。 ・保護者研修会を実施した。 療育指導児童数:55人 ○施設支援 ・所属先訪問:4件	療育指導児童数は微増だが、内訳が聴覚障害の児が増えており、集団での対応について所属先訪問が増えている。	構音指導に関して、直接口腔内に触れる方法を取り入れられなかったために、音を産生できるようになるまでに時間を要したケースがあった。 聴覚障害児の支援に関しては、来所時の聴覚言語療育だけでなく、必要に応じて所属先訪問を行い、集団場面での児の状態確認及び情報と対応の共有を行った。	令和3年度と同等の指導枠の確保を行うとともに、感染予防に留意した効果的な指導についての検討が必要である。家族支援・施設支援については、新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、可能な限り開催していく。
	31			子供未来局運営支援課	運営係	特別支援保育の充実	保育を必要とする集団保育が可能な心身に障害のある児童や医療的ケアを必要とする児童、行動面等で配慮が必要な児童を保育所等へ受け入れ、共に育つことを推進する。	・159箇所の公立・私立保育園(所)等で障害児等599人を受け入れた。 ・このうち、医療行為が必要な児童1名を私立保育園において受け入れた。 ・保育所等への巡回を実施した。 ・障害児等の状態が3対1の保育士配置では困難なケースに限り、保育園(所)から申請を受けて、その障害児等保育の支援の程度を確認した上で要領に基づき7名(内3名は年央より)に助成を行った。	・175箇所の公立・私立保育園(所)等で障害児等569人を受け入れた。 ・医療行為が必要な児童の受け入れ実施園を2園増加した。 ・保育所等への巡回を実施した。 ・障害児等の状態が3対1の保育士配置では困難なケースに限り、保育園(所)から申請を受けて、その障害児等保育の支援の程度を確認したうえで要領に基づき9名(内4名は年央より)に助成を行った。	・特別支援保育の申請者数が令和2年度より減ったため、受け入れ人数が減少した。 ・私立園における医療行為が必要な児童の受け入れはなかった。	・特別支援保育実施実施保育所数が増加した。 ・発達支援センターとの共催研修は、令和2年度は中止としたが、令和3年度は受講形式にし、時間を短縮して行った。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、1回の実施となった。 ・支援の程度に応じた職員配置に対する助成を確認し、適切な支援の提供の継続ができています。	・今後も保育の質の向上及び関係機関の連携の下、特別支援保育の助成の見直し等を図りながら、特別支援保育児童の受け入れ拡大に取り組む。 ・医療的ケアの必要な児童の受け入れにあたり、ケアの内容拡充を踏まえ、私立保育園等においての受け入れへの理解を、継続して働きかけていく。 ・保育所等の巡回を継続し、特別支援保育の充実を図る。
	32			子供未来局運営支援課(教育局)	指導係	特別(保育)支援コーディネーターの養成	障害のある子ども等へ配慮した保育やその保護者へ必要な支援を行うため、保育所内において支援の核となる、必要な基礎知識と実践力を身につけた職員を養成する。	【公立保育所】 ・初級研修受講者:29人 ・コーディネーター初級研修修了者を対象としたフォローアップ研修受講者:33人 【私立保育園(所)・幼保連携型認定こども園】 ・初級研修:中止 ・初級研修受講修了者を対象としたフォローアップ研修:中止	【公立保育所】 ・初級研修受講者:23人 ・コーディネーター初級研修修了者を対象としたフォローアップ研修受講者:29人 ・フォローアップ研修修了者を対象としたチーフコーディネーター研修受講者:30人 【私立保育園(所)・保育所型認定こども園・幼保連携型認定こども園】 ・初級研修受講者:114人 ・初級研修受講修了者を対象としたフォローアップ研修:74人	・私立保育園(所)・保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園の研修については、令和2年度新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となり、令和3年度は再開したため、受講人数が増えた。	・公立保育所では、チーフコーディネーターを中心に職員同士の連携を図りながら、子どもや保護者が抱える様々な問題に取り組み、支援につなげている。 ・私立、認定こども園においても、子どもや保護者が抱える問題に対応する人材を育成し、各施設でリーダーとして取り組むための環境作りにつなげている。	・次世代のコーディネーターを育成するため、今後も研修を継続していく。 ・新型コロナウイルス感染症に対する感染対策のため、開催方法や内容を検討していく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第5期）・仙台市障害児福祉計画（第1期）掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
③ 教育・発達支援												
	33			北部・南部発達相談支援センター	乳幼児支援係 学齢児支援係	ライフステージにおける切れ目のない支援の強化	就学・進学・卒業時等における関係機関間の情報の確実な引継ぎを行う仕組みづくりを図り、ライフステージを通じた一貫した支援体制を整備する。	・乳幼児→学齢、学齢→成人となるケースのうち、困難ケースについてケースレビューを行い引継ぎを行った。 ・新就学児のうち必要なケースについて、乳幼児支援・学齢児支援担当合同での学校訪問は、コロナ禍により、実施せず、必要時随時の情報交換を行った。 ・年次で、学齢児担当成人担当でレビューを行った。	・乳幼児⇒学齢⇒成人への引継ぎが必要なケースについて、両係合同での係会議・レビューを行った。学齢⇒成人ケースは年次でのレビューも継続して実施した。 ・乳幼児⇒学齢に引継ぎのあったケースを中心に、新1年生を対象とした学校訪問を両係合同で実施した。(南部・北部アーチル計10校) ・4～7月、乳幼児の新就学相談に学齢の行政職員が同席。就学相談終了後は振り返りの打合せを設けることで、相談を通じて双方の職員のスキルアップを図った。(南部・北部アーチル計29ケース)	・令和2年度の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較 ・令和2年度の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較 ・令和2年度の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較 ・令和2年度の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	・令和3年度の実績に対する評価 ・令和3年度の実績に対する評価 ・令和3年度の実績に対する評価 ・令和3年度の実績に対する評価	・課題と今後の方向性 ・課題と今後の方向性 ・課題と今後の方向性 ・課題と今後の方向性
	34	◎		北部・南部発達相談支援センター	乳幼児支援係 学齢児支援係	幼稚園・保育所・学校等とアーチルの連携の強化	連絡票や個別支援計画等の活用を進め、発達が気になる子供に関する幼稚園・保育所・学校等との情報連携を強化する。	○乳幼児(保育所) ・訪問支援:67箇所 ・障害児等保育判定業務:266件(幼稚園) ・訪問支援:18件 ・幼稚園補助金判定業務:233件(小学校) ・就学相談資料作成:346件 ○学齢 ・学校との連携ツール「連絡票」作成 280件 ・教育の場の検討に係る「相談資料」作成 71件 ・学校訪問(相談・支援者会議を含む) 372件 ・特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議開催(本会議2回,実務担当者3回) ・特性に応じた支援の方法を記載した啓発したリーフレットを拡充した。 ・新規相談待機対策事業として、新規相談オリエンテーション「ほるた」を令和3年度へ向けて試行した。(2回)	○乳幼児(保育所) ・訪問支援:63箇所 ・障害児等保育判定業務:328件(幼稚園) ・訪問支援:26件 ・幼稚園補助金判定業務:274件(小学校) ・就学相談資料作成:380件 ○学齢 ・学校との連携ツール「連絡票」作成 281件 ・教育の場の検討に係る「相談資料」作成 84件 ・学校訪問(相談・支援者会議を含む) 610件 ・特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議開催(本会議2回,実務担当者2回) ・特性に応じた支援の方法を記載した啓発したリーフレットを拡充した。令和2年度比(新規作成2・改訂1)	(乳幼児) ・在籍場所での特別支援のニーズ増加に伴い、判定業務や資料作成等の件数が増加している。 (学齢) ・「相談資料」作成は過去5年で最多。通常学級で難しくなっている児童が、通級指導教室の利用や支援学級への転籍を検討するケースが増えている。 ・学校訪問は令和2年度比+293と大幅に増加。特に中学校55⇒121、支援学校28⇒195と伸びている。中学校の伸びは、北部アーチルでモデル的に同一校に複数回かけて綿密な訪問を行ったことなどが反映していると思われる。また、支援学校の伸びは、令和2年度見合わせていた療育手帳判定業務での学校訪問を再開したことや、困難ケースのアウトリーチ支援などが実績につながったと推察する。	(乳幼児) 新型コロナウイルス感染予防の観点から、保育所・園や幼稚園の訪問は、訪問先の状況に応じて相談しながら、可能な範囲で実施した。多くはないが、地域相談員と役割分担・協働での訪問等目的に合わせて対応することができた。 (学齢) ・学校訪問や連絡票・相談資料の作成を通して、相談者の見立てや支援の方向性を学校と共有することで、相談者にとってより望ましい支援につなげることができた。	(乳幼児) 幼稚園や保育所への訪問については、令和3年度同様、支援内容により地域相談員と役割分担し、協働で実施していく。 (学齢) ・引き続き個別支援に止まらず、教育と福祉の連携のあり方を模索する機会としても、戦略的に学校訪問に取り組んでいく。
	35			教育局特別支援教育課		特別支援教育コーディネーターの養成・研修	各学校における特別支援教育を推進し、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担うため、学校ごとに指名される特別支援教育コーディネーターを対象とした、養成・研修の充実を図る。	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施せず。養成研修既受講教員数は、累計1,901名。 ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、1回のみ実施。	・令和3年度の養成研修受講済数は、115名であり、養成研修既受講教員数は、累計2,016名。 ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンデマンドで1回のみ実施。	・特別支援教育コーディネーター養成研修者数:115名増(要因)令和2年度に中止した研修を令和3年度は実施したことから、各年度90名と計画していた人数を上回る受講希望があったため。 ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会開催数:1回。(要因)令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大のため予定していた第1回目を中止した。	・特別支援教育コーディネーター養成研修は、各年度90名を受講させる計画としているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により実施できなかったため、令和3年度までの累計数は目標としている数には達していない。 ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症対策のため第1回目を中止し、第2回目はオンデマンドでの実施とし、各学校の校内支援体制づくりに必要な情報提供を行った。	・今後も教員の世代交代が進むことが予想されることから、引き続き毎年90名程度の特別支援教育コーディネーターを新規に養成していく。 ・より多くの特別支援教育コーディネーターの指名ができるよう、児童生徒の在籍数による養成研修の受講者の推薦基準を変更し、特別支援教育コーディネーター養成研修の受講者を増加させる。 ・市立学校園以外にも参加の呼びかけをしている特別支援教育コーディネーター連絡協議会について、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、今後も相互の情報交換会や研修会を継続していただく、オンライン等の活用の可能性を検討していく。
	36			教育局相談課・特別支援教育課	教育相談係 相談支援係	発達障害児等の教育推進	発達障害及びその可能性のある児童生徒への指導内容・方法等について指導・助言を行うため、専門家チームや巡回相談員を各校に派遣する。	・専門家チーム:9校で検討会を実施 ・巡回相談事業:97件194名を対象に実施	・専門家チーム:9校で検討会を実施 ・巡回相談事業:89件132名を対象に実施	・専門家チーム検討会実施校数増減なし(要因)実施回数が適切であったため。 ・巡回相談事業:8件・62名の減少。(要因)新型コロナウイルス感染拡大により、停止期間が生じたため。	・各実施学校において専門家チーム検討会が活用され、専門家からの助言を踏まえた児童生徒の実態把握や、それに基づく適切な支援・配慮が行われており、発達障害のある児童生徒への学校支援体制の充実につながっている。	・引き続き、各学校からの要請に基づき専門家チームを派遣し、適切な助言を行うことにより、発達障害のある児童生徒への学校支援体制の充実を図っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第5期）・仙台市障害児福祉計画（第1期）掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		37		教育局特別支援教育課		肢体不自由のある幼児・児童生徒に対する支援及び自立活動指導支援	鶴谷特別支援学校にOT(作業療法士)・PT(理学療法士)・ST(言語聴覚士)を配置し、市立幼稚園・学校に派遣することで、各校・園の取組等について指導・助言をする。	・OT派遣件数20件 ・PT派遣件数19件 ・ST派遣件数28件	・OT派遣件数15件 ・PT派遣件数18件 ・ST派遣件数20件	・OT派遣件数5件減 ・PT派遣件数1件増 ・ST派遣件数8件減 (要因)OT・PT・STの派遣については、OT・PTに係る派遣対象学年としての児童生徒への派遣に加えて派遣申請のあった学校に対し実施しているが、R3年度は夏以降に新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が出されたことから、派遣を中止したことや、各学校の行事が2学期以降の時期に変更となったことから、派遣申請件数の減少が見られたため。	・コロナ禍ではあったが、日程調整等を行いながら、小学校1年生、4年生、中学校1年生が在籍する全ての肢体不自由特別支援学級にOT・PTを派遣することにより、障害のある児童生徒の指導について、学級担任等に適切な支援をすることができた。	様々な機会をとらえて事業の周知徹底を行い、潜在的なニーズの掘り起こしを行うとともに、小学校1年生、4年生、中学校1年生が在籍する全ての肢体不自由特別支援学級にOT・PT・ST等を派遣することで、対象となる児童生徒の状態や支援経過等の確認を進め、各学校における適切な指導・支援につなげる。
		38		教育局特別支援教育課		学校における医療的ケアの推進	市立小・中・特別支援学校に在籍する児童生徒のうち、医療的ケア児の学校生活や学習を支援するため、看護師を配置する。	・看護師配置校数:18校 ・対象児童生徒数:31人 ・看護師数:28人	・看護師配置校数:16校 ・対象児童生徒数:28人 ・看護師数:23人 ・指導看護師:1人	・看護師配置校数:2校減 ・対象児童生徒数:3人減 ・看護師減:5人減 ・指導看護師:1人増 (要因)看護師を必要とする児童生徒の人数が減少したため。	・看護師の配置により、医療的ケアに必要な児童生徒の学校生活や学習を適切に支援することができた。 ・令和3年度から教育委員会事務局に指導看護師を配置したことにより、看護師配置校及び看護師がより安心して医療的ケアを実施することができるようになった。 ・巡回指導医による訪問指導により、学校での医療的ケアの理解が深まり、指導に活かすことができた。	教育委員会事務局に配置している指導看護師の業務内容について検討し、多様化している医療的ケアの必要な児童生徒への対応を充実させる。
		39		教育局特別支援教育課		通常の学級への介助員の配置	通常の学級に在籍する肢体不自由のある児童生徒の学習や学校生活を補助する介助員の配置を行う。	・介助員配置校数:6校 ・対象児童生徒数:7人 ・介助員数:7人	・介助員配置校数:6校 ・対象児童生徒数:7人 ・介助員数:7人	・介助員配置校数:増減なし ・対象児童生徒数:増減なし ・介助員数:増減なし (要因)介助員を必要とする児童生徒数及び学校数に変動がなかったため	・特別支援教育介助員の配置により、肢体不自由のある児童生徒の支援が充実するとともに、安定した学校生活を送れるようになり、その効果が学級のみならず学校全体に波及している。	・特別支援教育介助員は、障害があり特別な配慮が必要な児童生徒への支援について大きな効果をあげていることから、今後も適切かつ効果的な配置を継続していく。 ・児童生徒の自立と状態の改善を目指し、学校が介助員を活用して効果的な指導支援を行うことができるよう、指導主事やOT・PTIによる学校訪問等により学校の取組への支援を強化していく。
		40		教育局特別支援教育課		通常の学級への指導補助員の配置	通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の学習や学校生活を補助する指導補助員の配置を行う。	・補助員配置校数:114校 ・対象児童生徒数:313人 ・補助員数:212人	・補助員配置校数:116校 ・対象児童生徒数:351人 ・補助員数:206人	・補助員配置校数:2校増 ・対象児童生徒数:38人増 ・補助員数:6人減 (要因)補助員を必要とする児童生徒数及び各校からの配置申請件数は増加しており、一人当たりの補助員が担当する児童生徒数が増加した。	・特別支援教育指導補助員の配置により、発達障害のある児童生徒が安定した学校生活を送れるようになり、その効果が学級のみならず学校全体に波及している。	・児童生徒の自立と状態の改善を目指し、学校が補助員を活用して効果的な指導支援を行うことができるよう、指導主事等による学校訪問を実施することや専門家チームの派遣等により学校の取組への支援を強化する。 ・早期から募集を行い人材を確保することで、各校が必要な人員を確保できるように努める。
		41		教育局特別支援教育課		特別支援学級への指導支援員の配置	特別支援学級で、担任の指導を補助する指導支援員の配置を行う。	・支援員配置校数:55校 ・配置対象学級数:71学級 ・支援員数:71人	・支援員配置校数:60校 ・配置対象学級数:71学級 ・支援員数:71人	・支援員配置校数:5校増 ・配置対象学級数:増減なし ・支援員数:増減なし (要因) ・在籍児童生徒数が多いなど、指導が困難である学級に支援員を配置したところ、令和3年度については配置校数が増加したため。	・特別支援学級指導支援員等を配置したことにより、当該特別支援学級に在籍する児童生徒が安定した学校生活を送れるようになった。 ・通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習が効果的に行われ、児童生徒一人ひとりに適切な指導ができるようになった。 ・学級担任等が児童生徒一人ひとりの状況をより詳細に把握し、適切に対応できるようになった。	・特別支援学級指導支援員は、障害があり特別な配慮が必要な児童生徒への支援について大きな効果をあげていることから、今後も適切かつ効果的な配置を継続していく。 ・児童生徒の自立と状態の改善を目指し、学校が支援員を活用して効果的な指導支援を行うよう、指導主事等による学校訪問等により学校の取組への支援を強化する。 ・早期から募集を行い人材を確保することで、各校が必要な人員を確保できるように努める。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小 番 号	整理 番号	重点 プロ ジェ クト ◎	R4 担 当 課	R4 担 当 係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
④ 放課後支援												
	42	◎		障害者 支援課	施設 支援 係	放課後等デイサービスによる支援	障害のある児童・生徒に、放課後や夏休み等、長期期間中の活動の場を提供するとともに、ボランティアや仲間との交流、遊びや生活経験の機会を作り、自立に向けた支援を行う。また、主に重症心身障害児が身近な場所で放課後支援を受けられるように、放課後等デイサービス事業所の整備を促進する。	1年を通して事業所数が9箇所増加し、年度末には136箇所になった。 また、主に重症心身障害児を受け入れる事業所数は令和元年度から引き続き、9箇所となった。 ・利用量/月:26,359人 ・実人数/月:1,932人	1年を通して事業所数が22箇所増加し、年度末には158箇所になった。 また、主に重症心身障害児を受け入れる事業所数は令和元年度から引き続き、12箇所となった。 ・利用量/月:28,562人 ・実人数/月:2,141人	新規に開設する事業所数の増加により、利用量、実人数ともに増加となった。	事業所数が増加したことから、受入枠が216人分増加し、利用量・実人数ともに令和2年度を上回り、障害児の活動の場を拡充することができた。	主に重症心身障害児を受け入れる事業所の空白区になっている若林区での開設に向け、事業者とヒアリング等を実施する。
	43			子供未 来局 児童 クラブ 事業 推進課	推進 係	児童館等における要支援児の受け入れ	障害等により支援を必要とする児童(要支援児)に適切に対応するため、職員体制の充実、巡回指導の強化等、事業の充実を図り、要支援児に対してより細やかな配慮を行える体制づくりを進める。	・要支援児を一定数以上受け入れている児童館等87館(156加配)に対し、必要な経費の加算を行った。 ・要支援児を受け入れている児童館等54館を対象に、延べ55回の巡回指導を行った。	・要支援児を一定数以上受け入れている児童館等87館(156加配)に対し、必要な経費の加算を行った。 ・要支援児を受け入れている児童館等57館を対象に巡回指導を行った。	・対象児童館数は令和2年度と同数であったが、要支援児数の増加に伴い、加配数は微増した。 ・要支援児数の増加に伴い、巡回指導の対象となる児童館数が増加した。	要支援児の受け入れ態勢の充実や巡回指導の実施、職員のスキルアップにより、要支援児の支援の充実が図られた。	要支援児の増加に対して、受け入れ態勢の更なる充実について検討する。
⑤ 家族支援												
	44			障害者 支援課	地域 生活 支援 係	障害のある方の家族支援等の推進	障害児者と家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、障害児者等の家族に代わり一時的な介護サービスを提供する。	拠点施設8箇所(令和2年4～9月)、実施施設1箇所、その他1箇所を実施。 ・日中介護:14,190時間 ・宿泊介護:703泊 ・外出介護、自宅での介護:17時間	1箇所事業実施。 ・日中介護:26時間	拠点施設で実施していた支援を令和2年10月から給付費事業である短期入所、日中一時支援へ移行したため、実績値が大幅に減少した。	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、近年利用実績が低迷し続けていることから、改善策を検討する必要がある。	利用実績が低迷し続けていることから、改善策を検討するとともに事業のあり方を整理していく。
	45			北部発 達相談 支援セ ンター	企画 調整 係	発達障害児緊急対応事業	発達障害によるパニックや行動障害等による問題行動により、緊急的に家庭から本人を保護する必要があり、児童相談所の一時保護所の利用も困難な場合、年間を通じて一時保護先のベッドを確保する。	○受入態勢確保日数 321日 ○一時保護実施状況 ・一時保護人数 10人 ・延べ一時保護受入日数 250日	○受入態勢確保日数 320日 ○一時保護実施状況 ・一時保護人数 9人 ・延べ一時保護受入日数 237日	一時保護しなければならぬ児童が同時期に重ならなかったため、延べ一時保護受け入れ日数は大きく変化なし。空きベッドを確保できた日数は、令和2年度と比較しても変わらず、横ばいの状態を維持している。	委託一時保護先のベッドを確保していたことで、緊急一時保護委託をスムーズに実施することができた。	・引き続き事業効果の検証を行っていく。 ・児童相談所とも協議の上、緊急一時保護のあり方について検討していく。
	46			北部・ 南部 発達 相談 支援 セ ンター	乳幼 児支 援係 学齢 児支 援係	発達障害児の家族支援体制の整備・充実	アーチルや児童発達支援センター等における家族支援事業の実施により、発達障害児を抱える家族へのサポート体制の整備・充実を図る。	【乳幼児】 ○初期療育グループ ・41回 184名 ○家族教室 ・16回 182名 ○保護者支援ネットワーク ・18回 37名 ・先輩保護者のつどい:初期療育グループにて先輩母講師として参加した保護者のアフターフォロー:0回 【学齢】 家族教室 発達障害(疑い)と診断された、主に通常学級在籍児童の保護者向けに実施。 5回シリーズ 延べ57名参加	乳幼児 ○初期療育グループ ・49回 256名 ○家族教室 ・17回 174名 ○保護者支援ネットワーク ・21回 31名 ・先輩保護者のつどい:初期療育グループにて先輩母講師として参加した保護者のアフターフォロー:0回 ○待機対策事業 ・南北計43回開催、延べ109名の保護者が参加(学齢) ○家族教室 ・全6回コース(終了)…5回開催、新型コロナウイルス感染防止のため1回中止 ・延べ66名の保護者が参加 ○(新規)待機対策事業 ・南北計14回開催、延べ47名の保護者が参加	(乳幼児) 新型コロナウイルス感染予防のため、初期療育グループは、回数を増やし、1回あたりの参加人数を減らして実施した。先輩保護者のつどいについては中止した。 (学齢) ○家族教室は令和2年度比+9名。案内した保護者数は令和2年度と概ね同じだったが、参加率が高かった。参加者アンケートでは、保護者同士の交流で共感や安心感を得られたという感想が最も多く、本事業の目的に合うニーズを持つ保護者が多かったことが、参加者数増につながったものと推察。	(乳幼児) 医療的ケアのある児の初期療育グループを再開。コロナ禍でも参加を希望する保護者のニーズに対応できた。 ・家族教室では、プログラム内容を感染予防の工夫をしながら開催した。また、ペアレント・プログラムを、地域支援相談員と協同で3クール開催した。 ・お母さん相談室は、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら実施。感染防止に留意しながら、工夫して家族支援を実施できた。 (学齢) ○家族教室 ・アンケートでは、同じ悩みを共感できる保護者と話ができることを目的に参加される方が多く見られた。終盤には、参加者同士で連絡先を交換するグループもあり、保護者の孤立感や不安の軽減には一定の効果があったと思われる。 ○待機対策事業 ・相談前支援の目的もあり開始したが、参加希望者の伸び悩みが課題。開催方法や日程の見直しも検討が必要。	(乳幼児) ・引き続き、新型コロナウイルス感染防止に努めながら、初期療育を含めた家族支援を実施する。 ・家族支援に関する地域支援相談員との協働・連携を一層進めていく。 (学齢) ○家族教室 ・事業の基本的な構成は令和4年度も踏襲するが、令和3年度のアンケート結果から、令和4年度のプログラム等に盛り込める内容を検討する。 ○待機対策事業 ・開催日程は参加希望とバランスの取れる設定とし、オンデマンド配信など、保護者がアクセスしやすい方法を模索する。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第5期）・仙台市障害児福祉計画（第1期）掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	47	◎		北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備(再掲:整理番号96)	重症心身障害・医療的ケア児者の現状と課題を共有し、医療・福祉・教育などのネットワークを構築することにより、支援体制の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の蔓延により、仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会は中止となった。令和2年度は令和3年度実施に向け、政令指定都市における医療的ケアに係る連絡会・協議会等の調査を実施した。また、市内にある主に重症心身障害児が通う児童発達支援センター・放課後等デイサービスにおいて、災害及び個別支援計画に係る調査を実施し、今後の支援や連絡会の方向性を見出すための一助とした。その他、感染症蔓延による医療的ケア児者への手指消毒エタノールの配布や、医療的ケア施策の円滑な活用のための児童・生徒照会について特別教育支援課と検討を行った。 宮城県と合同開催している「宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修」は新型コロナウイルス感染症の蔓延により中止となった。令和3年度早々に医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修を実施するため、県や委託先と協議を行い、研修内容検討のためのアンケート調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「仙台市発達障害児者支援庁内連絡会議(医療的ケア)」と「仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会」をそれぞれ1回ずつ実施した。後者の連絡会については、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、リモートで実施。コロナ禍における活動の状況や工夫等について情報交換を行った。また新たに「仙台市医療的ケア児等コーディネーター情報交換会」を実施し、社会資源や成功事例等について情報交換を行った。 宮城県と合同開催している「宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修」「宮城県・仙台市医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修」は一部リモートを用いて実施した。また、養成したコーディネーターについて、市内関係機関に周知チラシを配布した。 	<p>コロナ禍であるがリモート会議の活用により、連絡会や研修を実施することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「仙台市発達障害児者支援庁内連絡会議(医療的ケア)」については、庁内関係各課の事業の進捗状況や工夫を知ることができ、連携できる部分についての確認ができた。 「仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会」については、市内の医療的ケア児者等がおかれている状況や支援状況等について、委員の活動を通して多角的に知ることができた。 いずれも今後の事業の方向性を考える上で貴重な情報や意見を得ることができた。 「宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修」「宮城県・仙台市医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修」「仙台市医療的ケア児等コーディネーター情報交換会」を引き続き実施し、医療的ケア児等コーディネーターの育成と活動のフォローアップを図る。 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」により、宮城県医療的ケア児等相談支援センターが設置される予定。同センターとも連携しながら、医療的ケア児者等にとっての住みよい環境づくりを推進していく。 	
	48			子供未来局子供家庭保健課	母子保健係	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行うために、小児慢性特定疾病自立支援員を配置し、相談支援を実施する。また、疾病に対する理解促進のために講演会や交流会などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> (大学病院に委託して実施) 医療相談会・研修会:3回開催 延べ59人参加 自立支援員の配置:2名 自立支援員の相談件数:825件 	<ul style="list-style-type: none"> (大学病院に委託して実施) 医療相談会・研修会:4回開催 延べ191人参加 自立支援員の配置:2名 自立支援員の相談件数:422件 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、病棟で受けている相談数が減少しているため、全体の相談件数が減少している。 新型コロナウイルス感染対策の一環として医療相談会・研修会をオンライン開催とし、令和2年度よりも回数を増やしたことで参加者が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 講演会へ参加された方の問い合わせを病院へつなぎ、他院・他県とのフォロー体制の構築ができた。 講演会の周知について市政だよりや市のHPからも随時発信することで、講演の参加者の増加に繋げることができた。 	<p>長期療養児を抱える家庭は、育児不安・育児ストレス等が高くなることが予想されるため、養育支援として①医療講演会・相談会の実施、②育児ヘルプ訪問事業を活用した訪問支援、③関係職員の研修による相談支援技術の研鑽を継続する。今後も、事業の周知・利用促進を促し適切に事業を実施していく。また、患者会・家族会について充実を図っていく。</p>
3 地域での安定した生活を支援する体制の充実												
① 相談支援												
	49			障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、北部・南部発達相談支援センター	企画推進係・相談係・企画総務係	専門的な相談機関における相談等	各専門相談機関(障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、アーチル)において、障害のある方の様々な障害特性や複雑な事例等に応じた相談・支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 【障害者総合支援センター】相談件数等 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問 180件 ・来所 561件 ・文書 576件 ・電話・メール 865件 ・その他 61件 計件2243件 【精神保健福祉総合センター】相談件数等 <ul style="list-style-type: none"> ・来所相談(新規) 343件(延べ)2,434件 ・所内電話相談 1,564件 ・はあとライン(平日昼間)3,053件 ・ナイトライン(夜間無休)8,379件 ・診察 588件 【北部・南部アーチル】相談件数(南北合計) <ul style="list-style-type: none"> ・新規:1,789件 ・継続:10,253件 計 :12,042件 	<ul style="list-style-type: none"> 【障害者総合支援センター】相談件数等 2,536件 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問 170件 ・来所 653件 ・文書 674件 ・電話・メール 1,038件 ・その他 1件 【精神保健福祉総合センター】相談件数等 <ul style="list-style-type: none"> ・来所相談(新規) 262件(延べ)2,117件 ・所内電話相談 1,298件 ・はあとライン(平日昼間)3,239件 ・ナイトライン(夜間無休)8,526件 ・診察 576件 【北部・南部アーチル】相談件数(南北合計) <ul style="list-style-type: none"> ・新規:1,866件 ・継続:10,775件 計 :12,641件 	<ul style="list-style-type: none"> 【障害者総合支援センター】令和2年度に比して、文書判定が増加しているのは更生医療の判定件数200件増加による。来所相談の増加は肢体不自由補装具判定103件増加による。 【精神保健福祉総合センター】ここ数年、電話相談件数が増加しており、新型コロナウイルス感染症が発現する前のH29年度に比べるとおよそ2倍の件数に近い数値となっている。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、より気軽に利用できる電話相談の需要が増していると考えられる。 【北部・南部アーチル】新規相談・継続相談とも相談が増加しており、コロナ禍以前の状況に戻っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 【障害者総合支援センター】補装具判定の他、高次脳機能障害の方や進行性難病等のコミュニケーション支援が必要な方に対する支援を多職種連携により実施し、専門的相談の充実を図ることが出来た。 【精神保健福祉総合センター】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体調確認、マスク着用、手指消毒、室内の換気等の対策を徹底し相談業務を行った。また、感染に不安を感じ、来所しての相談が難しい方に対しては、適宜電話での対応を行った。 【北部・南部アーチル】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体調確認、マスク着用、手指消毒、室内の換気等の対策を徹底し相談業務を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【障害者総合支援センター】ホームページ、研修事業、他機関との協働支援等を通して、当センターの機能や役割の浸透を図るとともに、適切な相談業務運営に努める。 【精神保健福祉総合センター】新型コロナウイルス感染拡大等の新たな課題に対応しつつ、市民の相談に適切に応じていくことができるよう、相談体制の充実と努める。 【北部・南部アーチル】新型コロナウイルス感染対策に引き続き、留意しながら、アウトリーチも含めた相談支援の実施に努める。
	50			障害者支援課	地域生活支援係	相談支援事業の実施	障害のある方の自立と社会参加を促進するため、地域で生活している障害のある方やその家族等の相談に応じ、総合的な支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人等に委託し、16箇所の事業所で実施している。 ・訪問:2,592件 ・来所:1,600件 ・電話:22,763件 合計:26,955件 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人等に委託し、16箇所の事業所で実施している。 ・訪問2,973件 ・来所1,814件 ・電話26,761件 合計31,548件 	<p>令和3年度も継続して新型コロナウイルス感染拡大に伴う不安やワクチン接種の手続き、副反応に関する不安についての電話相談の増加が見られた。その他、障害福祉サービス利用の手続き、グループホーム等の施設利用にかかる相談など、従来の相談対応も一定数あった。</p>	<p>16箇所の事業所において、障害児者に対する総合的な相談支援を一定水準で継続できている。</p>	<p>市内の障害児者がどの事業所に相談しても一定の支援が受けられるよう、各事業所の相談員は障害種別を問わない支援力が求められる。今後も業務体制の整理、基幹相談支援センターの取組を活用して支援力の向上を図るなど、一定水準の相談支援が展開されるよう努めていく。</p>

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	51	◎		障害者支援課	地域生活支援係	地域生活支援拠点整備	在宅で生活する障害児者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、緊急時の相談支援や受け入れなどのコーディネートを行う。	令和3年度からの本格実施に向けて引き続きモデル事業を実施し、主に「中長期的な予防的視点に立った継続支援のコーディネート」及び「緊急受入れ機関のネットワーク形成」のあり方について、地域生活支援拠点運営会議(1回)等において協議を行った。	モデル事業を経て令和3年度から本格実施。地域生活支援拠点の機能充実に向けた検証、検討の場として、地域生活支援拠点運営会議(1回)を開催し、「予防的視点」の理解促進及び予防的支援のコーディネートの緊急受入れ機関のネットワーク形成に向けた活動の強化等、重点的な取組の方向性を共有。令和4年3月には、短期入所事業所やグループホーム等を対象とする実践報告会を開催。	令和3年4月、地域生活支援拠点等を1箇所整備した。	コーディネート業務のうち、予防的関与に係る支援機関の理解促進のため、主に相談支援従事者へのアプローチを継続したほか、協働支援の蓄積、個別の事業所訪問時においては、緊急受入れ機関への事業周知を図る等普及啓発に努めた。	基幹相談支援センターとの共同支援のなかで引き続きコーディネート機能を強化するとともに、役割の明確化を図る。また、短期入所事業所やグループホーム等を対象とする個別訪問や実践報告会を実施し、体験利用や緊急受入れ先の拡充、施設間ネットワーク構築に努める等、地域の支援機関への理解促進及び的確な支援が展開されるよう取組を継続する。
	52	◎		障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	基幹相談支援センター設置	障害のある方に対する総合的・専門的な相談支援や、地域の相談支援体制を強化するための機関として、本計画期間内の基幹相談支援センターの設置を目指す。	令和2年7月、基幹相談支援センターを1か所設置。	令和2年7月に設置した基幹相談支援センターにて、令和3年5月より相談支援事業所等との合同ケースレビュー・勉強会(事例検討会)等を開始。 ・年5回開催、23事業所:143名参加	基幹相談支援センター設置数は増減なし。	設置数の増減はないが、相談数は増えており、障害のある方に対する総合的・専門的な相談支援の強化につながった。また、新たな事業を開始することで、地域の相談支援事業所等との連携強化につながった。	将来的に委託することを想定しているため、事業実施の中で委託先候補の育成も実施する。
	53			障害者支援課・精神保健福祉総合センター	障害関係・相談係	震災後の心のケア事業	震災によるストレス反応のある方、震災前の課題が顕在化した方、生活環境等の変化等に対して不適応のある方等への相談支援を行う。また、被災者支援従事者へのメンタルヘルスケアや自殺予防も視野に入れた研修等を行う。	【障害者支援課】 ○相談支援 非常勤嘱託職員を各区・宮城総合支所・精神保健福祉総合センターに配置し、相談支援を実施 ・相談延件数:4,223件 ・訪問相談:1,062件 ・来所相談:700件 ・電話相談:2,003件 ・その他:458件 ○職員研修 アルコール問題支援検討会議や震災後心のケア従事職員研修会、災害時メンタルヘルス研修会を開催した。また、昨年度に引き続き厚生労働省委託事業の心のケアセンター連携強化会議、DPAT統括者・事務担当者研修に参加した。 ○普及啓発 これまでの震災後心のケア支援事業を振りかえり、課題や取組の原則を取りまとめた「仙台市震災後心のケア行動指針(継続版)」を策定し、関係各課に配付した。 【精神保健福祉総合センター】 ・訪問相談支援延数(区との協働訪問):177件 ・支援者向け技術支援(研修・各区震災レビュー・事例検討)32件 ・災害時メンタルヘルス研修会 参加者56名 ・震災後心のケア従事者研修会 5回 参加者延166名 ・震災後心のケア行動指針「第三期まとめ」作成	【障害者支援課】 ○相談支援 会計年度任用職員を沿岸部の区役所(宮城野区、若林区)、精神保健福祉総合センターに配置し、相談支援を実施。 ・相談延件数:2,351件 ・訪問相談:431件 ・来所相談:327件 ・電話相談:1,120件 ・その他:473件 ○職員研修 アルコール問題支援検討会議や震災後心のケア従事職員研修会、災害時メンタルヘルス研修会を開催した。また、昨年度に引き続き厚生労働省委託事業の心のケアセンター連携強化会議、DPAT統括者・事務担当者研修に参加した。 【精神保健福祉総合センター】 ・訪問相談支援延数(区との協働訪問):202件 ・支援者向け技術支援(研修・各区震災レビュー・事例検討)24件 ・災害時メンタルヘルス研修会(市内専門職向) 参加者93名 ・災害時メンタルヘルス研修会(庁内職員向) 5回 参加者延220名	【障害者支援課】 相談支援の実績が令和2年度と比較して減少したことについては、これまでの相談支援が功を奏し、被災者の心身の状態が改善につながることができたと考えられる。また、通常の地域保健活動の中に、被災者の心のケアを円滑に移行させつつある結果と考えることもできる。 【精神保健福祉総合センター】 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会の開催を控えたり、参加人数を制限して実施していたが、令和3年度は、年間を通してオンラインやオンデマンド配信などを利用しながら、研修会を実施した。また、令和3年度の研修会については、新たな災害(大規模感染症拡大)のメンタルヘルス支援や対策に関する内容を加えて講演を行った。	【障害者支援課】 引き続き、令和2年度末に策定した「震災後心のケア行動指針(継続版)」(令和3~7年度)に基づき、各区単位での取組を行う。 取組にあたっては、3つの基本原則〔①災害による心身への影響に配慮した、被災者の状態に応じた支援、②孤立の予防と要支援者の早期発見を目的としたアウトリーチ支援の及びコミュニティ支援、③震災後心のケアで培われた支援に関する知識やノウハウの継承のもとに、5つの活動領域〔①普及啓発、②相談支援、③人材育成、④マネジメント、⑤連絡調整〕ごとに課題を設定し、震災後心のケアの推進を図る。 【精神保健福祉総合センター】 震災後心のケアや大規模感染症を含む災害時メンタルヘルス対策やハイリスク者への支援について、支援者向け研修会の開催や技術支援を継続し、専門的知識の普及、支援力の向上を目指す。被災者が抱える問題は、自殺、アルコール、ひきこもり問題等と複雑化しており、自死対策やアルコール関連問題対策等の事業と連携し、効果的に技術援助を展開する。	
	54			障害企画課	社会参加係	聴覚言語障害のある方の支援	聴覚障害のある方の福祉増進を図るため、各区に聴覚障害者福祉相談員を配置する。	○自らに聴覚障害のある相談員を各福祉事務所管轄地域内に1人ずつ(計5人)配置した。 ・相談件数:350件	○自らに聴覚障害のある相談員を各福祉事務所管轄地域内に1人ずつ(計5人)配置した。 ・相談件数:443件	令和3年度もワクチン接種関連の相談が多かった。また、行事などが再開し、コロナ禍での生活についても関心が寄せられた。	・手話で心置きなく話せる場が限られている現状の中で、高齢者の方の孤立を防ぐよう寄り添う支援が行われた。 ・より生活に密着した情報(新型コロナウイルス感染症受診における遠隔通訳、ワクチン)を届ける支援が求められた。	聴覚障害者の高齢化に伴い、福祉相談員の役割はさらに重要となり、各区設置手話通訳者と連携を深め、情報弱者を作らない支援が求められる。
	55			障害者支援課	障害関係係	精神保健福祉対策(医師等による区・総合支所での相談等)	心の健康や精神障害のある方の日常生活・社会参加等について、精神科医、精神保健福祉相談員、保健師等が相談を行う。また、回復途上にある在宅の精神障害のある方を対象に、小グループでレクリエーション活動等を行い、社会復帰の支援を行う。	○精神保健福祉相談事業 ①来所相談 ・相談人数:1,084人 ・相談延回数:2,745回 ②訪問相談 ・訪問人数:988人 ・訪問延回数:4,408回 ○社会復帰のための小集団活動 ・5回開催 ・17人参加	○精神保健福祉相談事業 ①来所相談 ・相談人数:789人 ・相談延回数:2,213回 ②訪問相談 ・訪問人数:740人 ・訪問延回数:3,324回 ※社会復帰のための小集団活動…令和2年度で事業終了	○精神保健福祉相談事業 令和2年度と比較して、来所相談、訪問相談共に減少しているが、ここ数年増加傾向(H30年度:来所870人訪問741人、平成31年度来所1,106人訪問1,010人)であるため、新型コロナウイルス感染症の影響による一時的なものと考えられる。	○精神保健福祉相談事業 引き続き、対象者の状況や状態に応じた支援を提供できるよう努めていく。	

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第5期）・仙台市障害児福祉計画（第1期）掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	56	◎		障害者支援課	障害保健係	精神障害者家族支援事業	精神障害のある方の家族に対する支援を推進するために、家族スタッフ(ピア相談員)及び精神障害当事者スタッフの確保・育成を行い、相談支援、休息支援、学習支援等の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○家族による家族学習会セミナー ・参加者 8名 ○家族による家族学習会 ・開催回数 5回(1コース) ・参加者 7名 ・修了者 7名 ○相談の場 ・開催回数 4回 ・派遣者延べ人数 6名 ・相談者 28名 ○家族による家族学習会担当者研修会 ・参加者 3名 ・修了者 3名 	<ul style="list-style-type: none"> ○家族による家族学習会セミナー ・参加者 19名 ○家族による家族学習会 ・開催回数 5回(1コース) ・参加者 6名 ・修了者 6名 ○相談の場 ・開催回数 4回 ・派遣者延べ人数 6名 ・相談者 26名 ○家族による家族学習会担当者研修会 ・参加者 4名 ・修了者 4名 	新型コロナウイルス感染防止策を講じた上で、対面形式で行われるセミナー等を行ったことで、各種研修等への参加者数は増加した。	一連の養成課程を修了したピア家族相談員の育成と共に社会的に孤立しやすい精神障害者家族への相談支援をより充実させていくことが必要である。そのため、関係機関を対象とした研修会およびピア家族相談員と関係機関により構成する運営委員会を新たに設置し、関係機関との連携強化、ピア家族相談員の支援能力の向上、本事業の周知による活用促進を図る。	本事業の主旨を踏まえると、ピア家族相談員の育成と共に社会的に孤立しやすい精神障害者家族への相談支援をより充実させていくことが必要である。そのため、関係機関を対象とした研修会およびピア家族相談員と関係機関により構成する運営委員会を新たに設置し、関係機関との連携強化、ピア家族相談員の支援能力の向上、本事業の周知による活用促進を図る。
	57			障害者総合支援センター	企画推進係	障害者相談員による支援(再掲:整理番号8)	障害者福祉に造詣の深い民間の方々を障害者相談員として委嘱し、地域で暮らす障害のある方に対する相談支援及び障害理解の促進・差別解消を推進する環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談員29人(身体障害19人、知的障害3人、精神障害3人、高次脳機能障害1人、難病3人) ・相談件数 329件 ・会議・研修等への参加状況 83回 ※集計期間:令和2年4月～令和3年3月 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談員27人(身体障害18人、知的障害2人、精神障害2人、てんかん1人、高次脳機能障害1人、内部1人、難病2人) ・相談件数 307件 ・会議・研修等への参加状況 48回 ・障害理解促進・差別解消の啓発活動113回 ※集計期間:令和3年4月～令和4年3月 	中止になる会議、研修が多く、会議・研修等への参加数、対面による相談数が減じた。	相談支援活動のほか、町内や学校等での福祉学習等を実施したことで、地域における生活を支援する体制の充実と障害に対する市民の理解促進につながった。	様々なイベントを通して障害への理解普及・啓発や相互交流の促進を図り、市民理解の促進に努める。
	58			障害者総合支援センター	難病支援係	難病医療相談会	患者や家族の療養上の不安の解消を図るため、医師、保健師、看護師、ケースワーカー等が病気の理解、不安の解消、療養生活に関する助言、指導等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・難病医療相談会 4回実施、参加者数:延べ99人 	<ul style="list-style-type: none"> ・難病医療相談会 12回実施、参加者数:延べ582人 	オンライン開催とする等、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、実施することができたため、開催回数が増加した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった会もあったものの、オンライン開催など開催方法を工夫しながら開催できる会も増えてきた。相談会を開催することで、自分自身の病気に関する理解を深め、疾患を受容して生活を送るための機会が増えた。	相談会の開催により、病気への理解を深め、地域で生活を送ることができるよう支援を行う。その際、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、当事者の心身の状態に応じた支援を充実させていく。
	59	◎		障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	視覚障害者支援センターの運営	視覚障害のある方の地域での自立した生活を実現するため、中途視覚障害者支援センターを運営する。	<ul style="list-style-type: none"> ○相談事業 ・2880件 ○視覚障害リハビリテーション ・職業リハビリテーション事業 ・実利用者数:29人 ・延べ訓練回数:286回 ・ICT訓練 ・実利用者数:17人 ・述べ訓練回数:56回 ・自立訓練 ・実利用者数:7人 ・述べ訓練回数:12回 ○交流会事業 ・合計9回実施 ・延べ参加人数:91人 ○当事者向け研修 ・合計10回開催 ・参加人数:231人 ○支援者研修+L73 ・合計2回実施 ・参加人数:50人 ○視覚障害者のための生活用具展示会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談事業 ・2,723件 ○視覚障害リハビリテーション ・職業リハビリテーション事業 ・実利用者数:29人 ・延べ訓練回数:208回 ・ICT訓練 ・実利用者数:29人 ・述べ訓練回数:137回 ・自立訓練 ・実利用者数:16人 ・述べ訓練回数:31回 ○交流会事業 ・合計9回実施 ・延べ参加人数:67人 ○当事者向け研修 ・合計12回開催 ・参加人数:264人 ○支援者研修 ・1回実施 ・参加人数:4人 ○視覚障害者のための機器体験会 ・1回実施 ・参加人数:65人 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談員1名が長期間不在であったため、相談事業の件数が減少した一方で、実相談対応人数は、329人から355人へ増加した。 ○ロビービジョンルームを活用した機器体験と相談を積極的に行ったため、ICT機器に関する相談及び訓練の件数が増加した。 ○視覚障害リハビリテーションを障害福祉サービスの自立訓練(機能訓練)に再編し強化を図るため、複合ニーズのある相談者に対して機能訓練プログラムを試行した。そのため、自立訓練の件数が増加した。 ○支援者研修の1回は、福島県沖地震(3月16日)の影響で中止としたため、参加人数が減少した。 ○福祉機器展は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底を図り、人数を制限して開催した。 	「今後の障害者福祉センター(既存事業の見直し、青葉区への新規整備)について」において、泉障害者福祉センターで令和4年度から視覚障害者への自立訓練(機能訓練)事業を実施することが示された。これに合わせて、自立訓練で提供する標準的支援プログラムの確立を行い、障害者支援課と協働して事業開始に向けた体制整備の取組を行うことができた。具体的には、視覚障害者支援センターの歩行訓練士を泉障害者福祉センター受託法人に在籍出向させ、週1日視覚障害者に対する機能訓練を実施することとなった。	視覚障害リハビリテーションを提供する視覚障害者生活支援事業、視覚障害者生活訓練事業、自立訓練事業、各事業における役割分担を明確化していく必要がある。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第5期）・仙台市障害児福祉計画（第1期）掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	60	◎		障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	高次脳機能障害のある方への支援 (再掲:整理番号100)	高次脳機能障害のある方が、地域で自立した生活を送ることができるように、総合相談による支援を実施する。また、障害の理解や支援力の向上を目指し、支援者を対象とした研修を実施する。	○総合相談の延べ件数:531件(実人数85人) ○研修:2回 ・高次脳機能障害支援者ステップアップ研修 2回開催:延べ68人参加 ○地域リハビリテーション事例検討会 1回開催:8機関9人参加 ○医療機関との勉強会→宮城県医療ソーシャルワーカー協会の定例研修会へ講師派遣 1回実施:20人参加 ○家族交流会 10回開催:延べ30人参加 ○児童支援に関する研修会(発達相談支援センターとの内部研修) 2回開催:50人参加	○総合相談の延べ件数:595件(実人数90人) ○研修:2回 ・高次脳機能障害基礎講座 133人(オンデマンド配信) ・支援者ステップアップ研修 104人(オンデマンド配信) ○地域リハビリテーション事例検討会 1回開催:4機関8人参加 ○家族交流会 6回開催:延べ16人参加 ○児童支援に関する研修会(発達相談支援センターとの内部研修) 39人参加 ○働いている高次脳機能障害当事者交流会 3人参加	支援者研修はオンデマンド配信にしたことで、令和2年度より受講者が増えた。 集合形式の家族交流会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、定例開催できず、参加者が少なかった。	開催方法を工夫して研修や事例検討会を実施したほか、新規事業として働いている高次脳機能障害当事者交流会を実施し当事者同士の交流の機会を提供することができた。	高次脳機能障害は、症状の分かりにくさや支援制度の複雑さによって、高次脳機能障害者が必要な支援につながりにくいという課題がある。身近な支援機関で切れ目のない支援を受けて地域で生活していける仕組みを作るために、引き続き、相談支援及び家族支援の実施、普及・啓発、高次脳機能障害者支援の向上を図る。
	61			障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	重い障害のある方のコミュニケーション支援	意思の表出に高い困難性を有する筋萎縮性側索硬化症(ALS)等の重い障害のある方のQOL向上と尊厳確保を目的に、意思伝達装置等を活用したコミュニケーション確保の支援を行う。	○重度障害者コミュニケーション支援センター委託 ・支援実人数:93名(内新規26名) ・支援延回数:1545件 (内訪問978件、電話・メール251件) ○支援者研修会 20名	○重度障害者コミュニケーション支援センター委託 ・支援実人数:89名(内新規21名) ・支援延回数:1728件 (内訪問889件、電話・メール279件) ○支援者研修会 23名	支援実績については、新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問回数を抑えた結果、令和2年度より100件近く減少した。また、訪問回数に限られる中、意思伝達装置の操作方法を指導するためのツールとして、マニュアルや動画作成等、間接的支援の回数が増えたことから、支援延回数が増加した。	コロナ禍であるため、訪問支援を制限せざるを得ない時期もあったが、支援の質を落とさないよう工夫を凝らしながら事業を遂行することができた。	関係機関と連携しながら、地域で暮らす重度障害者やその家族が、安心して地域生活を送れるよう、サポート体制を整えていく。
	62			障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	ロービジョン者への支援	仙台市の視覚障害者支援の充実を図るために、仙台市中途視覚障害者支援事業の成果と課題の解析を基に、多職種協働によるロービジョンの方への支援方法を開発する。	・ロービジョンルームを設置した。 ・視覚障害の身体障害者手帳新規取得者が95人に対し、情報提供・相談申込書を利用した相談者は19人であった(令和元年度は手帳取得者が124人、相談者は14人)。	視覚障害の身体障害者手帳新規取得者が116人に対し、情報提供・相談申込書を利用した相談者は9人であった。	身体障害者手帳新規取得者数は増加したが、情報提供・相談申込書を利用した相談者は減少した。視覚障害者支援センターの相談事業への紹介は、行政機関からの紹介が令和2年度29人から令和3年度20人に減少した。	視覚障害者支援センターの実相談人数は増加している一方で、身体障害者手帳新規取得者からの相談は減少した。具体的なニーズ表明がない段階で早期に相談機関につなぐ難しさがある。	身体障害者手帳の取得時に加えて、補装具や日常生活用具の申請時にも視覚障害者支援センターにつなぐ取組を行っている。
	63			障害者総合支援センター	難病支援係	難病サポートセンター運営管理	難病患者等が住み慣れた地域で安心して療養生活を継続できるよう、相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを担うセンターを運営する。	・電話相談:504件 ・面接相談:79件 ・メール・ファックス等:31件 ・訪問:2件 ・同行支援:0件 ・難病患者等ボランティア養成講座 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・ピア・サポーター養成研修 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・難病医療相談会 2回実施、参加者数:延べ51人	・電話相談:580件 ・面接相談:74件 ・メール・ファックス等:41件 ・訪問:0件 ・同行支援:3件 ・難病患者等ボランティア養成講座 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・ピア・サポーター養成研修 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・難病医療相談会 7回実施、参加者数:延べ355人	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった企画もあったものの、相談支援等は継続して実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった企画もあったものの、相談事業を通して難病患者等の支援を行うことができた。	医療、保健、福祉及び労働等の各関係機関と連携した対応を継続し、相談支援件数を増やしていく。
	64			北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	自閉症児者相談センター運営管理及び拡充	自閉症児者に対する地域生活支援システム整備の一貫として、自閉症児者相談センターに発達障害者地域支援マネージャーを配置し、支援の拡充を図る。	○継続的かつ頻回な支援を必要とする自閉症等の特性を持つ発達障害児者を対象に、相談支援を行った。 ・延べ相談件数:6,680件。(2センター合計) ○支援者向けの研修会を開催した。 【自閉症児者相談センターここねっと】 ・学生養成講座 全1回 延べ25名参加 ・発達障害支援者スキルアップ研修会 全2回 65名参加 【第二自閉症児者相談センターなないろ】 ・行動障害研修 全10回 83名参加 ・自閉症児者研修 全2回 延べ43名参加	○継続的かつ頻回な支援を必要とする自閉症等の特性を持つ発達障害児者を対象に、相談支援を行った。 ・延べ相談件数:6,676件。(2センター合計) ○支援者向けの研修会を開催した。 【自閉症児者相談センターここねっと】 ・学生養成講座 全2回 延べ60名参加 ・発達障害支援者養成講座 全4回 123名参加 【第二自閉症児者相談センターなないろ】 ・行動障害研修 全3回 29名参加 ・アーチル発達障害専門講座(自閉症・行動障害編)オンデマンド配信	新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、相談件数は減少した昨年と横ばいの状況である。また、同様に大規模な研修の開催も難しいことから、研修参加人数も昨年と横ばいの状況である。	・相談支援については、アーチルや地域の支援機関と連携しながら実施することができた。 ・支援者向けの研修について、コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、施設訪問が難しい場合や集合形式での研修の実施が困難な状況であったが、オンデマンドによる講座の配信を行うなど、おおむね予定どおり取り組むことができた。	・自閉症児者相談センターは継続相談を多く抱えているが、地域の相談支援事業所にかきケースを引き継いでいくが課題となっている。そのためにも、今後地域に出向いて支援機関をバックアップすることで、地域の支援機関が安心して困難事例を支援できるような仕組みを作っていく必要がある。 ・なないろは令和4年度から地域支援マネージャーを1名増員しているため、支援強化が期待される。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	65			保護自立支援課	自立支援係	生活困窮者自立相談支援事業	就労、生活、その他の自立に関する相談に応じ、個々の状況に応じたプラン作成、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整を行う。	○新規相談受付件数5,161件 ○プラン作成件数2,538件(再プラン含む。)	○新規相談受付件数5,139件 ○プラン作成件数3,746件(再プラン含む。)	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受給者支援金受給者に対する支援を行う上で、プラン作成件数が増加した。	多くの生活困窮者の支援に対応することができた。	未だ新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることから、引き続き生活困窮者からの相談に迅速かつ適切に対応していく。
	66			子供未来局子供家庭保健課	家庭支援係	子どものこころのケア事業	子どもと保護者の心の安定を図ることを目的に、専門医による「子どものこころの相談室」や、幼児健康診査の機会を活用した問診調査や保健指導を実施する。	・問診票による聞き取り: 25,422人 ・児童精神科医や臨床心理士による専門相談: 109名(相談を予約したがキャンセルした者: 28名)	・問診票による聞き取り: 23,123人 ・児童精神科医や臨床心理士による専門相談: 129名(相談を予約したがキャンセルした者: 40名)	・問診票による聞き取り数は幼児健診の対象者の減に伴い減少した。(令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年3月～幼児健診を休止していたが、6月の健診再開後に、本来令和元年度対象者(令和2年3月対象者)だった方も含め受診勧奨したため、結果的に受診者数が増え、問診票の回収数も増加したものと考えられる。) ・相談数は令和2年度よりも増加した。	震災後の長期的支援が必要なことから、事業の継続が求められているが、加えて新型コロナウイルス感染症による影響とみられる子どものこころに関する相談ニーズも高まっており、子どもと保護者のこころのケアがますます求められている。 こうした状況を鑑み、小中学校や小児科・医療機関へ事業のチラシを配布し、周知に努めることができた。	震災後の長期的支援が必要であることや、新型コロナウイルス感染症の流行が続いているため、保護者の不安が今後も高まることが予測されることから、今後の引き続き、相談に対応していく。
	67			教育局教育相談課	教育相談班	児童生徒の「心のケア」推進事業	児童生徒の健やかな成長のために、各学校の教育相談体制を充実させるとともに、様々な悩みや相談に対応するために心の専門家であるスクールカウンセラーを全校に配置・派遣する。また、教職員の教育相談の対応力の向上を目指して心のケア研修を実施する。さらに、仙台市児童生徒の心のケア推進委員会を設置し中長期的な取組を検討するとともに、震災に伴う心のケアを推進する。	・学校相談体制を充実させるため、市内全ての市立学校にスクールカウンセラーの配置を行った。全ての学校に年間35日配置を目指したが、25校については隔週配置であった。 ・学校において児童生徒の心のケアを推進していくため、職種別に2回の研修会を予定していたが、1回が中止となったため、参加人数は185名であった。 ・精神科医や臨床心理士、大学教授などの心の専門家で構成される心のケア推進委員会を3回開催し、助言を得ながら心のケアの取組を行った。	・学校相談体制を充実させるため、全ての市立学校にスクールカウンセラーの配置を行った。全ての学校に年間35日配置を目指したが、8校については隔週配置であった。 ・学校において児童生徒の心のケアを推進していくため、職種別に2回の研修会を実施、参加人数は369名であった。 ・精神科医や臨床心理士、大学教授などの心の専門家で構成される「心のケアに係る意見交換会」(令和3年度から改称)を1回開催し、助言を得ながら心のケアの取組を行った。	・スクールカウンセラーの配置人数を88名に拡充したため。(令和2年度は83名) ・計画通りに研修会を2回実施できたため。 ・事業の見直しに伴い、名称を「心のケア推進委員会」から「心のケアに係る意見交換会」に変更し、年1～2回の開催とした。	・児童生徒及びその保護者を対象とした面談や、教員へのコンサルテーション等を適切に実施することができた。配置人数の拡充が、相談件数の増加につながっている。 ・児童生徒の心のケアのため、教職員の心構えやスキルアップにつながっている。 ・専門家の見立てや意見を参考にして、事業の改善に生かすことができた。	・児童生徒の心の安定に向けて、全ての市立学校に週1回(年間35日)配置できるよう、取組を進めていく。 ・今後も職種別に行う研修を継続し、各校の相談体制の構築を図る。 ・専門家との情報共有を図り、指導助言を今後の事業運営に生かす。
	68			障害企画課	企画係	障害者施策推進協議会の運営	障害者施策の推進に係る事項の調査審議及び施策の実施状況の監視を行うため、障害者施策推進協議会を運営する。	本会: 4回開催	本会: 3回開催	令和2年度は仙台市「障害者福祉計画(第6期)及び仙台市障害児福祉計画(第2期)の策定により開催回数が増加した。	オンラインも活用しながら予定通り開催出来た。	協議会で出た意見を各種施策に反映させていく。
	69			障害者支援課	地域生活支援係	障害者自立支援協議会及び地域の自立支援協議会の運営	障害者福祉等の関係機関が、障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに、障害者等への支援体制の整備を図る。また、区圏域の課題の集約・検討を行う地域の自立支援協議会を運営する。	○市障害者自立支援協議会 ・本会: 1回開催 ・地域部会: 1回開催 ・評価・研修部会: 1回開催 ○区ごとの自立支援協議会 ・全体協議会4回開催 ・実務者ネットワーク会議16回開催 ・障害者相談支援事業所連絡会議45回開催 ・プロジェクトチーム0回開催 ・運営会議54回開催 ・精神保健福祉部会4回 ・地域課題ワーキング3回 ・その他(研修会等)3回開催	○市障害者自立支援協議会 ・本会: 1回開催 ・地域部会: 1回開催 ・評価・研修部会: 1回開催 ○区ごとの自立支援協議会 ・全体協議会: 4回開催 ・実務者ネットワーク会議: 17回開催 ・障害者相談支援事業所連絡会議: 38回開催 ・プロジェクトチーム: 0回開催 ・運営会議: 58回開催 ・地域展開チーム: 12回 ・その他(研修会等): 13回開催	感染対策として適宜オンラインを活用する等、概ね同水準での開催実績を確保し、限られた機会の中で協議を実施した。	地域部会では、多機関協働による地域作りの取組状況についての共有、またそれらの実践がコロナ禍での支援に寄与したこと、地域課題である住まいの問題にかかる支援体制のあり方等について協議し、地域課題解決に向けた取組の汎化を進めた。 評価研修部会では、障害者ケアマネジメント従事者養成研修、運営自己評価を継続して実施したほか、相談支援事業所の安定的な運営に資するよう「計画相談支援運営ガイドブック」を更新した。	引き続き各区障害者自立支援協議会の活動および各部会等での協議を通じて、障害者相談支援体制整備を進める。
	70			障害者支援課	障害保健係	精神保健福祉審議会の運営	精神保健福祉審議会を設置し、精神保健及び精神障害のある方の福祉に関する事項の調査審議により、精神保健及び精神障害者福祉の向上を図る。	「地域における支援体制のあり方」のうち「措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る事項」について、審議会の下に作業部会を設置し協議を行った。 ○審議会本会: 0回 ○審議会作業部会: 3回	「地域における支援体制のあり方」について、審議会において中間報告を行った。また、「地域における支援体制のあり方」の最終テーマである「ピアサポートの活用に係る事項」について、審議会の下に作業部会を設置し協議を行った。 ○審議会本会: 1回 ○審議会作業部会: 2回	本審議会では、令和元年度～令和6年度にかけて、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」をテーマに継続的に審議を行っている。新型コロナウイルス感染症による令和2年度の検討の遅れから、「ピアサポートの活用に係る事項」の作業部会における検討の完結まで至らなかった。	令和元年度の「アウトリーチ支援に係る事項」、令和2年度の「措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る事項」に関する検討内容を「地域における支援体制のあり方中間報告書」としてとりまとめた。	・「ピアサポートの活用に係る事項」について作業部会において検討を行う。作業部会における検討を踏まえ、審議会において、過年度の2テーマとあわせ、「地域における支援体制のあり方」について最終報告を行う。 ・審議会において後半テーマである「精神障害者の地域移行の推進」について、検討の進め方等を審議する。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	71	◎		障害者総合支援センター	難病支援係	難病患者への支援	難病特別対策推進事業、遷延性意識障害のある方の治療研究等の事業を推進し、日常生活を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 訪問指導事業 延べ297人 難病医療相談会(各区実施分) 2回実施、参加者数:延べ48人 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 中止 遷延性意識障害者治療研究事業 支給実人員:43人 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問指導事業 延べ196人 難病医療相談会(各区実施分) 5回実施、参加者数:延べ227人 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 中止 遷延性意識障害者治療研究事業 支給実人員:51人 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問指導事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった期間もあったため減少した。 難病医療相談会(各区実施分)について、予定通り5回開催することができたため、増加した。 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業については、新型コロナウイルス感染症対策により年央で予算削減されたため中止した。 遷延性意識障害者治療研究事業は新規認定者が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問指導事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった期間もあったものの、訪問指導を実施することで難病患者の療養生活の質の向上につながった。 難病医療相談会(各区実施分)を開催することで、支援者間の交流の場を設けることができた。 遷延性意識障害者治療研究事業では、医療機関に対して介護料と褥瘡予防費を支給することにより、遷延性意識障害者に対する支援の充実を図った。 	難病を抱えながらも地域で生活できるよう心身の状況に応じた支援の充実を進めたいため、患者や支援者向けの支援を継続していく。
	72	◎		障害者支援課	地域生活支援係	医療的ケア児者等への支援	痰の吸引や経管栄養、導尿等の医療的ケア児者等が、サービスを円滑に利用しながら地域で安心した生活を送れるよう支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○医療型短期入所事業実施機関における病床確保業務(空床利用型事業所) <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用日数:3日 ・実利用人数:1人 ○福祉型短期入所事業所への補助金(看護師人件費)を交付 <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用日数:46日 ・実利用人数:4人 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療型短期入所事業実施機関における病床確保業務(空床利用型事業所) <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用日数:50日 ・実利用人数:4人 ○福祉型短期入所事業所への補助金(看護師人件費)を交付 <ul style="list-style-type: none"> ・延べ利用日数:71日 ・実利用人数:2人 	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用が減少したが、徐々に利用が増えてきている。	稼働率上昇に向け、重症心身障害児等医療型短期入所コーディネーター事業における担当者会議へ参加継続による情報共有、各種研修への参加等による支援ノウハウの共有、受け入れ体制の強化に努めた。	引き続き重心身障害児等医療型短期入所コーディネーター事業との連携を図りながら、稼働率向上や実利用人数の増加を目指す。
	73	◎		障害者支援課	地域生活支援係	医療型短期入所連携強化	医療型短期入所事業所間の連携の強化、支援ノウハウ共有のための研修の実施・調整などを行うコーディネーターの配置などを宮城県・仙台市共同で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネーター事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実新規相談件数 13件 ・参加事業所数 12事業所 ・研修回数 0回 ・担当者会議 5回実施(オンライン) 	<ul style="list-style-type: none"> ○重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネーター事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実新規相談件数 13件 ・参加事業所数 12事業所 ・研修回数 4回(オンライン) ・担当者会議 5回実施(オンライン) 	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修等を開催できなかったが、感染リスクに考慮し、オンラインに切り替えることで4回実施できた。	本事業で対象とする事業所の多くが医療機関であることから、感染対策のため外部機関との接触に制限があったが、オンラインに切り替える等、通常開催に近い形での実施に努めた。	当面は感染対策が求められることから、引き続き動画配信やオンライン等による研修を実施することで、各事業所の質の向上を図る必要がある。また、新規相談の円滑な利用に向けた連携の強化およびコーディネーターの実施を進める。
	74	◎		障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	重症心身障害児者に対する入浴事業	自宅では入浴が難しい重症心身障害児者が、清潔で健康的な生活ができるように、生活に欠かせない入浴の場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者4名(うち2名令和2年度新規利用者):宮城野障害者福祉センター、若林障害者福祉センターにおいて入浴。送迎あり ・担当者会議開催(1回) ・利用検討会議開催(1回) ・社会福祉法人高齢者施設に対する利用希望者(1名)。打合せ実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉センター入浴モデル事業対象者3名:宮城野障害者福祉センターにおいて入浴。送迎あり。利用相談2件 ・社会福祉法人高齢者施設に対する利用希望者2名(新規1名) 希望者家族の施設見学 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉センター入浴モデル事業対象者新規利用者なく、利用契約終了者が1名いたため対象者減 ・社会福祉法人高齢者施設新規利用希望者1名増 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉センターの入浴が生活の一部として定着している ・高齢者施設利用に対して一定数のニーズがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉センター入浴モデル事業は令和3年度にて終了し、令和4年度以降は障害者福祉センター受託法人の自主事業にて入浴事業の提供を図る。 ・社会福祉法人高齢者施設への利用希望者に対して状況確認を行いながら利用に向けて支援する。
	75	◎		障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	多様な障害特性に応じた機能訓練や生活訓練などのきめ細やかな支援の実施	障害のある方が地域で安心して自立生活ができるように、中途視覚障害、高次脳機能障害、難病など、高度な専門的支援を必要とする障害のある方に対して、心身の状況に応じた適切な機能訓練、生活訓練などのリハビリテーションを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害者支援 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に加配された職員が、上半期に視覚障害者生活訓練等指導者養成研修を修了し歩行訓練士の資格を取得した。 ○高次脳機能障害者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者支援ワーキンググループ:12回 ・高次脳機能障害者生活訓練事業:44回 567人利用 ・高次脳機能障害者支援研修:44回 188人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害者支援 <ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者リハビリテーションを障害福祉サービスの自立訓練(機能訓練)に再編し強化を図るため、複合ニーズのある相談者7人に対して機能訓練プログラムを試行した。 ○高次脳機能障害者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者支援ワーキンググループ:12回 ・高次脳機能障害者生活訓練事業:44回 488人利用 ・高次脳機能障害者支援研修:44回 220人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害者支援 <ul style="list-style-type: none"> 歩行訓練士が機能訓練プログラムの開発と試行ができるようになった。 ○高次脳機能障害者支援 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度より多くの障害者福祉センター職員が研修に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害者支援 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から視覚障害者の自立訓練(機能訓練)を実施できるよう、機能訓練プログラムの確立や支援体制の整備等の準備をすることができた。 ○高次脳機能障害者支援 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から自立訓練(生活訓練)を実施できるよう、令和2年度より多くの障害者福祉センター職員が研修に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害者支援 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から泉障害者福祉センターで視覚障害者の自立訓練(機能訓練)を実施。適切なリハビリテーションが提供されるよう、センターが開催する支援検討会議への参加等を通じてバックアップを行う。 ○高次脳機能障害者支援 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から自立訓練(生活訓練)事業として実施。心身の状況に応じた適切なリハビリテーションが提供されるよう、各センターで開催する支援検討会議への参加を通じてバックアップを行う。
	76			障害者支援課	地域生活支援係	在宅酸素濃縮器利用者への支援	在宅酸素療法を実施しているが、常時人工呼吸器を必要とする身体障害のある方等に対し、酸素濃縮器または人工呼吸器の使用にかかる電気料金の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 酸素濃縮器や人工呼吸器の電気料金の使用にかかる一部(月額3,000円)を助成した。 ・利用者数:654人 	<ul style="list-style-type: none"> 酸素濃縮器や人工呼吸器の電気料金の使用にかかる一部(月額3,000円)を助成した。 ・利用者数:546人 	廃止者数が新規利用者数を上回ったため。	実績値は減少したものの、制度自体は十分に浸透してきている。	円滑な医療行為につながるよう、区役所や相談支援事業所等を通じた制度の周知を進め、引き続き利用促進を図る。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	77			障害者支援課	地域生活支援係	全身性障害者等指名制介護への助成	重度の脳性麻痺等により全身に障害があり、家族に適当な介護者がいない方を対象に、障害のある方本人に介護人を選任してもらい、その介護を受けた場合にかかる費用の一部を助成する。	・利用登録者数:38人 ・介護人登録者数:130人 ・介護延時間数:16,045時間	・利用登録者数:36人 ・介護人登録者数:114人 ・介護延時間数:15,346時間	概ね同水準で推移しており、必要な支援量が確保されている。	単身者や家族が日中不在である等、適切な介護者がいない全身性障害者等の地域での生活を支える一助となった。	コミュニケーション支援等の理由により、慣れた介護人でなければ対応が困難な方、重度訪問介護では支援対象外となる「15歳未満で見守り支援を受けている障害児」等への必要な支援が行き届くよう継続して実施する。
	78			障害者支援課	地域生活支援係	障害のある方への配食サービス事業	食事を用意することが困難な在宅のひとり暮らしの障害のある方に、最大1日1回、昼食又は夕食を定期的に届ける。	利用者数:147人(令和2年度末時点)	利用者数:117人(令和3年度末時点)	廃止者数が新規利用者数を上回ったため。	コロナ禍においても、感染対策を講じた上で事業を実施し、食事を用意することが困難な障害者の栄養状態の改善、地域における自立した生活の維持に寄与した。	安定した食事の提供および見守りの確実な実施のため、引き続き事業周知を進める。
	79			障害者総合支援センター	企画推進係	生活環境支援の推進(再掲:整理番号90)	障害のある方の生活状況に合わせた適切な福祉用具、住宅改修等の評価・選定やモニタリングができるよう支援者の育成と連携のシステムを構築し、物理的バリアの軽減を図る。	・福祉用具専門研修会→新型コロナウイルス感染症対策のため中止。 ・福祉用具住宅改修専門相談 対応件数:30件	・福祉用具専門研修会⇒参加者:36名 ・福祉用具住宅改修専門相談(対応件数:7件)	・福祉用具専門研修会:新型コロナウイルス感染症に十分配慮し、参加人数を制限し開催した。 ・福祉用具住宅改修専門相談:新型コロナウイルス感染症が拡大する中、障害のある方は、緊急でなければ、来所もしくは訪問による直接的な相談等は控える傾向があると思われる。	・福祉用具専門研修会:令和2年度は新型コロナウイルス拡大を受け、参集形式での研修は見送ったが、令和3年度は人数制限を行い、研修を開催することができた。 ・福祉用具住宅改修専門相談:コロナ禍で、本来必要な福祉用具の選択や住宅改修等の相談が行えないままとなっている障害者が多くいる可能性は高い。	・福祉用具専門研修会:講義内容を基礎的なものとし、支援者が業務上必要な知識を得て障害者に適切に対応できることをねらってきたが、応用的な知識が必要とされる機会も多いとの声もきかれる。 今後は、支援者がそれぞれの力量や必要性にあわせ、必要な情報をタイムリーに得られるよう、研修内容をデータとして編集し、ホームページへの掲載等を行うことにより必要な知識を得られるようにしていく必要がある。 ・福祉用具住宅改修専門相談:福祉用具や住宅改修等の相談を希望する障害者が、気軽に専門相談が受けられるように、定例の相談会を随時受付の個別相談とし、配布チラシやホームページ掲載内容の再編集、より利用しやすいサービスとしていく。
	80			障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	視覚障害のある方への支援	視覚障害のある方が地域で自立した生活を送ることができるように、委託により総合的な相談支援・交流会等の生活支援事業及び白杖歩行・パソコン等の生活訓練事業を実施する。	○生活支援事業 ・実利用者数:329人 延支援回数:2,880回(内訳:電話1,698回、来所285回、訪問448回、文書436回、ケア会議13回) ○生活訓練事業 ・利用実人数:52人 ・在宅訓練回数:290回(重複あり)(内訳:面接回数45回、パソコン訓練84回、白杖訓練73回、身辺動作・家事動作訓練8回、ロービジョン訓練2回、室内移動訓練1回、介助歩行訓練1回、その他141回) ・リハビリテーション講習会:1回開催(延12人参加)	○生活支援事業 ・実利用者数:355人 延支援回数:2,723回(内訳:電話1,675回、来所284回、訪問469回、文書281回、ケア会議14回) ○生活訓練事業 ・利用実人数:50人 ・在宅訓練回数:362回(重複あり)(内訳:面接回数50回、ICT訓練205回、家事・身辺動作訓練13回、歩行・移動訓練90回、その他12回) ・リハビリテーション講習会:1回開催(延7人参加)	○生活支援事業 実利用者数は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する以前よりも増加した。相談員1名が長期に不在であったため、延支援回数は減少した。 ○生活訓練事業 実利用者数は前年同様の数であった。在宅訓練回数は、ICT訓練が増加している。	コロナ禍で在宅生活が長期化していることにより、パソコン操作に加えて、iPhoneやiPadの操作に関する相談、訓練ニーズが増加している。	令和4年度から、生活支援事業と生活訓練事業で実施しているパソコン(ICT)訓練を再編して、生活支援事業の障害者ICTサポート総合推進事業として実施する。
	81			障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	内部障害のある方への支援	障害特性により生活のしづらさが生じやすい呼吸器疾患のある方が、早期から呼吸リハビリテーションに取り組むことで健康を維持したり生活障害を軽減したりできるように、環境整備や仕組みづくりを進める。また、免疫機能障害者の支援者の育成を実施する。	○呼吸健康教室 春教室・秋教室ともに 中止 ○呼吸リハビリテーション支援者研修会 中止	○呼吸健康教室 春教室開催 参加人数 延べ 91名 ○呼吸健康教室 秋教室 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが、講話の一部をせんだいTubeに掲載した ○呼吸リハビリテーション支援者研修会 オンラインにて開催 参加人数 35名	令和2年度中止とした呼吸健康教室と呼吸リハビリテーション支援者研修会を開催したため参加者が増加した。	呼吸健康教室、呼吸リハビリテーション支援者研修会ともにニーズがある。	継続して開催する
	82			北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	発達障害のある方の自立に向けた支援	行動障害や発達障害のある方に対して宿泊アセスメントを実施し、行動障害の軽減や二次障害の予防及び深刻化したケースへの対応を目的とした支援を行う。	行動障害や二次障害の深刻化を予防し、学齢期等の早い段階から特性に合わせた支援を行うため、宿泊によるアセスメントを含む自立支援プログラムを実施した。 ・利用者数:7名 利用日数:235日	行動障害や二次障害の深刻化を予防し、学齢期等の早い段階から特性に合わせた支援を行うため、宿泊によるアセスメントを含む自立支援プログラムを実施した。 ・利用者数:5名 利用日数:244日	利用者数及び利用日数ともに横ばいの状況である。利用者の体調等により、利用日数が増減する構造となっている。	地域生活が特に困難である自閉症児者について、第二自閉症児者相談センター(ないろ)と連携し、宿泊によるアセスメントを実施することができた。	行動障害児者に関する施策の全体像を見直し、必要な社会資源を整備していく必要がある。その中で、本事業の成果と課題を振り返り、本事業の役割について整理していく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	83			精神保健福祉総合センター	ケア係	精神障害のある方のケア事業	生活指導、作業指導等のケアを実施し、回復途上にある精神障害のある方の社会参加・社会復帰を促進する。	<p>○年間の通所者延数:計1,821人 ・就労支援・社会参加コース1,564人 ・リワーク準備コース:257人 ・平均在籍者数:47人 (定員60人に対する充足率は78.3%)</p> <p>○「就労支援・社会参加コース」 ・通所者:55人(内、終了者は15人) ・平均在籍期間:2年9ヶ月 (終了時は50%が就労、就労継続支援事業所、自立訓練施設等へつなげている)</p> <p>○「リワーク準備コース」 ・通所者:14人(このうち終了者は10人) ・終了後3か月以内に40%の方が復職に至っている。</p>	<p>○年間の通所者延数:計1,772人 ・就労支援・社会参加コース:1,283人 ・リワーク準備コース:479人 ・アクション回復支援コース:10人 ・平均在籍者数:47人 (定員60人に対する充足率は78.3%)</p> <p>○「就労支援・社会参加コース」 ・通所者:52人(内、終了者は10人) ・平均在籍期間:3年1ヶ月 (終了時は50%が就労、就労継続支援事業所、自立訓練施設等へつなげている)</p> <p>○「リワーク準備コース」 ・通所者:18人(このうち終了者は17人) ・終了後3か月以内に40%の方が復職に至っている。</p> <p>○アクション回復支援コース ・令和3年7月より新規開設 ・通所者:1人(継続通所中)</p>	<p>○就労支援・社会参加コース ・令和2年度に比べ通所延人数は減少した。特に、新型コロナウイルス感染拡大時に通所人数の減少が著しく、新型コロナウイルス感染症による影響が大きいためと考えられる。また、周囲の勧めにより通所を始め、通所意欲が継続しない者も見受けられた。</p> <p>○リワーク準備コース ・令和3年度より週3回の実施となり回数が増加し通所者延人数は増加した。また、11月より新規申込み者が増え、通所者数の増加に繋がった。</p> <p>○アクション回復支援コース ・令和3年度に開設したため、令和2年度の実績なし。</p>	<p>○就労支援・社会参加コース ・新型コロナウイルス感染拡大の影響に加え、体調の不安定さや外出を控える通所者もおり、通所者数の減少に繋がっている。 ・ニーズの多様化により、プログラムを選んで通所する者が増えている傾向にあり、参加しやすいプログラムから定期的な通所へ繋がるよう働きかけることで通所者の定着を図った。</p> <p>○リワーク準備コース ・復職期限が迫る中でリワーク通所となる者や体調不良により欠席が続く者もおり、面接等で状況確認を行うなど、通所者に合わせた支援を実施することで、復職準備性の向上に繋がった。</p> <p>○アクション回復支援コース ・通所者に依存症に関する意識付けができたが、参加者が少なく、個別支援となっている。</p>	<p>○就労支援・社会参加コース 今後もさらに通所者数を増やし安定した運営を継続する。そのために、地域に出向き広報活動を行うとともに、地域のニーズを把握しプログラム等に反映させる。また、通所者の特性や生活状況を把握しプログラム等に反映すると共に、個別性を重視し各通所者に配慮した支援を行うことで、ケアへの定着ならびに安定した通所へと繋げていく。</p> <p>○リワーク準備コース 通所者数を一定に保てるよう新規通所者の増加を目指し、医療機関等への広報活動を積極的に行っていく。また、各通所者の状況に応じた働きかけにより、継続的な通所や復職に向けたサポートを行う。</p> <p>○アクション回復支援コース 通所者を増やし、集団療法としての効果を上げ安定した運営を維持する。そのために、医療機関や区役所等関係機関へ積極的な広報活動を展開する。</p>
	84			社会課	地域福祉係	地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワークの推進	障害のある方等が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、民生委員やボランティア団体等と連携して、安否確認や生活支援を行う。	<p>各地区社会福祉協議会が実施する以下の事業を推進した。</p> <p>・小地域福祉ネットワーク活動推進事業 全104地区社会福祉協議会で実施 (見守り、生活支援活動、サロン活動等) ※障害のある方も参加可能なサロン活動の実施地区数:30/104</p> <p>・小地域福祉ネットワーク活動研修会 市社会福祉協議会5区1支部事務所で実施</p> <p>・区地域福祉活動リーダー研修会 市社会福祉協議会各4区1支部事務所で実施 (内1支部は小ネット研修会との合同開催)</p>	<p>各地区社会福祉協議会が実施する以下の事業を推進した。</p> <p>・小地域福祉ネットワーク活動推進事業 全104地区社会福祉協議会で実施 (見守り、生活支援活動、サロン活動等) ※障害のある方も参加可能なサロン活動の実施地区数:24/104</p> <p>・小地域福祉ネットワーク活動研修会 市社会福祉協議会4区1支部事務所で実施</p>	<p>小ネット活動を実施している地区数の変動はなく、従前どおり実施できている。一方、サロン活動については、新型コロナウイルス感染症の影響から実施を控えた地区などもあった。このため、障害のある方も参加可能なサロンの数も減少した。 ※研修会は令和3年度より廃止。 小ネット研修会は新型コロナウイルス感染拡大により、1区で中止となった。</p>	<p>障害のある方だけを対象としたサロンは実施していないものの、障害のある方も参加可能なサロン活動として、各地区で実施されている。 コロナ禍に伴う参加者側の外出自粛も影響し、障害者が参加したサロンは、令和2年度の30地区に対し、令和3年度は24地区となり、6地区減少した。</p>	<p>今後も、感染対策をとりながら、障害や年齢に関係なく、多様な参加者が集まることができる地域の居場所づくりを推進する。</p>
	85			社会課	地域福祉係	民生委員児童委員による地域の見守り活動等	障害のある方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、相談、情報提供、見守り等を行う。	<p>相談・支援件数:35,698件 (うち障害のある方に関すること 1,559件)</p>	<p>相談・支援件数:38,969件 (うち障害のある方に関すること 1,957件)</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために訪問やサロン活動等を控えていたが、活動を徐々に再開したことにより相談・支援件数が増加した。それに伴い障害のある方に関することも増加した。</p>	<p>相談・支援件数の合計のうち、障害のある方に関するものが全体の5.0%となっている。 (令和2年度は4.4%) 相談・支援件数に占める割合をみると、いまだ障害のある方への関わりが少ない。</p>	<p>研修や事例検討を通じて障害に対する理解を深めるとともに、専門機関に関する情報提供を行い、連携した支援に努めていく。</p>
③ 居住支援												
	86	◎		障害者支援課	施設支援係	障害の重度化・高齢化に応じたグループホームの整備促進	障害が重くなったり高齢になるなど、さらに介護や支援が必要になってくると、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、住まいの場を確保する。	<p>グループホーム新規開設事業者に対して、消防設備の設置費用や建築基準法の用途変更に伴う改修費用を助成した(8件 1,539千円)。また、グループホーム運営法人による任意団体「仙台市グループホーム連絡会」に対し、共同生活住居の整備促進及び支援の質の向上を目的とする研修に要する費用を助成した(年額約223千円)。 強度行動障害者の受入促進のため支援者養成研修費への補助を令和3年度より実施した(生活介護8件、共同生活援助3件、短期入所1件 747千円)。</p>	<p>グループホーム新規開設事業者に対して、消防設備の設置費用を助成した(8件 1,193千円)。 グループホーム運営法人による任意団体「仙台市グループホーム連絡会」に対し、共同生活住居の整備促進及び支援の質の向上を目的とする研修に要する費用を助成した(年額約223千円)。 強度行動障害者の受入促進のため支援者養成研修費への補助を令和3年度より実施した(生活介護8件、共同生活援助3件、短期入所1件 747千円)。</p>	<p>消防設備の設置費用については、施設の居室数に基づいて計算するため、申請した事業所の居室数の差によるもの。 グループホーム連絡会については実績額を記載したことによるもの。</p>	<p>グループホーム新規開設事業者向けの助成及びグループホーム運営事業者が実施する研修への助成を継続し、グループホームの整備の促進が図れた。 令和3年度より新たに始めた強度行動障害者支援者養成研修費補助金については、研修を受講した複数事業所における強度行動障害者の受入促進が期待できる。</p>	<p>グループホーム新規開設事業者・開設検討事業者に積極的に案内することで、さらなる利用の拡大につなげる。 また、強度行動障害者支援者養成研修の受講費の補助に加え、補助制度のさらなる拡充を検討し、グループホームにおける重度障害者の受け入れ体制を整備する。</p>

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第5期）・仙台市障害児福祉計画（第1期）掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	87	◎		北部発達相談支援センター	企画調整係	医療的ケア障害者対応型グループホーム運営費補助	医療的ケアが必要な重症心身障害児者が、住み慣れた地域で生活していくことができるよう、グループホームの運営費を補助する。	○決算額 1,388,700円 内訳 看護師配置費 1,375,000円 研修費 13,700円 (決算について)グループホーム1箇所に対して運営費の補助を実施した。令和2年度は2名の看護師が業務時間を分担して行った。ケア対象の障害者は1名であり、令和元年度とケア内容の変更がなかったことから、実績は令和元年度と同程度になっている。 なお、欠員分はこれまでの介護職の医療的ケアが行える者が対処し、特定行為を実施するため三号法定研修を介護員のうち新たに1名受講し体制を整えた。また、利用の拡充に向けて、医療的ケア者が通所し且つグループホームを有している法人にニーズ調査を実施した。	○決算額 1,706千円 内訳 看護師配置費 1,220,800円 研修費 57,200円 移行支援費 428,400円 継続 1件 1,220,800円 新規 1件 485,600円	これまで継続1件のみの申請が続いていたが、新規に受け入れる際の支援員の費用及び研修費用を体験時から支払えるよう要綱の改正を行った。それにより新規申請が1件あった。	グループホームでは看護師や医療的ケアに対応できる支援員の確保のハードルが高く、そのために入居に至らない例が散見されていた。体験時から入居を見据えて支援員を養成することにより、入居に必要なマンパワーの確保と、入居者にとっても入居後に適切なケアを受けられることは生活の質を確保する上で重要であることから、今回の要綱改正は適切であったと考える。	すでにグループホームで生活している医療的ケア者が引き続き安心して生活していけるよう、令和3年度申請のあった2件に対して引き続き補助金を交付する。また、グループホーム入居を希望している方の有無や入居後の生活を支える人員等の体制ついて、引き続き各法人にモニタリングし、さらなる体制整備を図る。
	88			障害者支援課	地域生活支援係	重い障害のある方の住宅改造	重い障害のある方の住環境を整備するための改修費を助成する。	助成件数:5件	助成件数:4人	制度理解が進んできていることから、概ね同水準で推移。	本事業の実施により、重度障害者の在宅生活の安全性向上に寄与した。	住環境整備にかかる問合せやニーズは一定数確認されていることから、必要な方に適切な情報が届くよう、引き続き周知を図る。
	89	◎		北部発達相談支援センター	企画調整係	障害特性に応じた「住まいの場」の確保に向けた支援	重度の知的障害を伴う自閉症や、重症心身障害等の重い障害がある方の「住まいの場」の確保を支援する。	・第二自閉症児者相談センターおよび障害者支援課と協働し、行動障害児者の住まいの場(おもにグループホーム)を確保する上での課題を抽出するため、障害者支援課によるアンケート調査を実施した。 ・発達障害児者の地域生活を支える支援者の養成や支援ネットワークの形成を目的に、グループホーム職員向けの研修会を企画したが、緊急事態宣言が発令されたことにより、開催中止となった。	・第二自閉症児者相談センターおよび障害者支援課と協働して実施したアンケート調査から、行動障害者をグループホームで受け入れる際の課題として、ハード面の強化および人材育成等が抽出された。 ・行動障害児者が利用している仙台市内のグループホーム計23カ所のうち、比較的立ち上げて間もない3カ所の施設に訪問してのヒアリング調査を実施し、人材育成におけるニーズを把握した。そのうち、2カ所のグループホームから希望があり、職員向けの研修会を出前講座にて実施した。(2施設、各1回実施、延参加人数30名)	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、集合研修の実施が難しく、また、実際の現場のニーズに即した研修を実施するため、出前講座の形態で研修会を実施した。	・障害者支援課と協働し、行動障害者が地域で住まいの場を確保する際のニーズ調査を行い、課題解決の方向性を見出すことができた。 ・すでに行動障害者が入居しているグループホームに訪問調査および出前講座を行うことで、各施設のニーズに即した研修を実施することができた。またそこから、継続的な施設支援へと結びつけることができた。	・アンケート調査等により、主に2つの課題(ハード・ソフト)が抽出された。ハード面については、建物の補強や補修に関する金銭的な補助、また、ソフト面については施設支援を第二自閉症児者相談センターと協働して実施し、今後も継続していく。 ・人材育成等のソフト面の課題解決は時間を要するため、長期的な視点で地道に継続していく姿勢が求められる。 ・今後もグループホームへ訪問調査を行い、研修や施設支援に関するニーズの掘り起こしを行う。
	90			障害者総合支援センター	企画推進係	生活環境支援の推進(再掲:整理番号79)	障害のある方の生活状況に合わせた適切な福祉用具、住宅改修等の評価・選定やモニタリングができるよう支援者の育成と連携のシステムを構築し、物理的バリアの軽減を図る。	・福祉用具専門研修会→新型コロナウイルス感染症対策のため中止。 ・福祉用具住宅改修専門相談対応件数:30件	・福祉用具専門研修会⇒参加者:36名 ・福祉用具の使い方・選び方専門相談(対応件数:7件)	・福祉用具専門研修会:新型コロナウイルス感染症に十分配慮し、参加人数を制限し開催した。 ・福祉用具住宅改修専門相談:新型コロナウイルス感染症が拡大したため、障害のある方は、緊急でない場合は、来所もしくは訪問による直接的な相談等を控えたものと思われる。	・福祉用具専門研修会:講義内容を基礎的なものとし、支援者が業務上必要な知識を得て障害者に適切に対応できることをねらってきたが、応用的な知識が必要とされる機会も多いとの声もきかれる。今後は、支援者がそれぞれの力量や必要性にあわせ、必要な情報をタイムリーに得られるよう、研修内容をデータとして編集し、ホームページへの掲載等を行うことにより必要な知識を得られるようにしていく必要がある。 ・福祉用具住宅改修専門相談:コロナ禍で、本来必要な福祉用具の選択や住宅改修等の相談が行えないままとなっている障害者が多くいる可能性は高い。	・福祉用具住宅改修専門相談:福祉用具や住宅改修等の相談を希望する障害者が、気軽に専門相談が受けられるように、定例の相談会を随時受付の個別相談とし、配布チラシやホームページ掲載内容の再編し、より利用しやすいサービスとしていく。
	91			都市整備局住宅政策課	住宅整備係	市営住宅建替事業における重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅の設置	老朽化した市営住宅の建替事業において、手摺、流し台等の諸設備について、身体障害のある方等の生活に配慮した設計の重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅を供給する。	実績なし	実績なし	実績なし	鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業の実施設計において、車いす住戸を確保した計画を進めているが、令和3年度は本体工事未着手のため、実績なしとなっている。	今後の市営住宅建替事業においても、重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅の設置を進めていく。
④ 地域移行・地域定着支援												
	92			障害者支援課	障害保健係	精神障害のある方の地域社会交流促進(精神疾患・精神障害に対する正しい理解促進のための普及啓発)(再掲:整理番号9)	精神疾患・精神障害に対する正しい知識と適切な態度の醸成を目指し、精神障害当事者による講演活動(スピーカーズビューロー活動)を中心として精神障害者地域社会交流促進事業を継続的に実施する。	○精神障害当事者により講演活動を中心とした精神障害の知識の普及啓発を行った。 ・講演会数:8回(対面、Web)、聴講者323人 ・動画作成(せんだいTubeにて配信):2本 再生回数(令和2年度末 約270回) ・機関紙発行:4回(配布箇所数延565カ所) ・作成した動画の市民への貸し出しサービスを行った。	○精神保健福祉ハンドブックの作成・配布 ・10,000部作成(各医療機関及び事業所に配布) ○精神障害当事者により講演活動を中心とした精神障害の知識の普及啓発を行った。 ・講演会数:20回(対面、Web)、聴講者681人 ・動画作成(せんだいTubeにて配信):1本 再生回数(令和3年度末 約270回) ・機関紙発行:4回(配布箇所数延565カ所)	新型コロナウイルスの感染拡大のため対面形式での講演依頼が減少したが、対面による講演の代替措置としてWebによる講演を積極的に実施。また、活動内容の紹介および講演の動画を作成し、せんだいTubeにて配信を行った。	・精神障害当事者による講演活動については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあつたが、一部講演をWebによる講演としたことで、令和2年度と比較し開催回数、聴講者数ともに増加した。また、活動内容の紹介および講演の動画を作成し、せんだいTubeで配信を行うことで、より多くの市民が適時精神障害に関する正しい知識を得ることが可能となった。	新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、対面だけではなく、Webやオンデマンドといったより多様な媒体を活用した普及啓発活動を展開していく必要がある。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	93			障害者支援課	障害保健係	精神障害のある方の地域移行支援・地域定着支援	精神科病院に長期入院している方の円滑な地域移行・定着を促進するために、仙台市地域移行支援・定着支援実施指針に基づき、個別支援の充実や精神科病院との連携体制の構築、ピアサポーターの活用、地域での生活を支える支援策の拡充等に取り組む。	2名のピアスタッフを雇用し、主として以下の業務に従事している。 (1)精神科病院における普及啓発活動 精神保健福祉総合センターと協働し、精神科医療機関職員を対象とした研修及び長期入院患者を対象に社会資源の情報提供、地域生活について考える契機とする普及啓発活動を実施している。 ・職員向け研修:1回(書面開催) ・長期入院者向け普及啓発活動:7回 (2)個別支援 精神障害者の地域移行・定着を推進していくために、精神保健福祉総合センターや相談支援事業所等との協働による個別ケースの支援を行っている。 ・個別支援ケース数:5名 (3)当事者活動団体・自助グループ支援 仙台市精神保健福祉団体連絡協議会、障害者地域活動推進センター(クリアリングハウス仙台)と協働し、市内の当事者活動団体、自助グループの情報を取りまとめ、精神保健福祉ハンドブックに掲載をした。	精神障害当事者をピアスタッフを雇用し、以下の業務に従事した。 (1)精神科病院における普及啓発活動 精神保健福祉総合センターと協働し、精神科病院において、地域生活への意欲喚起等を目的とした長期入院者向け普及啓発活動、病院職員等を対象とした研修会を実施。 ・長期入院者向け普及啓発活動:8回 ・精神科病院の職員を対象とした研修:3回 ・その他自治体職員や精神障害者家族等を対象とした研修:2回 (2)個別支援 精神障害者の地域移行・定着を推進していくために、精神保健福祉総合センターや相談支援事業所等との協働による個別ケースの支援を実施。 ・個別支援ケース数:6名 (3)当事者活動団体・自助グループ支援 関係機関と協働し、市内の当事者活動団体、自助グループの情報を取りまとめた。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、精神科病院への訪問や研修会の開催等が制限されたが、徐々に感染対策が浸透していくことで、制限が若干緩和されたため、実績が増加したと考えられる。	(1)精神科病院における普及啓発活動 長期入院者向け普及啓発活動においては、ピアスタッフの精神障害当事者としてのリカバリーの経験を伝達することで、対象患者の意欲喚起、職員等の理解の深化につながった。 (2)個別支援 ピアスタッフの当事者性による深い共感に基づく支援を関係機関と連携し提供することで、長期入院者の退院や退院後の地域定着に寄与した。 (3)当事者活動団体・自助グループ支援 市内の当事者活動団体・自助グループ12団体の情報を取りまとめ、精神保健福祉ハンドブックに掲載した。	当課ピアスタッフによる活動は継続しつつ、精神保健福祉審議会において「ピアサポートの活用に係る事項」の検討を通じて、本市におけるピアサポートの活用の推進に係る課題や解決に向けた取組の方向性を整理する。
⑤ 保健・医療・福祉連携												
	94			障害者支援課	地域生活支援係	身体障害のある方の健康診査	常時車いすを使用する身体障害のある方の二次障害を予防するため、健康診査を実施する。	受診者数:37人	受診者数:33人	制度理解が進んできていることから、概ね同水準で推移。	常時車いすを利用する身体障害者の健康状態がチェックされることで、筋肉の硬直や排尿障害といった二次障害の予防の一助となった。	必要な方の受診促進に向け、引き続き制度の周知を進める。
	95			障害者支援課・健康政策課	施設支援係・医療政策係	障害児者歯科保健医療活動の実施	仙台市福祉プラザ内の休日夜間歯科診療所における障害児者の歯科診療事業や在宅歯科診療事業の実施を補助する。また、障害児通所施設に年2回の歯科健康診査及び保健指導を実施するとともに、希望する障害者施設での歯科健康教育を実施する。	・障害児(者)歯科診療事業 診療実人数:1,002人 ・障害児施設歯科保健教育 開設回数:7回, 受診者数:106人	・障害児(者)歯科診療事業 診療実人数:1,023人 ・障害児施設歯科保健教育 開設回数:12回, 受診者数:256人	・歯科診療事業は、個人や各施設からの希望に応じて実施しているため例年変動があるが、昨年と同程度の水準となっている。 ・歯科保健教育は、個人や各施設からの希望に応じて実施しているため例年変動がある。なお、令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響により歯科健診ではなく歯科保健講座等を実施している。	当該事業の実施により、障害児(者)の歯科医療および障害児の歯と口の健康づくりの推進に貢献できた。	診療実人数については令和2年度と同水準で推移しているが、延べ患者数については新型コロナウイルス感染症の影響により減少した令和2年度から、回復傾向となった(令和2年度4,879人→令和3年度5,381人)。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控えることがないよう、歯科診療に係る正しい啓発や情報を発信する必要がある。 ・障害児の歯科健診については新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていないものの、令和4年度については施設に通う児童の歯の状態を調査し、必要に応じて健診の実施を検討する。 ・障害者施設においては、障害者入所施設において歯科衛生士が口腔ケアを行った場合等の加算制度が新たに設けられたため、報酬制度の周知に努める。
	96	◎		北部・南部発達相談支援センター	企画調整係	重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備(再掲:整理番号47)	重症心身障害・医療的ケア児者の現状と課題を共有し、医療・福祉・教育などのネットワークを構築することにより、支援体制の整備を図る。	・新型コロナウイルス感染症の蔓延により、仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会は中止となった。令和2年度は令和3年度実施に向け、政令指定都市における医療的ケアに係る連絡会・協議会等の調査を実施した。また、市内にある主に重症心身障害児が通う児童発達支援センター・放課後等デイサービスにおいて、災害及び個別支援計画に係る調査を実施し、今後の支援や連絡会の方向性を見出すための一助とした。その他、感染症蔓延による医療的ケア児者への手指消毒エタノールの配布や、医療的ケア施策の円滑な活用のための児童・生徒照会について特別教育支援課と検討を行った。 ・宮城県と合同開催している「宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修」は新型コロナウイルス感染症の蔓延により中止となった。令和3年度早々に医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修を実施するため、県や委託先と協議を行い、研修内容検討のためのアンケート調査を実施した。	・「仙台市発達障害児者支援庁内連絡会議(医療的ケア)」と「仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会」をそれぞれ1回ずつ実施した。後者の連絡会については、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、リモートで実施。コロナ禍における活動の状況や工夫等について情報交換を行った。また新たに「仙台市医療的ケア児等コーディネーター情報交換会」を実施し、社会資源や成功事例等について情報交換を行った。 ・宮城県と合同開催している「宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修」「宮城県・仙台市医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修」は一部リモートを用いて実施した。また、養成したコーディネーターについて、市内関係機関に周知チラシを配布した。	コロナ禍であるがリモートの活用により、連絡会や研修を実施することができた。	・「仙台市発達障害児者支援庁内連絡会議(医療的ケア)」については、庁内関係各課の事業の進捗状況や工夫を知ることができ、連携できる部分についての確認ができた。「仙台市医療的ケア児者等地域支援連絡会」については、市内の医療的ケア児者等がおかれている状況や支援状況等について、委員の活動を通して多角的に知ることができた。今後の事業の方向性を考える上で貴重な情報やご意見を頂戴することができた。 ・「宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修」「宮城県・仙台市医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修」「仙台市医療的ケア児等コーディネーター情報交換会」を引き続き実施し、医療的ケア児等コーディネーターの育成と活動のフォローアップを図る。 ・「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」により、宮城県医療的ケア児等相談支援センターが設置される予定。センターとも連携しながら、医療的ケア児者等にとっての住みよい環境づくりを推進していく。	

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	97			障害者支援課	障害保健係	市立病院における精神科救急システムの整備	心の問題や精神疾患のある市民が安心して生活できるよう、市立病院内に単科精神科病院では対応が難しい身体疾患と精神疾患をあわせ持った救急患者を受け入れる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 精神科常勤医:7名(うち4名は精神保健指定医) 精神科病床への患者受入れ実績:96名(実人数) 身体科入院者へのコンサルテーションリエゾン実績:5698件(延人数) 措置入院患者受入れ実績:4名 障害者支援課と市立病院精神科との定例打合せ:2回 	<ul style="list-style-type: none"> 精神科常勤医:7名(うち3名は精神保健指定医) 精神科病床への患者受入れ実績:68名(実人数) 身体科入院者へのコンサルテーションリエゾン実績:5612件(延人数) 措置入院患者受入れ実績:1名 障害者支援課と市立病院精神科との定例打合せ:2回 	引き続き安定的に医師派遣が確保されており、院内他科や単科精神科病院からの受入れ依頼に確実に応需できている。また、精神科病床への患者受入れや、身体合併症のある措置入院患者の受入れについては、精神科病床を一時的に新型コロナウイルス感染症患者受入れ用に転用したため、減少となった。	<ul style="list-style-type: none"> 身体合併症のある措置患者等の受入れについては、左記のとおり精神科病床を転用し、新型コロナウイルス感染症患者用に一時的に転用したため、停滞している。また、定例の打合せを通じて、身体合併症のある精神科患者受入れ体制構築に係る課題整理の1つとして、ニーズの推計や分析を行うことに合意できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 身体合併症のある精神科患者に対する入院応需体制の確立を目指し、引き続き市立病院と合併症対応に関する課題整理を行う。県内の精神科病床を有する総合病院精神科など関係機関との合意形成を図る必要がある。
	98			精神保健福祉総合センター	相談係	仙台市こころの絆センター(地域自殺対策推進センター)の運営	自殺を考えている方や自殺未遂者、遺族等の相談に応じ、必要に応じて適切な相談窓口につなげるとともに、地域における人材育成や各種広報等により、自殺対策の推進を図る。また、震災後の心のケア事業と連動し、被災者の孤立予防及び自殺予防を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援 <ul style="list-style-type: none"> 電話相談:1071件(内、新型コロナウイルス感染症に関する相談42件) 相談会開催:54件 「いのちの支え合い事業」15件(令和元年度より開始。未遂者等の自死ハイリスク者に対し、面接・電話による相談支援を実施。令和2年度は、対象者を拡充し、救急告示病院搬送後、精神科での治療に至らないまま退院に至る短期入院者への支援も実施。) ○人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー養成研修等の開催や講演会への講師派遣 研修会:2回 講師派遣:5回 ゲートキーパー養成研修標準テキストの作成、周知 ○被災者に対する取組 <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発・人材育成、区等との共同による訪問支援を実施。 ○若年層向け普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 大学生をメンバーとしたサークル活動「YELL」を運営(11回、参加延人数46名)し、大学の講義での啓発(4回、312名)や、大学の図書館等での啓発キャンペーン、幼児とその保護者向けの啓発媒体(絵本)を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援 <ul style="list-style-type: none"> 電話相談:701件(内、新型コロナウイルス感染症に関する相談16件) 自死に対する電話相談について、対応のポイントや聞き取り時の留意点をまとめたマニュアルを作成した。 相談会開催:57件 「いのちの支え合い事業」20件(令和元年度より開始。未遂者等の自死ハイリスク者に対し、面接・電話による相談支援を実施。) ○人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー養成研修等の開催や講演会への講師派遣 研修会:2回 講師派遣:2回 ゲートキーパー養成研修標準テキストの周知(各区保健福祉センターにおいて、計14回活用) ○被災者に対する取組 <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発・人材育成、区等との共同による訪問支援を実施。 ○若年層向け普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 大学生をメンバーとしたサークル活動「はあとケアサークルYELL」の運営支援(12回、参加延人数52人)し、大学の講義での啓発(3回、191人)や、大学の図書館等での啓発キャンペーン、幼児とその保護者向けの啓発媒体(絵本)を増刷作成・配布、ソーシャルメディアで周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度と比較し、電話相談件数が減少した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大とともに、もともと不安が強い傾向にある相談者が社会情勢の不安定さの影響から、より不安定になり、相談件数が急増したと思われる。しかし、感染蔓延期間が長引き、こうした相談が徐々に落ち着いたことが令和3年度の相談件数減少の要因と考える。 ハイリスク者支援については、これまでの病院への事業周知や対象及び連携先病院の拡大により、件数の増加につながった。 ○人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー養成研修標準テキスト普及により、講師派遣せずとも各区で主体的に養成研修を開催できるようになった。市民に意識付けできる機会が増大しており、効果的な手法と考える。 ○若年層向け普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 大学生の意見を反映した普及啓発を実施することで、より若年層に理解しやすい内容でこころの健康についての知識を広めることができた。コロナ禍のメンタルヘルスを題材にした資料を活用する等、社会情勢に合わせた内容での啓発活動を行うことができた。併せて、幼少期から、こころのケアについて目を向けてもらえるような手法を検討し、幅広い若年層への啓発活動ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援 <ul style="list-style-type: none"> これまで自死に関する電話相談につながりがなかったが、社会情勢の変化に伴い、ハイリスク者となる可能性がある方に対し、電話相談の周知を図るため、研修の機会などを通して、様々な支援機関に発信していく必要がある。 ハイリスク者支援については、支援事例を積み上げるとともに、より多くの対象者に支援が提供できるよう、医療機関毎の体制や搬送状況等を伺いながら、柔軟な仕組みを検討し、協力体制を作っていく。 ○人材育成 <ul style="list-style-type: none"> 自殺者数が増加している現状があり、より早期の段階で不調やSOSをキャッチできるようなゲートキーパーの視点を持った市民・職員の育成は引き続き必要である。 コロナ禍でも意識付けの機会を持てるよう、オンライン等研修方法を工夫して実施していく。 ○若年層向け普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 若年層の自殺率が高い状況が続いており、メンタルヘルスケアについて正しい知識を持ってもらう機会が必要である。引き続きYELL参加メンバーの意見を元にながら、オンライン等コロナ禍でも活動可能な方法で、より若年層に浸透しやすい普及啓発活動を実施していく。 	
	99			障害者支援課	障害保健係	関係機関・団体等の有機的な連携による自殺予防推進	自殺対策を総合的に推進するために、関係機関・団体等が互いに緊密に連携し合い、一体となって対応する体制づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> 自殺総合対策庁内連絡会議 <ul style="list-style-type: none"> 1回開催 仙台市自殺対策連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> 2回開催 かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> 1回実施 17人参加 	<ul style="list-style-type: none"> 自殺総合対策庁内連絡会議 <ul style="list-style-type: none"> 1回開催 仙台市自殺対策連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> 2回開催 かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 <ul style="list-style-type: none"> 1回実施 47人参加 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、仙台市自殺対策計画の計画期間の2年目にあたり、令和元年度に定めたとおり、取組みの評価、自殺対策に資する取組の実績や課題の共有などを行った。令和3年度についても、自殺総合対策庁内連絡会議・自殺対策連絡協議会において、令和元年度に定めた手順に沿って、評価や課題の共有を行ったため、実施回数に増減はない。 かかりつけ医等心の健康対応力向上研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンライン会議システム(Zoom)を使用したオンライン形式を採用した。利便性が向上したため、令和2年度より、参加人数が増加したものと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 仙台市自殺対策計画の推進について、PDCAサイクルに基づき、令和2年度の取組の評価を行い、令和2年の自殺者数の急増を踏まえた対策を含め、必要な改善を図ることができた。また、令和2年度同様、自殺対策連絡協議会委員と関連する取組の実績や課題を共有することで、官民協働による自殺対策の推進に向けた連携強化を図ることができた。 自死の原因動機で最も大きい割合を占める健康問題のうち、精神疾患に関する知識等について、医師や看護師等の医療従事者に周知することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 仙台市自殺対策計画に基づき、令和2年度の評価を踏まえた取組の改善や工夫を行い、関係機関・団体との連携を図りながら自死抑制に向けた取組を総合的かつ効果的に推進する。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第5期）・仙台市障害児福祉計画（第1期）掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	100	◎		障害者総合支援センター	事業係	高次脳機能障害のある方への支援 (再掲:整理番号60)	高次脳機能障害のある方が地域で自立した生活を送ることができるように、研修や事例検討会等を通して、関係機関等が互いに連携し、一体となって支援するネットワークの構築を図る。	○総合相談の延べ件数:531件(実人数85人) ○研修:2回 ・高次脳機能障害支援者ステップアップ研修 2回開催:延べ68人参加 ○地域リハビリテーション事例検討会 1回開催:8機関16人参加 ○家族交流会 10回開催:延べ30人参加 ○児童支援に関する研修会(発達相談支援センターとの内部研修) 2回開催:50人参加	○総合相談の延べ件数:595件(実人数90人) ○研修:2回 ・高次脳機能障害基礎講座 133人(オンデマンド配信) ・支援者ステップアップ研修 104人(オンデマンド配信) ○地域リハビリテーション事例検討会 1回開催:4機関8人参加 ○家族交流会 6回開催:延べ16人参加 ○児童支援に関する研修会(発達相談支援センターとの内部研修) 39人参加 ○働いている高次脳機能障害当事者交流会 3人参加	支援者研修はオンデマンド配信にしたことで、昨年度より受講者が増えた。集合形式の家族交流会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、定例開催できず、参加者が少なかった。	開催方法を工夫して研修や事例検討会を実施したほか、新規事業として働いている高次脳機能障害当事者交流会を実施し当事者同士の交流の機会を提供することができた。	高次脳機能障害は、症状の分かりやすさや支援制度の複雑さによって、高次脳機能障害者が必要な支援につながりにくいという課題がある。身近な支援機関で切れ目のない支援を受けて地域で生活していける仕組みを作るために、引き続き、相談支援及び家族支援の実施、普及・啓発、高次脳機能障害者支援の向上を図る。
	101			障害者支援課	障害保健係	ひきこもり者地域支援事業	ひきこもり者や家族の状態に応じた適切な支援を提供するため、ひきこもり地域支援センター、精神保健福祉総合センター、アーテル等関係機関の連携による継続的なチーム支援等の取組(拠点機能)を推進する。	(1)ひきこもり地域支援センター 概要:ひきこもり者本人や家族等に対する支援を各種業務を組み合わせて実施する。 ①相談事業:電話相談:延962件、メール相談:延40件、来所相談:延753件、その他:延33件) ②訪問支援:延78件 →延相談件数(①+②)=1,866件 ③ひきこもり地域相談会:8回(延参加者35名、個別相談26組) ④家族支援(家族教室):48回 ⑤居場所支援(サロン):延1,593名 (2)ひきこもり青少年等社会参加促進事業 ①所外活動(就労体験、外出支援等):376名 ②所内活動(調理活動、創作活動等):217名 (3)ひきこもり支援連絡協議会(拠点機能)年11回開催 (4)中高年ひきこもり者向け居場所支援モデル事業延利用人数230名	(1)ひきこもり地域支援センター 概要:ひきこもり者本人や家族等に対する支援を各種業務を組み合わせて実施する。 ①相談事業:電話相談:延1,013件、メール相談:延94件、来所相談:延750件、その他:延51件) ②訪問支援:延108件 →延相談件数(①+②)=2,016件 ③ひきこもり地域相談会:7回(延参加者15名、個別相談11組) ④家族支援(家族教室):39回 ⑤居場所支援(サロン):延1,278名 (2)ひきこもり青少年等社会参加促進事業 ①所外活動(就労体験、外出支援等):332名 ②所内活動(調理活動、創作活動等):180名 (3)ひきこもり支援連絡協議会(拠点機能)年11回開催 (4)中高年ひきこもり者向け居場所支援モデル事業延利用人数559名	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、ひきこもり地域相談会の相談はやや低調であったが、ひきこもり地域支援センターの全体の相談件数は2,016件であり、前年と比べ150件増加しており、相談支援全体としては概ね順調に進捗している。特に電話相談やメール相談の件数が増加しており、実際に外出しなくても相談できるというアクセス面からの伸びや、個別相談から集団プログラムへつながった者、または他の福祉サービス等につながり支援が終了した者が一定数いたことも関係していると考えられる。	・相談件数の増加までには至らなかったものの、ひきこもり地域相談会を全区で実施したことにより、これまで相談につながることでできなかった家族や本人のニーズをキャッチし、継続的な相談につなぐことができた。	・令和元年度に開催したひきこもり支援体制評価委員会における提言内容の実現に向け、令和3年度も引き続きひきこもり支援連絡協議会(拠点機能)において個別事例の検討のほか、社会資源開発に係る検討を引き続き行う。また、こうした取組を踏まえ、ひきこもり者やその家族への支援体制の構築に係る進捗状況を評価し、課題の整理と解決に向けた方策についても検討する必要がある。 ・令和4年度は、社会資源開発の取組の一環として、中高年のひきこもり者等の親なきあとの生活設計を目的としたファイナンシャルプランナーによる学習会・相談会を新規事業として実施することを予定している。
	102			感染症対策室	感染症対策係	後天性免疫不全症候群(エイズ)患者への支援	患者が必要な福祉サービスを受けられるよう支援のネットワークを整備する。また、患者が学校・職場・地域において円滑な日常生活が送れるよう、関係機関の緊密な連携と相談支援体制の構築を図る。	協議会委員・関係機関に資料送付にて取組の報告と意見照会を行った。(年1回実施)	協議会委員・関係機関に資料送付にて取組の報告と意見照会を行った。(年1回実施)	増減なし	例年のような協議はできなかったが、意見照会を実施できた。	新型コロナウイルス感染症の影響による検査・相談機会の縮小により、感染者の発見が十分にできていない可能性に留意が必要である。検査体制及び効果的な啓発のあり方について、引き続き検討・協議を行っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第5期）・仙台市障害児福祉計画（第1期）掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	103			感染症対策室	感染症対策係	後天性免疫不全症候群(エイズ)に関する相談及び検査	HIV感染症の早期発見のために早期受診を勧奨し、エイズの発症を予防する。また、HIV感染への不安がある方の相談に対応し、正しい知識の普及啓発及び今後の感染予防啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度HIV検査受検者数:510件 令和2年度エイズ一般相談:86件 普及啓発活動(市政だより・ホームページ等による広報、区役所等におけるパネル展・啓発グッズ設置、市内大学・短大・高等学校・中学校・小学校との連携によるポスター送付や健康教育の実施、保健所実習生への健康教育等) 市民団体との市民協働による、HIV・性感染症予防啓発及び検査受検促進事業を実施(HP「仙台HIVネット」の運営、アプリへのバナー広告掲載、ポスター・ちらしの作成と配布等) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度HIV検査受検者数:727件 令和3年度エイズ一般相談:68件 普及啓発活動(市政だより・ホームページ等による広報、区役所等におけるパネル展・啓発グッズ設置、市内大学・短大・高等学校・中学校・小学校との連携によるポスター等の送付や健康教育の実施、保健所実習生への健康教育等) 市民団体との協働による、HIV・性感染症予防啓発及び検査受検促進事業を実施(HP「仙台HIVネット」の運営、アプリへのバナー広告掲載、ポスター・ちらしの作成と配布等) 	新型コロナウイルス感染症の影響により検査及び来所相談を縮小しているが、令和3年11月より、休止していた青葉区役所の夜間検査を再開したことにより、検査件数がやや回復した。	夜間や休日に行う検査を継続し、可能な限り利便性に配慮した検査機会の提供に努めた。	新型コロナウイルス感染症に伴う検査・相談機会の減少により、感染者の発見が十分にできていない可能性に留意が必要である。検査体制及び効果的な啓発のあり方について、引き続き検討・協議を行っていく。
	104			健康政策課(健康増進センター)	健康推進係	障害者健康づくり支援プラン事業	個々に合った健康づくりの実践に向けて、健康度測定(4コース)を実施し、その結果に基づいた支援プランの作成や継続的な健康支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援プラン 61人 支援プラントレーニング 1,536人 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援プラン 79人 支援プラントレーニング 2,068人 	新型コロナウイルス感染拡大防止のための休止期間が短かったため。	障害者自身のセルフコントロール、マネジメントの習得等、生活改善プログラムを提供した。また医療や関係機関と連携し治療と並行して進めたことで、重症化・合併症予防に取り組んだ。	一人ひとりの健康づくりの目的に合わせた健康度測定を実施し、結果に基づいた健康づくり支援プランの作成や作成後の保健・栄養指導、運動実技、ヘルスチェック等の継続支援を引き続き行う。また、病態や障害別にデータを解析し効果的な支援プログラムの開発に取り組む。
	105			健康政策課(健康増進センター)	健康推進係	障害者健康づくり教室	身体・知的・精神の障害の別無く運動実践の場を提供するとともに、個別相談及び生活に運動を定着させる等の支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点教室 <ul style="list-style-type: none"> 個人(青葉、太白、泉):56回、延べ363人 団体:46回、延べ473人 呼吸らくらくレクリエーションサークル 新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止。登録者に運動啓発リーフレット送付。 障害者健康づくり運動教室施設型 9回、延べ88人 教室修了者フォローアップ 9回、延べ136人 	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点教室 <ul style="list-style-type: none"> 個人(青葉、宮城野、若林、泉):69回、延べ455人 団体:18回、延べ263人 オンライン:11回、延べ813人 呼吸らくらくレクリエーションサークル <ul style="list-style-type: none"> 13回、延べ92人 障害者健康づくり運動教室施設型 <ul style="list-style-type: none"> 6回、延べ65人 教室修了者フォローアップ <ul style="list-style-type: none"> 11回、延べ89人 	新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用休止または一定期間の利用休止を行うとともに、定員、内容、回数を一部変更して実施したため。呼吸らくらくレクリエーションサークルを再開した。	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用休止または一定期間の利用休止を設けたこと、また団体側の都合により、団体利用における回数、参加人数が減少したが、代替として開発したオンラインでの教室が定着した。 宮城野、若林において新規体験教室を開催した。 休止していた呼吸らくらくレクリエーションサークルを8月より再開した。 新たに放課後等デイサービス事業所を対象に、健康づくり教室を実施するとともに、就労支援事業所の利用者を対象にオンラインでの健康づくりセミナーを実施し、意識啓発につなげた。 関連機関との連携により、継続した健康づくりの支援を行う事ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた地域において、健康づくりの情報や手法を習得するための実践拠点となる場(会場)の確保が課題。引き続き情報収集に努め、全区に拠点を整備していくことにより、障害者の社会参加を促進し、自ら望む生活を支援していく。 新規利用者や拠点施設の増加を図るため、教室のあり方、地域展開方法、周知方法について検討を進め、改善を図っていく。 施設職員や支援者への啓発と実践方法の提案を行い、生活の中に健康づくりが定着するよう働きかける。 センターへ来所しなくても運動や交流が可能なオンラインのプログラム開発を進める。
	106			健康政策課(健康増進センター)	健康推進係	障害者健康づくり教室(若年輕度知的障害者)	健康づくり教室を行い、特別支援学校在校生等の健康づくりを行うとともに、教室終了後も健康づくり活動を継続するための支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点教室(夕暮れエクササイズ) <ul style="list-style-type: none"> 39回、延べ735人 施設支援教室(支援学校) <ul style="list-style-type: none"> 2校、11回、延べ412人 	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点教室(夕暮れエクササイズ) <ul style="list-style-type: none"> 27回、延べ660人 施設支援教室(支援学校) <ul style="list-style-type: none"> 2校、12回、延べ388人 	夕暮れエクササイズについて、令和2年度においては、感染対策として1クラス人数を2分割し、週2回実施して対応した。令和3年度は人数、回数とも通常通りとした。	<ul style="list-style-type: none"> 若年層を対象に健康づくりにおける取組を行う事の必要性を啓発し、体を動かすことの楽しさを感じられるよう定期的な場活動の場、同世代との交流の場、社会参加の提供を行う事ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 教室や支援学校への訪問を継続して行い、より効果的な事業展開方法、教室内容について検討するとともに、若年層への健康づくり活動の必要性を啓発していく。 夕暮れエクササイズを自主グループ化し、新たな社会資源の創出を目指していく。
	107			健康政策課(健康増進センター)	健康推進係	障害者運動サポーター養成研修会	障害のある方の健康増進を支援するために必要な運動に関する知識・技術・実践力の習得と、支援者の養成を目的とした研修会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> スキルアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> 1回、5人 教室におけるサポーター活用 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止。 	<ul style="list-style-type: none"> スキルアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> 1回、2人 教室におけるサポーター活用 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止。 	新型コロナウイルス感染拡大防止のため教室におけるサポーター活用は休止とした。	<ul style="list-style-type: none"> 教室でのサポーター活用は引き続き休止しているが、屋外イベント等での活用を再開。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり教室等で、感染を防止したうえで支援方法の開発及びサポーター活用が課題。 多種多様な障害のある方への対応スキルの習得を目指し、サポーターのスキルアップ研修を実施し、教室での継続的な活用、障害理解へ繋げる。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	108			健康政策課(健康増進センター)	健康推進係	障害特性に応じた運動プログラム等の調査・研究・開発	障害特性を考慮した運動プログラムや体力測定法、ツールを開発する。	各区の障害者自立支援協議会に参加して、障害のある方の健康づくりに係る情報収集を行い、障害特性を考慮した運動プログラムや体力測定法、ツールの開発等を行った。	各区の障害者自立支援協議会に参加して、障害のある方の健康づくりに係る情報収集を行い、障害特性を考慮した運動プログラムや体力測定法、ツールの開発等を行った。幅広い団体への健康づくり啓発、運動機会の提供を行った。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインによる運動教室のモデル教室を実施した。3年度においてはオンライン教室が定着し、参加団体、参加人数が増加した。	・関係機関と情報共有し、今後の障害者の地域での健康づくり資源の開発につながった。 ・オンラインで運動プログラムを実施することで、新たな参加団体、参加者ニーズの掘り起こしにつながり、運動機会の提供が行えた。	・各区障害者自立支援協議会への参画、連携により支援者や当事者である障害者の健康づくり、社会参加におけるニーズ調査を行っていく。 ・地域拠点教室での実践を情報としてまとめ、効果的な取組を発信していく。 ・関係機関との連携のもと、地域での障害者健康づくりの資源開発を行っていく。
	109			健康政策課(健康増進センター)	健康推進係	障害のある方の健康づくりに関するネットワーク事業	障害のある方の健康づくりを推進するため、障害のある方を地域で支援する関係機関とのネットワーク会議に参加し、情報交換や連携を進める。	・各区ネットワーク会議等への参加 5区、37回 ・連携事業 9回、延べ155人	○各区ネットワーク会議等への参加 ・5区、47回 ○連携事業 ・11回、延べ98人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止または、定員、内容、回数を一部変更して実施したため。	・様々な課題を抱える当事者の健康課題解決へ向け、関係機関と連携し、課題解決に向けた支援を行うことができた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインでイベントに参加し、障害のある方の健康づくりに関する周知、啓発、実践を図ることができた。	関係機関との連携拡充を図り、支援者への健康づくりの必要性についての理解を深め、健康づくりへの取組が浸透するよう努めていく。また、効果的な当事者支援と活用ノウハウの蓄積を行っていく。
	110			健康政策課(健康増進センター)	健康推進係	障害のある方の健康づくりに関する障害者団体出前講座	障害のある方の健康づくりを啓発・支援するために、職員を派遣する。	2回、28人	6回、79人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止していた訪問による講座を再開したため。	・当事者だけでなく、家族や施設職員を対象とすることで、障害のある方の健康づくりに関する周知、啓発、実践を図ることができた。	・当事者以外にも、施設職員や家族、支援者、一般に向けて継続して啓発を行っていく。 ・健康づくりの必要性を普及し、健康づくりに取組やすい環境づくりに寄与する。 ・オンライン出前講座を提供する。
⑥ 給付・手当等												
	111			障害企画課	サービス管理係	自立支援医療給付	身体障害のある方、精神障害のある方、障害や疾病のある児童に対して、一定の条件に該当した場合、必要な医療に要する費用を給付する。	○レセプト件数 ・更生医療:34,330件 ・精神通院医療:302,259件 ・育成医療:605件	○レセプト件数 ・更生医療:34,819件 ・精神通院医療:317,529件 ・育成医療:716件	受給者数及びレセプト件数は例年増加傾向にあり、令和3年度は特に精神通院医療における実績が増加した。	当該事業の実施により、障害にかかる医療費負担の軽減が図られ、適切な受診機会の確保につながった。	・障害の軽減、除去、重度化防止のため、今後も適切かつ必要な給付を実施していく。 ・適切な給付のため、請求情報の審査、確認を実施していく。
	112			障害企画課	サービス管理係	心身障害者医療費の助成	心身障害のある方の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、障害の程度、区分等の一定要件を満たす方について、医療費の保険診療による自己負担相当分の一部又は全部を助成する。	・助成件数:484,868件 ・受給者数(令和3年3月末):18,272人	・助成件数:498,339件 ・受給者数(令和4年3月末):18,495人	令和2年度制度改正により、所得超過でも資格登録が可能となったため(助成はされず支給停止となる)、受給者数増加。	当該事業の実施により、障害のある方の医療費負担の軽減を図り、適切な受診機会の確保につながっている。	・障害のある方の医療費負担を軽減し、適切な受診機会を確保するため、今後も必要な助成を行っていく。 ・健康保険の制度改正等によって自己負担が増加する傾向にあるため、助成額の増大が見込まれる。
	113			障害者総合支援センター	難病支援係	指定難病医療費助成事業	指定難病に罹患し、一定の要件を満たす者に対して、必要な医療に要する費用について、医療保険等適用後の自己負担分を助成する。	・受給者数(令和3年3月末):9,028人	・受給者数(令和4年3月末):9,143人	難病は完治しないことから、治療が長期化し、受給者は毎年増加傾向にある。	受給者証一斉更新事務をはじめ、適切に事務を執行することができた。	今後も適切な事務執行に努める。
	114			障害者総合支援センター	企画推進係	身体障害児者補装具費の支給	補装具の判定・処方や適合判定を実施し、障害の状況に合った適切な補装具を支給する。	補装具判定件数:590件(実件数) ・視覚:2件 ・聴覚:230件 ・肢体不自由:358件 ・難病(身体障害者手帳なし):8件(再掲)	補装具判定件数:613件(実件数) ・視覚:3件 ・聴覚:277件 ・肢体不自由:333件 ・難病(身体障害者手帳なし):0件(再掲)	補装具判定件数については例年一定数の増減があり、その範囲内と捉える。	必要に応じ補装具の使用環境の現地調査を実施する等して適切な判定、処方を行うことができた。	必要な補装具を適切かつ速やかに支給できるよう、判定を必要とする種目の再整理を行う。
	115			障害企画課	サービス管理係	高額障害福祉サービス等給付費の給付	障害福祉サービス等に基づく給付の自己負担額が基準額を超える場合に当該額を償還する。また、平成30年度より、新たに介護移行した一定の障害福祉サービス受給者に対して、介護保険の自己負担額を当該給付により償還する。	・件数:1,936件 ・支給額:14,563千円	・件数:2,198件 ・支給額:16,275千円	障害福祉サービス利用者が増加しており、当該給付対象者も年々増加しているため。また、平成30年度の法改正により、介護保険に移行した一定の障害福祉サービス受給者に対して、介護保険の自己負担額を当該給付により償還する制度が新たに開始され、年々対象者が増加しているため。	各制度を併せて利用している障害者や複数の利用者がいる世帯等について、経済的負担が軽減されることにより、必要なサービスを活用した支援が実現できた。また、介護保険移行後の利用者の経済的負担の軽減を行うことができた。	支給については該当者からの申請によるため、引き続き対象者の把握および申請勧奨による案内に努める。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小 番 号	整理 番 号	重点 プ ロ ジ ェ ク ト ◎	R4 担 当 課	R4 担 当 係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	116			子供未 来局子 供家庭 保健課	母子 保健 係	小児慢性特定疾病に関わる通院介 護料	小児慢性特定疾病の認定を受けてい る、在宅かつ介護を受けて通院してい る児童に年2回に分けて介護料を交付す る。	対象児童に対して通院介護料の支給を行った。 ・青葉区:1,350回 ・宮城総合支所:1,114回 ・宮城野区:1,461回 ・若林区:794回 ・太白区:1,654回 ・泉区:1,611回 合計:7,984回	対象児童に対して通院介護料の支給を行った。 ・青葉区:1,587回 ・宮城総合支所:1,270回 ・宮城野区:1,655回 ・若林区:848回 ・太白区:1,974回 ・泉区:1,689回 合計:9,023回	・令和2年度比で回数は増加した。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、通院を控えたため、回数が減少していることが理由として考えられる。	小児慢性特定疾病の認定者の約60%が本制度を利用しており、在宅で介護が必要な対象者に適切に介護料を交付することができた。	今後も、制度の周知・利用促進を促し適切に事業を実施していく。
	117			子供未 来局子 供家庭 保健課	母子 保健 係	小児慢性特定疾病患者への支援	厚生労働省告示により定める慢性疾患にかかっている児童に、保険診療の自己負担分に対する医療費の給付を行う。	対象児童に対して、医療費の支給を行った。 ・給付実人員:1,373人	対象児童に対して、医療費の支給を行った。 ・給付実人員:1,396人	受給者数の微増によるもの。	令和2年度比で給付実人員は微増となった。対象児童に対して、適切に医療費の給付を行った。	今後も、制度の周知・利用促進を促し適切に事業を実施していく。
	118			子供未 来局子 供支援 給付課	助成 給付 係	特別児童扶養手当の支給	障害児について特別児童扶養手当を支給することにより、福祉の増進を図る。	○特別児童扶養手当支給実績 ・受給者数(支給停止者数除く)1,854人 ※受給者数は令和3年3月末時点	○特別児童扶養手当支給実績 ・受給者数(支給停止者数除く)1,836人 ※受給者数は令和4年3月末時点	出生数が減少し、対象児童も減少しているため。	○特別児童扶養手当を支給することにより、心身に障害がある児童及び児童のいる家庭の福祉の増進を図ることができた。 ○申請に基づき、法令等に則って適切に支給を行うことができた。	○様々なケースにおける申請について、その都度、根拠となる法令等の確認を行うことで、引き続き平等な手当の支給が実施できるよう努めていく。
	119			環境局 家庭ご み減量 課	管理 係	一般廃棄物処理手数料の減免(スト マ装具・紙おむつ等支給者への家庭 ごみ指定袋の配付)	日常生活用具給付事業においてスト マ装具・紙おむつ等を支給されている方 に、減免相当分として家庭ごみ指定袋 (中サイズ)50枚を配布する。	・在宅重度障害者(児)日常生活用具給付事業においてスト マ装具または紙おむつ等の支給を受ける方(18歳未満の方)についてはその保護者)を対象としている。 ・申請に基づき1,659人の方に家庭ごみ指定袋を配付した。	・在宅重度障害者(児)日常生活用具給付事業においてスト マ装具または紙おむつ等の支給を受ける方(18歳未満の方)についてはその保護者)を対象としている。 ・申請に基づき1,724人の方に家庭ごみ指定袋を配付した。	大幅な増減無し	申請後概ね1ヶ月程度で発送できており、ごみ袋有料化に伴う費用負担を軽減することに貢献できた。	・各関係部署と協力しながら制度の周知を行うとともに、支給率の向上に努める。 ・電子申請を活用し、申請の簡略化及び業務の効率化を図る。

4 生きがいにつながる就労と社会参加の充実

① 一般就労・福祉的就労

120	◎	障害企 画課	社会 参加 係	障害者就労支援センター運営	障害のある方の就労に関する相談、援助、啓発等を行うことにより、障害のある方の就労を総合的に支援し、雇用促進及び就労定着を図る。	○支援対象者:合計620人 (内訳) ・身 体:74人 ・知 的:147人 ・精 神:206人 ・発 達:132人 ・高次脳:18人 ・難 病:13人 ・その他:30人 ○相談件数(延べ):13,644件 ○新規就労者数:43人 ○離職者数:10人	○支援対象者:合計527人 (内訳) ・身 体:53人 ・知 的:109人 ・精 神:203人 ・発 達:135人 ・高次脳:8人 ・難 病:4人 ・その他:15人 ○相談件数(延べ):14,683件 ○新規就労者数:55人 ○離職者数:9人	一時的にセンター内の相談対応職員が減少したことや、就労移行支援事業所等の利用者への支援においては、通所先からの支援を基本とし、センターではあくまで事業所への後方支援を行うようにしたことによって支援対象者数は減少したが、その他の実績値は横ばい又は増加している。	支援対象者は減少したが、相談件数や就職者数は増加しており、一人の相談者に対し継続性のある丁寧な支援を行っていると評価される。	今後も継続して関係機関の支援ノウハウ向上に資する取組を積極的に行うほか、他機関との連携を密に図りながら相談支援を進めるなど、総合相談窓口としての機能を十分に果たしていく。 また、法定雇用率未達成企業に対しては、企業への障害理解促進のための普及啓発等を重点的に行うとともに、採用後の職場定着のための支援の強化などをより一層進めていく。
121	◎	障害企 画課	社会 参加 係	就労支援連絡会議の開催	障害者就労支援センターが中心となり、就労支援に携わる就労移行支援事業所等の関係機関と就労支援に関する連絡会議を開催する。	・就労移行支援事業所連絡会議 全体開催なし (代替として、就労移行支援事業所を対象に新型コロナウイルスの影響等に関するアンケート調査及び複数の就労移行支援事業所と意見交換会を実施した(市内延べ6就労移行支援事業所から延べ10名参加。)	・就労移行支援事業所連絡会議 2回開催	オンラインでの開催を導入し、例年通りの回数の開催であった。	連絡会議の開催により、就労移行支援事業所同士の横のつながりを生む機会の創出や、各事業所が抱える課題の共有等を図ることができた。	就労移行支援事業所の支援実態を適切に把握し、彼らが抱える課題やニーズをすくい上げることで、引き続き効果的な開催のための検討をしていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	122	◎		障害企画課	社会参加係	障害者雇用マッチング強化	業務掘り起しや障害者雇用への理解醸成を目的とした企業訪問などを推進するとともに、障害のある方と企業とのマッチングや就労定着支援を強化することにより、一層の障害者雇用促進を図る。	○新規開拓対象事業所等 ・企業:114社 ・支援機関:60機関 ○新規開拓訪問回数:合計398回 ・企業訪問:132回 ・支援機関:266回 ○採用者31人 ○採用者の職場定着支援 ・企業数:128社 ・訪問回数:202回	○新規開拓対象事業所等 ・企業:99社 ・支援機関:47機関 ○新規開拓訪問回数:合計308回 ・企業訪問:131回 ・支援機関:177回 ○採用者33人 ○採用者の職場定着支援 ・企業数:132社 ・訪問回数:174回	一時的にセンター内の相談対応職員が減少したことにより、実績値が全体的に減少傾向となった。	全体的に実績は低下傾向にあるものの、採用者数に落ち込みは見られず、採用者の就労定着率は依然として高いため、適切なジョブマッチングが着実に進められていると評価される。	就労定着支援の支援期間が満了し、障害者就労支援センターへ支援の引継ぎを求めるケースが年々増加していることから、就労定着支援事業所等が障害者の職場においてナチュラルサポートを形成できるよう支援を行っていく必要がある。
	123			障害企画課	社会参加係	障害のある方の職業能力開発の促進	障害のある方の職業的自立を支援するため、福祉・教育・経済・労働等各分野が連携し、就労促進に向け、企業及び障害のある方のニーズや一人ひとりの状態に応じた職業訓練を推進する。	・雇用促進セミナー 2回開催 ・雇用促進のためのホームページの運営	・雇用促進セミナー 3回開催 ・雇用促進のためのホームページの運営	オンラインでの開催を試みる等により、例年並みの開催回数を保つことが出来た。	宮城県や就労移行支援事業所等の関係機関と連携し、より効果的な開催内容とすることで、企業の障害者雇用促進に寄与することができた。	障害者雇用を全く行っていない企業を含め、法定雇用率未達成の企業を重要なターゲットと捉え、新たな雇用を生み出せるよう、引き続きより効果的なセミナーを企画していく。
	124			障害企画課	社会参加係	障害者在宅就労の促進	障害のある方の在宅就労に関する知識や技術を習得するための講座を開催する。	障害のある方のためのITによる在宅就労訓練講座 ・6講座、受講者数延べ22人	障害のある方のためのITによる在宅就労訓練講座 ・6講座、受講者数延べ16人	新型コロナウイルス感染拡大の影響による講座開催延期、感染への不安やワクチン接種副反応による欠席者の発生により、例年より受講者数は減少した。	継続してオンライン受講を可能としつつ、オンライン配信時には、画面共有した職員が受講者へのサポートを行う等して、円滑な講座開催に努め、在宅就労を目指す障害者のスキル向上に資することができた。	引き続きオンライン講座を開講しつつ、在宅の障害者に特化した、専門性が高く就労に直結するような訓練講座を行うなどニーズに応じた実施内容とすることで、新たな受講者を開拓していく必要がある。
	125			障害者総合支援センター	地域リハビリテーション推進係	視覚障害者就労支援促進	視覚障害者支援センターにおいて、視覚障害者に対して歩行訓練、パソコン訓練等の就労支援を実施する。	○職業リハビリテーション ・利用実人数:29人 ・訓練延回数:286回 ・進路状況:就職18人、就労継続1人、休職中1人、就活中7人、進学1人、療養中1人 ・職業講習 計9回	○職業リハビリテーション ・利用実人数:29人 ・訓練延回数:208回 ・進路状況:就職14人、就活中8人、就労継続5人、休職2人 ・職業講習 計10回	訓練利用実人数は前年同数であった。	「今後の障害者福祉センター(既存事業の見直し、青葉区への新規整備)について」において、泉障害者福祉センターで令和4年度から視覚障害者への自立訓練(機能訓練)事業を実施することが示された。これに合わせて、自立訓練で提供する標準的支援プログラムの確立を行い、障害者支援課と協働して事業開始に向けた体制整備の取組を行うことができた。具体的には、視覚障害者支援センターの歩行訓練士を泉障害者福祉センター受託法人に在籍出向させ、週1日視覚障害者に対する機能訓練を実施することとなった。	職業訓練を含む視覚障害者リハビリテーションを提供する視覚障害者生活支援事業、視覚障害者生活訓練事業、自立訓練事業、各事業における役割分担を明確化していく必要がある。
	126			障害企画課	社会参加係	知的障害者チャレンジオフィス	知的障害のある方を非常勤嘱託職員として雇用し、一般就労へ向けた支援を行うとともに、障害程度や能力に応じた適切な業務内容、業務量等の検討を行う。また、その取組の成果を企業に紹介することにより、知的障害のある方の雇用促進を図る。	【支援対象者数】 ○合計(年度内の在籍人数):8人 ○このうち、令和2年度に新規採用した人数:4人 ・平成31年4月採用:2人 ・令和元年10月採用:2人 ・令和2年4月採用:2人 ・令和2年10月採用:2人 【一般就労者数/年度末時点の就労状況】 ○1人(平成31年4月採用職員が10月に一般就労)/就労中 ○2人(令和元年10月採用職員・令和2年4月採用職員が令和3年3月に一般就労)/就労中	【支援対象者数】 ○合計(年度内の在籍人数):7人 ○このうち、令和3年度に新規採用した人数:4人 ・令和2年4月採用:1人 ・令和2年10月採用:2人 ・令和3年4月採用:2人 ・令和3年10月採用:2人 【一般就労者数/年度末時点の就労状況】 ○1人(令和2年4月採用職員が令和3年6月に一般就労)/就労中 ○1人(令和2年10月採用職員が令和3年9月に一般就労)/就労中 ○1人(令和2年10月採用職員が令和3年10月に一般就労)/就労中 ○1人(令和3年4月採用職員が令和4年3月に一般就労)/就労中	一般就労に繋がるまでの期間が短いケースが増え、一般就労者が増加した。	令和3年度においても一般就労者を輩出しており、依然として就労移行率の面で高い成果を出している。	運営の在り方について、適宜必要な見直しを図ることにより、就職及びその後の安定した職場定着に必要となる職業スキル等を効果的に習得できるよう、個々の障害特性等に配慮しながら支援していく。
	127	◎		障害企画課	社会参加係	障害者雇用促進貢献企業の表彰	障害のある方を積極的に雇用し、働きやすい職場環境をつくっている事業者に対し、市長より感謝状を贈呈すると共に、その取組を広く事業者や市民に紹介し、障害者雇用の理解促進・雇用創出を図る。	応募総数:3件 ・株式会社スタッフサービス・クラウドワーク、株式会社ミクシィ・エンパワメントの2社を表彰した。	応募総数:9件 ・株式会社サンマリほか5社を表彰した。	令和3年3月の法定雇用率上昇の影響によるものなのか、応募・表彰ともに例年の倍以上の件数となった。	表彰企業の取組を紹介するパンフレットの作成を就労継続事業所へ委託するなどの工夫を行いながら、障害者雇用における好事例の紹介・周知を図り、市内の障害者雇用促進に資することができた。	障害者雇用促進セミナーへの参加を図る等、表彰企業らが継続して本市の障害者雇用推進施策に携われるような機会を創出していく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	128			障害企画課	社会参加係	障害者就労施設等からの物品等調達	障害のある方の経済的自立の促進を目的に、障害福祉サービス事業所等が提供する役務や製作した物品等の調達の推進を図る。	契約件数529件、調達実績69,991,929円	契約件数513件、調達実績69,539,652円	清掃や物品の新たな調達による増加があったが、年度での増減のある印刷の減少や、これまで実施していた清掃業務の契約金額の減少を補いきれなかった。	年度で増減のあるもの、コロナの影響を受けたものなど例年の調達に減少はみられたものの32の局区等のうち12の局区内で令和元年度を超える実績となるなど、優先調達の裾野は拡大している。	具体的な調達実績の紹介など、庁内掲示板を通じた制度の普及啓発を継続的に行っていくほか、調達に係る各種手続支援、庁内の調達ニーズとのマッチング支援に取り組んでいく。
	129	◎		障害企画課	社会参加係	施設等自主製品の販売促進	施設等自主製品の販売促進を図る社会福祉法人に補助金を交付するほか、授産製品の販売促進と障害のある方の社会参加を図るため、区役所や市民広場等においてふれあい製品を販売する展示販売会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者販売業務訓練等事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練者数:1人 ・販売実績:12,591,874円 ○ふれあい製品フェア(市民広場) <ul style="list-style-type: none"> ・3回開催、延べ64施設参加 ○ふれあい製品販売会(各区、ガス局、宮城野区・若林区文化センター) <ul style="list-style-type: none"> ・延べ656日開催、延べ1,038施設参加(地下鉄仙台駅構内) ・延べ24日開催、延べ97施設参加 ○ふれあい製品デリバリー <ul style="list-style-type: none"> ・3回開催 ・販売実績:760,010円 ○仙台×総社デニムマスク製作販売 <ul style="list-style-type: none"> ・制作施設数:16施設 ・製作枚数:16,000枚 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者販売業務訓練等事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練者数:0人 ・販売実績:4,921,897円 ○ふれあい製品フェア(市民広場) <ul style="list-style-type: none"> ・5回開催、延べ122施設参加 ○ふれあい製品販売会(各区、ガス局、宮城野区・若林区文化センター) <ul style="list-style-type: none"> ・延べ697日開催、延べ1,072施設参加(地下鉄仙台駅構内) ・延べ31日開催、延べ127施設参加(ララガーデン長町) ・延べ2日開催、延べ23施設参加 ○ふれあい製品デリバリー <ul style="list-style-type: none"> ・3回開催 ・販売実績:592,583円 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者販売業務訓練等事業 <ul style="list-style-type: none"> 訓練者数及び販売実績は減少。令和2年度の販売実績は、仙台×総社デニムマスクの販売店舗として、アンテナショップを活用したため、増加したものの。 ○ふれあい製品フェア <ul style="list-style-type: none"> 開催日数・延べ参加施設ともに増加している。 ○ふれあい製品販売会 <ul style="list-style-type: none"> 開催回数、参加施設共に微増している。新たにララガーデン長町での販売会を実施した。 ○ふれあい製品デリバリー <ul style="list-style-type: none"> 販売実績は、減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者販売業務訓練等事業における訓練者数の実績は減少した。販売実績前年比7,669,977円の減であった。 ・販売場所の確保等に努めることでふれあい製品の販路拡大と販売促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売訓練事業としてのアンテナショップのさらなる活用を検討していく。 ・ふれあい製品の販売促進につながる、工賃向上を図るための事業展開を図る必要がある。 ・「ふれあい製品フェア」については、参加事業所による検討会を実施するなど、引き続き事業所の主体的な取組を促していく。
	130			総務局人事課	企画係	仙台市役所における障害者の法定雇用率の遵守	障害のある方の雇用を推進するとともに、法定雇用率の遵守に努める。	2.60%(令和2年6月1日現在) ※特例認定により市長部局、水道局、交通局、ガス局、市立病院を合算 2.41%(令和2年6月1日現在、教育委員会)	2.73%(令和3年6月1日現在) ※特例認定により市長部局、水道局、交通局、ガス局、市立病院を合算 2.58%(令和3年6月1日現在、教育委員会)	障害を有する会計年度任用職員の採用を拡大したことで、雇用率が増加した。	障害を有する会計年度任用職員の採用の拡大に加え、精神障害者や知的障害者も含めた正職員の選考試験を継続実施したことで、法定雇用率を達成できた。	令和3年度報告時から法定雇用率が2.60%に引き上げられているが、正職員の選考試験の実施や会計年度任用職員の採用枠の拡充等により、令和4年度も引き続き法定雇用率の達成に努める。あわせて、障害者活躍推進計画に基づき、障害のある職員の職場におけるさらなる活躍の推進を図る。
	131			市民局市民生活課	市民生活係	勤労者福祉ガイドブック等発行	勤労者・事業者に対し労働関係情報を広く周知することを目的として発行しているガイドブック等に、障害のある方の雇用促進のための法律や制度、問い合わせ先を掲載し、制度利用の普及啓発を図る。	「働くみなさんのためのガイドブック」3,000部を発行。ハローワークや障害者就労支援センター等、関係機関に配布を行った。	「働くみなさんのためのガイドブック」3,000部を発行。ハローワークや障害者就労支援センター等、関係機関に配布を行った。	令和2年度と同様の内容で実施した。	作成したガイドブックの関係各所への配布により、障害のある方の雇用促進に関する制度について、幅広く周知を図ることができた。	今後も、同様の方法で対象制度に関する普及啓発を行っていく予定である。掲載内容を適宜見直し、よりわかりやすいガイドブックとしていく。
	132			人事委員会事務局任用課	任用係	障害のある方を対象とした仙台市職員採用試験選考	障害のある方の雇用促進を図ることを目的とした職員採用選考を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・申込者数 事務:72人、学校事務:66人 ・受験者数 事務:54人、学校事務:50人 ・最終合格者数 事務:3人、学校事務:2人 	<ul style="list-style-type: none"> ・申込者数 事務:65人、学校事務:55人 ・受験者数 事務:60人、学校事務:50人 ・最終合格者数 事務:1人、学校事務:1人 	令和2年度より申込者数が10%程度減少した。理由については、現時点では明らかではないため、今後検証が必要である。	申込者数が減少してしまったことについて、要因分析に努めることで、本市における有為な人材の確保に寄与する必要がある。	選考の実施について、多くの方に周知できるよう、関係部署と連携し広報活動に努めていく。また、より効果的な選考手法等について任命権者とともにさらに検討を進めていく。
② 日中活動												
	133			障害者支援課	地域生活支援係	障害者福祉センター運営管理	障害者福祉の地域拠点機能を担い、自立訓練や生活介護事業を多機能型で行う障害者福祉センターを運営するとともに、講習会、会報発行、貸館等を実施する。また、災害時には福祉避難所の開設運営を担うことから、福祉避難所の体制づくり、定期的に避難訓練を行う。さらに、障害者福祉の地域拠点機能を担う。	<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練(機能訓練・生活訓練)事業 <ul style="list-style-type: none"> 機能訓練:延5,702件 生活訓練:延74件 ・生活介護事業 延2,403件 ・貸館事業 延13,771件 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練(機能訓練・生活訓練)事業 <ul style="list-style-type: none"> 機能訓練:延4,295件 生活訓練:延40件 ・生活介護事業 延2,394件 ・貸館事業 延14,227件 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練は利用者の新型コロナウイルス感染症による利用自粛などの影響もあり減少。 ・貸館事業は令和2年度の緊急事態宣言による利用停止期間(2ヵ月)によるもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者向けの生活訓練事業をモデル事業として実施。令和4年度からの本格実施に向けた体制整備に繋がった。また、重症心身障害者に対する入浴モデル事業を行い、体験利用を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区圏域の拠点施設として、より先導的な取組や、既存の制度・サービスでは対応しきれないニーズに応じる補完的役割を担うため、条例を改正し、対象者の拡大を図るなど事業見直しに取り組んだ。高次脳機能障害や発達障害、視覚障害などの新たな利用者の受入れを図っていく。また、福祉避難所の体制づくりに向け、地域とのつながりをより強化する取組を推進していく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	134			障害者支援課	施設支援係	障害者小規模地域活動センター運営費の補助	障害のある方が通所し、創作活動や生産活動を通して、作業指導や生活指導、さらには社会参加訓練等の地域的な支援を行う施設に対して、運営費を補助する。	仙台市障害者小規模地域活動センター運営費補助金 ○心身 ・3施設 32,772千円 ○精神 ・11施設 135,466千円	仙台市障害者小規模地域活動センター運営費補助金 ○心身 ・3施設 31,699千円 ○精神 ・11施設 140,647千円	精神の事業所にて利用者の数が増加したことにより、補助金額が増加したものの。	障害者小規模地域活動センター計14施設に対して補助金を交付し、生産活動や社会参加訓練等を通して、障害のある方の日中活動のサポートを行うことができた。	給付費事業への移行が可能な施設については、事業の充実を図る観点から、積極的に移行を促しているが、収支的に事業継続が困難になると思われる施設が多い。今後も利用者確保の方策などを共に検討しながら、移行に向けた取組を継続していく。
	135			障害者支援課	施設支援係	重度重複障害者等受入運営費の補助	重度重複障害のある方等を受け入れている知的障害者通所施設に、支援員配置のための補助金を交付する。(重度重複障害者1名につき月30千円の補助を実施)	・市内・市外48施設, 588人 ・204,885千円	・市内・市外56施設, 508人 ・160,431千円	国の加算である「重度障害者支援加算(Ⅱ)」を算定する事業所が増加したため、令和2年度よりも実績額が減少した。	重い障害のある方を受け入れ、手厚い支援体制を取っている事業所に対し補助金を交付することで、重い障害のある方の日中活動の場を提供することができた。	持続可能な制度とするために、重度行動障害者の判定基準を変更し、事業者に対し、国の加算である「重度障害者支援加算(Ⅱ)」への移行を促していく。
	136			障害企画課	社会参加係	身体障害のある方の生活訓練	身体障害のある方の健康管理や社会生活に役立つ知識・能力の習得を目的に、各種研修等を実施する。	生活訓練等事業（合計利用者数355人） ・視覚障害のある方の社会生活教室 7回開催、延べ参加者:50人 ・中途失聴・難聴の方の生活訓練 6回開催(うち4回中止)、延べ参加者:18人 ・聴覚障害のある方の社会生活教室 7回開催、延べ参加者:113人 ・障害者健康指導教室 16回開催、延べ参加者:174人	生活訓練等事業（合計利用者数381人） ・視覚障害のある方の社会生活教室 8回開催、延べ参加者:69人 ・中途失聴・難聴の方の生活訓練 5回開催(うち1回中止)、延べ参加者:39人 ・聴覚障害のある方の社会生活教室 8回開催、延べ参加者:153人 ・障害者健康指導教室 16回開催、延べ参加者:120人	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった教室もあるが、感染対策をしながら開催することができ、参加人数も増加した。	コロナ禍でも、感染防止対策をとり、実施することができた。	今後も、感染予防対策をしつつ、障害者が生活していく上で活動の幅をより広げられるよう、講座の内容やカリキュラムを検討し、参加者のニーズに沿った効果的な講座を実施していく。
③ スポーツ・レクリエーション・芸術文化												
	137	◎		障害企画課	社会参加係	2020東京パラリンピックに向けた選手発掘・育成開催事業(2020東京パラリンピックに向けた障害理解促進事業)(再掲:整理番号3)	障害者スポーツ教室や体験会を開催し、市民に体験してもらうことにより、障害者スポーツの啓発・普及を行う。	・パラリンピックスポーツ教室開催 6回開催、参加者数 152人 ・障害者スポーツ展示会開催 ・小学校でのパラリンピックに関する特別授業実施(パラインビアン)の講話、シッティングバレーボール体験授業) ・イタリア人パラリンピック選手の写真展(NAKED)実施 来場者563人	・パラリンピックスポーツ教室開催 6回開催(うち3回中止)、参加者数 66人	新型コロナウイルス感染症の影響により体験イベントは中止、教室も一部中止となった。	コロナ禍においても一部教室を実施することができ、パラリンピック競技への興味関心を深めることが出来た。	コロナ禍で体験会などが行えない状況でも障害者スポーツに関心をもってもらえるような取組について、検討していく必要がある。
	138			障害企画課	社会参加係	多様に選べるスポーツ活動の参加機会の拡大	障害のある方のスポーツを振興するため、スポーツ教室及びスポーツ大会を開催するとともに、大会派遣への支援等を実施する。	・スポーツ教室等 教室:15種目、15回開催、参加者数224人(9種目中止) 体験イベント:中止(展示会をAERIにて実施) ・スポーツ大会 1種目、1大会開催、参加者数:33人(10種目中止) ・全国障害者スポーツ大会 大会中止	・スポーツ教室等 教室:23種目、23回開催、参加者数241人(うち9種目中止) 体験イベント:中止 ・スポーツ大会 2種目、2大会開催、参加者数:100人(10種目中止) ・記録会・交流大会 5種目、5大会実施、参加者15人(うち3種目中止) ・全国障害者スポーツ大会 大会中止	新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの大会や教室が中止となった。	多くの人が集まる教室や大会であるため、コロナ禍での実施は困難であった。	コロナ禍でも、障害者スポーツを行えるような環境を整えることができるよう検討していく必要がある。
	139			障害企画課	社会参加係	仙台市スポーツ施設使用料減免	障害のある方がスポーツ施設を利用する際の使用料を減免し、スポーツ、レクリエーション活動の機会を拡大する。	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方などを対象に、市営スポーツ施設の使用料の半額または全額減免を行った。 ・減免利用実績(延) 団体利用者数:677団体 個人利用者数:36,884人	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方などを対象に、市営スポーツ施設の使用料の半額または全額減免を行った。 ・減免利用実績(延) 団体利用者数:409団体 個人利用者数:35,814人	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用が減少した。 通年利用していた方の利用がなくなったことにより、大幅に数が減った施設があったため。	新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ教室や大会が中止となり、障害者スポーツに参加する機会が減少した。	障害のある方だけでなく、多くの方が障害に対する理解を深め、心のバリアフリーを具現化していくとともに、各事業内容に一層の工夫をしていく。 コロナ禍においても実施できる教室等を検討していく。
	140			障害企画課	社会参加係	各種レクリエーション活動の推進	障害のある方の社会参加促進や相互交流を図るため、各種レクリエーション教室を開催する。	レクリエーション教室開催事業 ・身体 開催回数:3回、参加者数:183人 ・知的 開催回数:67回、参加者数:152人(うち46回中止) ・精神 開催回数:7回、参加者数:88人 ・3障害 開催回数:3回、参加者数:85人	レクリエーション教室開催事業 ・身体 開催回数:3回、参加者数:245人 ・知的 開催回数:67回、参加者数:86人(うち55回中止) ・精神 開催回数:7回、参加者数:88人 ・3障害 開催回数:3回、参加者数:89人	身体 運動会の参加者が増えた。 知的 一部の会場がワクチン接種会場となり、中止が増えた。 精神・3障害 大きな増減なし。	コロナ禍でも、レクリエーション活動を通じて、戸外活動や障害者同士の交流の機会を設けることができた。	感染症対策を取りながら、障害者のニーズに合わせた教室を開催していくために、質的な調査が必要と考える。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	141			障害企画課	社会参加係	文化・芸術活動の振興	障害のある方の文化・芸術活動を振興するため、「仙台市障害者による書道・写真・絵画コンテスト」の開催や障害のある方の芸術作品等の紹介や相互の交流を図る紙上交流誌「わか」の発行等を実施する。	障害者による書道・写真・絵画コンテストを開催し、入賞作品については全国コンテストに推薦するほか、「ウエルフェアアート展」として市内障害者福祉センター等に展示した。 ○障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施 応募作品数：書道の部74点、写真の部52点、絵画の部52点 ○写真、書道、絵画教室等：参加者77人 上記コンテストへの応募を目標とした教室の実施 ○ウエルフェアアート展 障害者週間の間、市内障害者福祉センター等で入賞作品を展示した。 ○紙上交流誌「わか」の発行を行った。 発行回数：1回	障害者による書道・写真・絵画コンテストを開催し、入賞作品については全国コンテストに推薦するほか、「ウエルフェアアート展」として市内障害者福祉センター等に展示した。 ○障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施 応募作品数：書道の部70点、写真の部27点、絵画の部53点 ○写真、書道、絵画教室等：参加者89人 上記コンテストへの応募を目標とした教室の実施 ○ウエルフェアアート展 障害者週間の間、市内障害者福祉センター等で入賞作品を展示した。 ○紙上交流誌「わか」の発行を行った。 発行回数：1回	書道・写真・絵画コンテストについては、全体応募件数が減少した。コンテスト応募に向けた各種教室の参加者は増加した。	「仙台市障害者による書道・写真・絵画コンテスト」に向け、創意意欲を高めるため初心者から経験者まで幅広く楽しめる写真教室等を開催した。	事業について一層の周知を図るとともに、引き続き障害のある方の文化・芸術活動の意欲を高めるような教室等を開催していく。
	142			障害企画課	社会参加係	各種障害者団体助成	障害児者の文化・芸術活動振興及び市民の障害理解促進のため、障害者福祉団体が行うイベント等の開催経費を助成する。	各種団体助成事業 ・助成金交付団体：2団体	各種団体助成事業 ・助成金交付団体：2団体	増減なし	文化・芸術活動振興の普及啓発に寄与することができた。	より多くの障害者団体による文化・芸術活動の振興のため、適切な助成を継続していく。
	143			障害企画課	社会参加係	障害のある方の国際交流	障害のある方が海外の障害のある方と交流・親睦を深めることを目的に行われる事業について、補助金を交付する。 (仙台市障害者国際交流事業補助金)	新型コロナウイルス感染症の影響により、実績なし。	台南市体育総会心身障運動委員会より、マンゴーの寄贈があった。 訪問は中止。	新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問は中止となったが、マンゴーの寄贈があり、交流を深めることができた。	コロナ禍で対面での実施は困難であった。	今後も、より多くの障害のある方に海外の障害者施策を見聞し、海外の障害者等と交流し国際親善を深め、国際的な視野から本市の障害者福祉等の発展に寄与するよう、事業を推進する。
	144		文化観光局文化振興課	文化振興係	もりのみやこのふれあいコンサートの開催	障害のある方の芸術・文化活動を振興するため、障害者週間(12月3日～9日)に合わせ、障害のある方やその補助者等を対象に、本市を代表する文化インフラである仙台フィルハーモニー管弦楽団による本格的なオーケストラの演奏会を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、有観客による開催はせず、オンライン配信を予定していたが、演奏収録会場側の事情により、コンサート自体の開催を断念した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、有観客による開催はせず、オンライン配信により実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は中止としたが、令和3年度は会場開催は断念したものの代替としてオンライン配信で実施。	会場開催(イズミティ21大ホール)で実施する場合(約1,340席)の2倍程度の2,509回の視聴回数があり盛況であった。オンライン配信により会場に足を運べない人にも演奏を届けることができた。	オンライン配信の場合、視聴者が障害のある方かどうか不明であるため、本事業の本来の目的がどこまで達成できたのか検証が困難という課題が残った。令和4年度は会場開催とオンライン配信の2つの方法による開催を検討している。	
	145		教育局市民図書館	奉仕整理係	図書・視聴覚資料の郵送貸出サービス	心身の障害等により図書館への来館が困難な方に、郵送による図書・視聴覚資料の貸出を実施する。	貸出点数10,153点 延利用者数4,178人	貸出点数：9,948点 延利用者数：3,911人	貸出点数が2%、延利用者数が6%減少した。理由としては、令和3年4月から対象を市内在住者に限定したことが考えられる。	対象者を市内在住者に限定したものの、前年度と大きく変わらない利用があった。	郵送料の値上げ等により、年々送料の負担が大きくなるが、図書館への来館が困難な方にとって必要なサービスであることから、今後も実施していく。	
	146		教育局市民図書館	奉仕整理係	大活字本の貸出	全図書館において、一般に刊行されている図書の文字サイズでは読みにくい方に向けて、小説をはじめ各分野の本を大きな活字で印刷した大活字本の貸出を実施する。	所蔵数 8,921冊 延利用者数 16,639人	所蔵数：9,236冊 延利用者数：16,119人	新刊を受け入れ所蔵数は増えたが、新型コロナウイルス感染症関連による臨時休館や開館時間短縮により、利用者が減少した。	全館で大活字本を所蔵し貸し出しを行っており、全館で所蔵数が増加したことで、より多くの方に利用いただいた。図書館ホームページから、大活字本を限定して検索することができ、子ども向けの大活字本については所蔵リストを掲載しているため、ホームページの活用も一定の効果を考えていると考えられる。また、自館所蔵の大活字本リストを作成して配布した図書館もあった。	今後も新刊を中心に蔵書を増やし、充実したサービスを提供していく。	
	147		教育局市民図書館	奉仕整理係	拡大読書器の設置	全図書館において、自己資料も含め、資料を拡大して画面に映し出すことのできる拡大読書器を設置する。	設置館：市民(3台)、広瀬、宮城野、榴岡、若林、太白、泉 設置数：9台	設置館：市民(3台)、広瀬、宮城野、榴岡、若林、太白、泉 設置数：9台	設置台数変更なし	カラー・白黒・白黒反転のモードを選んで表示することができるため、利用者のニーズに合った安定したサービスを提供することができた。	誰もが利用できる図書館には必要なサービスであり、今後も継続して設置する。	

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第5期）・仙台市障害児福祉計画（第1期）掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	148			教育局 市民図書館	奉仕 整理係	視覚障害のある方に対する対面朗読サービス	一部図書館、せんだいメディアテークにおいて、視覚障害等で活字資料を利用できない方のために、音訳者が対面しながら資料を読む、対面朗読のサービスを実施する。	実施館：地区館4館（宮城野、若林、太白、泉）せんだいメディアテーク 実施件数：14人 237回	実施館：地区館4館（宮城野、若林、太白、泉）せんだいメディアテーク 実施件数：20人 243回	登録者数が増加し、比例して実施件数が増加した。	登録者数が6人増加した。1人あたりの件数は減少したが、必要な方に安定したサービス提供を行うことができた。	利用者は少ないがサービスは継続していく。
	149			教育局 市民図書館	奉仕 整理係	音訳資料貸出サービス	一部図書館、せんだいメディアテークにおいて、視覚障害等により活字による読書が困難な方のために、音訳資料（図書や各種資料等をカセットテープやディジー資料に音声化したもの）やディジー資料専用の再生機の貸出を実施する。	実施館：地区館5館（市民、宮城野、若林、太白、泉）せんだいメディアテーク 所蔵数：6,176点	実施館：地区館5館（市民、宮城野、若林、太白、泉）せんだいメディアテーク 所蔵数：6,619点	新たな音訳資料を受け入れ、所蔵数が増加した。	利用者からの希望に応じて、資料を増やすことができた。	視覚障害のある方には必要なサービスであり、今後も利用者からの希望に応えながら、継続して事業を行っていく。
	150			教育局 市民図書館	奉仕 整理係	点字図書・触る絵本・布絵本・拡大写本の貸出	全図書館において、点字図書や障害のある児童でも手で触って楽しめる触る絵本・布絵本等の貸出を実施する。また、障害のない方にも貸出を実施する。	所蔵数 1,299点 拡大写本の延利用者：249人	所蔵数：1,319点 拡大写本の延利用者：510人	新たな資料を受け入れ、利用者数が増加した。	子供向けの点字付き絵本・触る絵本・布絵本・拡大写本の所蔵リストを作成し、図書館ホームページに掲載する等の利用者への周知を引き続き図り、サービス向上に努めていく必要がある。	視覚障害のある方には必要なサービスであり、今後も所蔵数の増加に努め、継続して事業を行っていく。
	151			教育局 市民図書館	奉仕 整理係	図書資料のリクエスト音訳サービス	宮城野図書館において、サビエ図書館未所蔵資料の音訳資料貸出希望があった場合、希望の図書館資料の音訳を行いCD-R等に変換し貸出を実施する。	実績なし	実績なし	増減なし	令和3年度においても利用者からの希望はなかったものの、視覚障害のある方には必要なサービスであることから、引き続き利用者への周知を図り、サービス向上に努めていく必要がある。	視覚障害のある方には必要なサービスであり、サビエ図書館に未所蔵の音訳資料に対してリクエストがあった場合はボランティアに依頼して製作する事業を継続する。
	152			教育局 市民図書館	奉仕 整理係	マルチメディアディジー図書貸出サービス	令和2年8月より館内閲覧から、館外貸出へサービス変更を行う。一部図書館、せんだいメディアテークにおいて、視覚障害等により活字による読書が困難な方のために、音声と一緒に文字や画像が画面に表示されるデジタル録音図書の貸出を実施する。	令和2年8月より実施館：地区館5館（市民、宮城野、若林、太白、泉）せんだいメディアテーク 延利用者数：0人	令和2年8月より実施館：地区館5館（市民、宮城野、若林、太白、泉）せんだいメディアテーク 延利用者数：0人	増減なし	令和3年度においても利用者からの希望はなかったものの、視覚障害のある方には必要なサービスであることから、引き続き利用者への周知を図り、サービス向上に努めていく必要がある。	令和2年度より館内閲覧から貸出へとサービス改善しても利用はなかったものの、視覚障害等により活字による読書が困難な方には必要なサービスであることから、引き続き利用者への周知を図り、継続して事業を行っていく。
	153			教育局 市民図書館	奉仕 整理係	リクエスト音訳・点訳・データ変換サービス	せんだいメディアテークにおいて、希望の資料を希望のデータに変換する。音訳の場合はCD-R、点字印刷の場合は紙を実費負担として実施する。	データ変換件数：16件	データ変換件数：12件	新型コロナウイルス感染症関連による臨時休館や開館時間短縮により、件数が減少した。	利用者が限定されるサービスではあるが、必要な方には多く利用いただくことができた。	視覚障害のある方には必要なサービスであることから、継続して事業を行っていく。
	154			教育局 市民図書館	奉仕 整理係	字幕入りビデオ・DVDの貸出	若林図書館、せんだいメディアテークにおいて、聴覚障害のある方向けに、テレビで放映された番組などに字幕が入っているビデオ・DVDの貸出を実施する。	所蔵数 1,627点	所蔵数：1,346点	新たな資料の受け入れよりも除籍数が上回ったため所蔵数が減少した。	字幕入り資料は、販売元からライセンス切れの通知に基づき除籍処理しており、令和3年度は受入数より除籍数が上回った。新たな資料の受け入れは継続して行っており、必要な方への安定したサービス提供は行うことができた。	聴覚障害のある方には必要なサービスであり、今後も所蔵数の増加に努め、継続して事業を行っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	155			生涯学習課	企画係	ともに学びともに育つ！せんだい・まなびやネットワーク構築モデル事業	学校卒業後の18歳以上の障害者とともに、生涯学習のプログラムをつくり、それを実践するもの。文部科学省の補助事業でNPO法人が委託を受けて実施(仙台市は連携協議会の一員として参画。活動場所の提供、広報の協力等を行った。) R3年度は以下の事業を実施。 ・研修会「スウブノアカデミア」 ・フォーラム	実施実績なし	・研修会「スウブノアカデミア」5回 85人参加 ・フォーラム 1回 114名参加		・障害者の生涯学習の場を提供する仕組みを構築することができた。	・今後、仙台市の生涯学習の事業として、展開していく必要があり、関係部局と協議を行っていく必要がある。
④ 当事者活動												
	156			障害企画課	社会参加係	知的障害のある方の本人活動の支援	知的障害のある方の社会参加と自己実現を図るため、自ら話し合い、計画したボランティア活動や交流会等活動を支援する。	本人活動支援事業 ・17回(うち12回中止)実施、延べ参加者数:60人 登録者数:31人	本人活動支援事業 ・16回(うち9回中止)実施、延べ参加者数:102人 登録者数:36人	コロナ禍においても実施できる活動を行うことができた。	知的障害のある参加者自身が活動の企画段階から実施進行に至るまで携わり、支援者ではなく当事者委員を中心とした企画、運営を行うことで、当事者の活動意欲の向上を図り、社会参加の促進に寄与した。	引き続き、福祉まつりウエルフェア等、他の事業との連携も図りながら、本人主体の活動運営を支援していく。
	157			障害企画課	社会参加係	精神障害のある方の障害者ボランティア活動の支援	精神障害のある方の社会参加と自己実現を図るため、精神障害のある方の社会復帰に関する活動についての情報提供を行うとともに、障害のある方等に対するボランティア活動を支援する。	・精神保健福祉に従事する職員を対象に、精神障害のある方の援助技術の向上や業務に係る知識、情報の習得を目的としたスキルアップ研修を実施した。 スキルアップ研修4回実施、延べ参加者数:71人 ・日頃支援を受けることが多いと考えられる当事者や家族のボランティア活動への参加を支援した。	・精神保健福祉に従事する職員を対象に、精神障害のある方の援助技術の向上や業務に係る知識、情報の習得を目的としたスキルアップ研修を実施した。 スキルアップ研修4回実施、延べ参加者数:105人 ・日頃支援を受けることが多いと考えられる当事者や家族のボランティア活動への参加を支援した。	オンライン環境が整備され、オンラインでの参加者が増えている。	・スキルアップ研修では、面接での基本姿勢やベクトルなどについて学んだ。参加者が、本研修での学びを各職場に持ち帰ることで、よりよい支援につながると考える。 ・ボランティア活動では、活動を通して自己肯定感を高め、地域の一員として生活しているという意識につなげることができた。	引き続き、支援者や精神障害のある方の意見を取り入れ、よりニーズの高い内容の講座を実施していく。また、ボランティア活動では参加者を増やしていけるよう効果的な募集方法を検討していく。
	158			障害者支援課	障害保健係	セルフヘルプグループ(障害のある方の自助グループ)の支援	セルフヘルプグループの立ち上げや運営に関する相談等、グループの育成への支援を実施する。	セルフヘルプ育成支援(通年) ・当事者活動団体:2団体	セルフヘルプ育成支援(通年) ・当事者活動団体:4団体	委託事業者である、仙台市精神保健福祉団体連絡協議会による周知の効果もあり、令和2年度と比較し、団体数が増加した。	精神障害にも対応した地域包括ケアを推進する上で、多様なセルフヘルプグループが活動できる環境を整えることは重要である。こうしたことから、育成支援の対象とした団体が増加したことは非常に望ましいことである。	当事者グループに参加したいという問い合わせはあるが、自分たちが先頭に立って活動するというのは非常にハードルが高くなっている。どうしたら活動団体が増えるか仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と継続的な協議が必要である。
	159			障害者支援課	障害保健係	ピアカウンセリング事業(精神障害のある方同士のカウンセリング事業)	精神障害のある方が自身の問題解決能力を高め、社会参加と自立を促進するために、ピアカウンセリングを学び実践する機会を提供する。	・ピアカウンセリング講座 年3回開催、参加延人数:35人 ・ピアトークショー 年1回開催、聴講者数:15人 テーマ「自分のためのささやかな現実逃避」	・ピアカウンセリング講座 年3回開催、参加延人数:31人 ・ピアトークショー 年1回開催、聴講者数:30人 当事者活動・体験発表「ピアトークショー」	事業全体の参加人数については前年に比べ増加した。参加者からは当事者の生の声を聞けるということで、生きづらさを共有できてうれしかったといった声や、当事者通しの交流の場が少なく貴重な会だと思つたため、またこのような場を作ってほしいといった声もあり、今後も参加したいとの意見が聞かれた。	参加者の声を聴くと、参加者にとって貴重な場となっており、今後も継続して活動を支援していく必要がある。	当事者通しの交流の場は、貴重であるため、いろいろな人に活動を周知し参加したいと思つてもらつたため、周知の方法や新規の参加者の募集方法を、仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と協議していく必要がある。
	160			障害企画課・障害者支援課・北部発達相談支援センター	企画係・地域生活支援係・障害保健係・総務係	審議会等への障害のある方の参画推進	障害者施策推進協議会、障害者自立支援協議会等の委員として障害のある方を委嘱し、市政への参画を推進する。	・障害者施策推進協議会 4委員/20委員 ・障害者差別相談調整委員会 1委員/7委員 ・精神保健福祉審議会 3委員/18委員 ・障害者自立支援協議会 4委員/17委員 ・仙台市発達障害者支援地域協議会 1委員/19委員	・障害者施策推進協議会 4委員/20委員 ・障害者差別相談調整委員会 1委員/7委員 ・精神保健福祉審議会 3委員/19委員 ・障害者自立支援協議会 4委員/17委員 ・仙台市発達障害者支援地域協議会 1委員/19委員	(障害者施策推進協議会)増減なし (障害者差別相談調整委員会)増減なし (仙台市精神保健福祉審議会)増減なし (仙台市障害者自立支援協議会)増減なし (仙台市発達障害者支援地域協議会)増減なし	(障害者施策推進協議会)精神障害当事者、視覚障害当事者、身体障害当事者の視点で協議会でご発言いただいた。 (障害者差別相談調整委員会)障害当事者の視点で審議会でご発言いただいた。 (仙台市精神保健福祉審議会)精神障害当事者の視点で審議会でご発言いただいた。 (仙台市障害者自立支援協議会)障害当事者の視点で協議会でご発言いただいた。 (仙台市発達障害者支援地域協議会)発達障害当事者の視点で協議会でご発言いただいた。	(障害者施策推進協議会)引き続き、当事者委員として精神・視覚・身体障害のある方を委嘱し、市政への参画を推進する。 (障害者差別相談調整委員会)引き続き、当事者委員として障害のある方を委嘱し、市政への参画を推進する。 (仙台市精神保健福祉審議会)引き続き、精神障害のある方を委員として委嘱し、市政への参画を推進する。 (仙台市障害者自立支援協議会)引き続き、障害のある方を委員として委嘱し、市政への参画を推進する。 (仙台市発達障害者支援地域協議会)引き続き、当事者委員として発達障害のある方を委嘱し、市政への参画を推進する。
⑤ 移動・外出支援												
	161			障害企画課	社会参加係	障害のある方への交通費等の助成	障害のある方の社会参加の推進のため、対象者にふれあい乗車証(市営地下鉄・バス、宮城交通の無料乗車証)・福祉タクシー利用券・家用自動車燃料費助成券のいずれかを交付し、移動に要する費用の一部を助成する。	交付人数(令和3年3月末) ・ふれあい乗車証:15,818人 ・福祉タクシー利用券:9,594人 ・家用自動車燃料費助成券:6,283人	交付人数(令和4年3月末) ・ふれあい乗車証:15,576人 ・福祉タクシー利用券:9,897人 ・家用自動車燃料費助成券:6,011人	新型コロナウイルスの影響により外出の機会が減少した結果、申請者数が低下したと推測される。	各々の障害の状況に合った助成内容を選択し、多くの障害のある方が制度を活用し交通機関等を利用して、社会参加活動の促進が実現されている。	新型コロナウイルス感染症による影響を注視していくとともに、引き続き、障害のある方の社会参加を推進していく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第5期）・仙台市障害児福祉計画（第1期）掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	162			障害企画課	社会参加係	リフト付自動車運行への助成	一般の交通手段の利用が困難な障害のある方の社会参加を促進するため、福祉有償運送実施団体へ経費の一部を助成する。	・助成対象団体:1団体 ・利用会員数:174人 ・利用回数:584回	・助成対象団体:1団体 ・利用会員数:148人 ・利用回数:466回	会員数の減少により、利用回数も減少した。	福祉有償運送実施団体への支援を行うことにより、一般の交通手段の利用が困難な障害のある方の外出や社会参加の促進が図られ、容易に移動ができる環境の整備につながっている。	引き続き、一般の交通手段の利用が困難な障害のある方の社会参加を推進していく。
	163			障害企画課	社会参加係	自動車運転免許取得への助成・自動車改造への助成	障害のある方の社会参加の推進のため、自動車運転免許取得に要する費用及び身体障害のある方の自動車改造に要する費用の一部を助成する。	・自動車運転免許取得助成:36件 ・自動車改造助成:26件	・自動車運転免許取得助成:40件 ・自動車改造助成:21件	大幅な増減なし。	障害のある方の自動車を利用した移動支援の促進の一助となっている。	引き続き、障害のある方の社会参加を推進していく。
	164			障害者支援課	地域生活支援係	外出支援等のサービス提供	視覚障害により移動が非常に難しい方に、必要な情報の提供や保護等の外出支援を行う同行保護や、自己判断能力が制限されている方の危険を回避するために必要な支援や外出支援を行う行動保護等のサービス提供を推進する。	・同行保護 延べ利用者数:2,526人 ・行動保護 延べ利用者数:99人	・同行保護 延べ利用者数:2,572人 ・行動保護 延べ利用者数:127人	同行保護・行動保護とも、利用者数に大幅な増減は見られなかった。	同行保護・行動保護ともに、実績の大幅な伸びは無いものの、障害特性に応じた外出支援を安定して実施できた。	外出に支援を要する方が社会参加等を積極的に進めるよう、今後も制度の周知に努める。
	165			障害者支援課	地域生活支援係	ガイドヘルパーの派遣	全身性障害のある方にガイドヘルパーを派遣し、病院や公的機関に行く場合等の付添を行う。	利用登録者数:83人 派遣回数:400回	利用登録者数:83人 派遣回数:280回	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用控え等があったことから実績が減少した。	全身性障害者の外出及び社会参加の促進に寄与し、円滑に移動できるよう支援することができた。	外出支援を主とするものとして、本事業のほか移動支援、同行保護、行動保護、重度訪問介護による移動介護など、対象者要件により多数のサービスが存在しているため、今後の本事業の在り方について検討していく必要がある。
⑥ 意思疎通支援												
	166			総務局広報課・障害企画課	市民広報係・サービス管理係・社会参加係	点字・声の広報発行	視覚障害のある方を対象に、生活情報を点字・音声版で毎月発行するほか、希望に応じた必要な文書等を点字訳・音訳して提供する。また、「せんだいふれあいガイド」の点字・音声版を作成する。	視覚障害のある方を対象に点字・音声版により必要な情報提供等を行った。 ○点字市政だより:月2回(3日・15日) ・全市版:延2,680部作成 ・区版:延2,157部作成 ○声の広報:月1回 ・カセットテープ版:延252本作成(マスター版含む) ・CD版:延1,367本作成(マスター版含む) ・YouTube発信(毎月) ○生活情報の点字・音声版提供者数 ・点字版:1,851人 ・音声版:1,913人 ○ふれあいガイド点字・音訳版作成部数 ・テープ版:抜粋版30組、完全収録版(マスターのみ) ・音声版:完全収録版100枚 ・点字版40部 ○点字、音訳サービス利用件数 ・点訳サービス:7件 ・朗読サービス:0件	視覚障害のある方を対象に点字・音声版により必要な情報提供等を行った。 ○点字市政だより:月2回(3日・15日) ・全市版:延2,610部作成 ・区版:延2,122部作成 ○声の広報:月1回 ・カセットテープ版:延238本作成(マスター版含む) ・CD版:延1,392本作成(マスター版含む) ・YouTube発信(毎月) ○生活情報の点字・音声版提供者数 ・点字版:1,836人 ・音声版:1,819人 ○ふれあいガイド点字・音訳版作成部数 ・テープ版:抜粋版40組、完全収録版(マスターのみ) ・音声版:完全収録版100枚 ・点字版40部 ○点字、音訳サービス利用件数 ・点訳サービス:8件 ・朗読サービス:1件	○点字市政だより、声の広報 点字版については、月によって利用者の数に増減があり、利用者が年間で3～5人ほど減少したため。声の広報については、月によって利用者の数に増減があり、利用者が年間で2人ほど増加したため。 ○生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス 大幅な増減は見られない。	○点字市政だより、声の広報 より多くの市民に市の施策を伝えるという観点から、点字市政だよりおよび声の広報は情報手段に限られる視覚等に障害のある方に対して必要な広報の手段であり、必要とする障害のある方への広報ができています。 ○生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス 視覚等に障害のある方を対象に様々なサービスや催事情報等の生活情報を、点字や音声で提供することで、障害のある方の情報保障を図った。	○点字市政だより、声の広報 引き続き、視覚等に障害のある方に適時適切な市政情報を届けるため、個々のニーズに合わせて市政だよりの点字版・音声版の発行およびYouTube配信を行っていく。 また、より多くの方に利用していただけるよう、広く周知し、視覚等に障害のある方の情報保障の推進を図る。 ○生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス 今後も、視覚等に障害のある方の生活に密着した情報を発信していく。 また、点字や墨字、デジ版、カセットテープ版など、個々のニーズに沿った形で情報提供を行っていくとともに、より広くサービスを周知し、障害のある方の情報保障を図っていく。
	167			障害企画課	社会参加係	コミュニケーションの支援	聴覚障害のある方の各種通訳や相談等に応じるため、手話通訳相談員を市役所・各区役所に配置するとともに、手話や要約筆記等の各種奉仕員等の養成講座の開講・派遣を行う。	○手話通訳相談員 ・市役所・各区役所等7箇所に配置。 ○各種奉仕員養成研修修了人数 ・手話奉仕員(入門):15人 ・手話奉仕員(基礎):20人 ・手話通訳者:5人 ・点訳:11人 ・朗読:8人 ○手話奉仕員等派遣者数 ・手話奉仕員・通訳者:933人 ・要約筆記:32人(手書き)、11人(パソコン) ○要約筆記者養成研修修了人数:0人 ○盲ろう通訳介助員養成研修修了人数:0人 ○盲ろう通訳・介助員派遣者数:363人	○手話通訳相談員 ・市役所・各区役所等7箇所に配置。 ○各種奉仕員養成研修修了人数 ・手話奉仕員(入門):19人 ・手話奉仕員(基礎):11人 ・手話通訳者:5人 ・点訳(入門):9人 ・朗読(基礎):8人 ○手話奉仕員等派遣者数 ・手話奉仕員・通訳者:1016人 ・要約筆記:37人(手書き)、41人(パソコン) ○要約筆記者養成研修修了人数:手書き4人、パソコン4人 ※両コース受講2人 ○盲ろう通訳介助員養成研修修了人数:8人 ○盲ろう通訳・介助員派遣者数:321人	全ての奉仕員養成研修において、感染症対策を講じながら実施することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣依頼が減少しているが、奉仕員等養成研修修了人数は、ほぼ例年通りの実績であり、視覚や聴覚等に障害のある方のコミュニケーション円滑化の支援を行うことができた。	・奉仕員への関心を高め、受講者の意識の向上につながる取組を検討していくとともに、受講者と障害者や現役通訳者との交流の機会を設け、奉仕員の技術や活動意欲の向上を図っていく。 ・派遣については、利用者の増加やニーズの多様化に対応していけるよう、派遣体制の確保を図っていく。 ・新型コロナウイルス感染症対策をしながら、必要な研修や派遣を行えるように検討していく必要がある。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第5期）・仙台市障害児福祉計画（第1期）掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	168			介護保険課	管理係	仙台市介護保険に関する手話通訳者派遣事業	聴覚障害者等が介護保険の要介護認定・要支援認定の申請を行い調査を受ける場合や本市が主催または後援する行事等に参加する場合に、手話通訳者を派遣する。	派遣回数 6回	派遣回数 8回	本事業は、要介護認定・要支援認定に係る調査等の介護保険に関する業務において、聴覚障害者との意思疎通を円滑化し、介護保険サービスの適正な受給に資することを目的としている。令和3年度実績は、上記業務の実施に際し、本市の委託を受けた介護保険要介護認定（要支援認定）等に係る調査業務委託の受託事業者からの手話通訳者派遣の要請に応じて派遣した回数である。	要請回数に応じて本業務を実施したため、適正に実施することができた。	課題：特記事項なし。 今後の方向性：現行と同等の規模において事業を継続する見込み。
	169			消防局総務課（予防課）	予防企画係	視覚障害のある方に対する防火防災等災害対策広報用音声メディア（テープ・CD）の配布	年1回、防火防災等災害対策広報用音声メディア（テープ・CD）を作成し、訪問防火指導時に配布する。	テープ30本、CD150枚（合計180件）を作製し、視覚障害等のある方を対象に、音声による防火広報を行った。視覚障害者等10世帯に対しては職員が訪問防火指導時に配付し、ほか170件については、視覚障害者福祉協会から各対象者世帯への配付を依頼した。	テープ30本、CD150枚（合計180件）を作製し、視覚障害等のある方を対象に、音声による防火広報を行った。視覚障害者等10世帯に対しては職員が訪問防火指導時に配付し、ほか170件については、視覚障害者福祉協会から各対象者世帯への配付を依頼した。	増減なし	令和3年中の火災件数や主な出火原因をお知らせし、火災予防の啓発に繋がった。	今後も継続して、きめ細やかな事業に取り組んで行く。
	170			総務局広報課	政策広報係	仙台市長定例記者会見等の動画配信における手話通訳の導入	市長定例記者会見等において、手話通訳付きの動画を市ホームページに掲載することで、聴覚障害のある方への情報提供を行っている。	定例市長記者会見 16回 臨時市長記者会見 2回 市長動画メッセージ 17回 計35回	定例市長記者会見 34回 臨時市長記者会見 1回 市長動画メッセージ 7回 計42回	・令和2年度は年央（8月）導入だったが、令和3年度は年度当初から実施しているため。 ・市長動画メッセージは令和2年度は新型コロナウイルス感染症に関する緊急的なものが多かったため。	市長会見では、令和3年度当初より会場における同時通訳を導入し会見後速やかに手話通訳付きの市長会見動画を市ホームページに掲載することができるようになった。また発表項目のほか、全ての質疑応答について訳出を行うこととし、聴覚障害者への情報提供の質を高めることができた。	継続して手話通訳を導入していく。
	171			総務局広報課	政策広報係	ホームページ閲覧支援サービス（音声読み上げ）	本市ホームページについて、読み上げサービスの提供により弱視の方や高齢の方等の閲覧支援を行っている。	音声読み上げサービス提供 期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日	音声読み上げサービス提供 期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日	該当なし	より多くの市民に市政の重要な情報を伝えるという観点から、音声読み上げサービスの提供により聴覚障害者等に対する情報提供を行うことができた。	引き続き、適切な音声読み上げサービスの提供を継続する。

5 安心して暮らせる生活環境の整備

① バリアフリー・ユニバーサルデザイン

	172			社会課	管理係	ひとにやさしいまちづくりの推進	ひとにやさしいまちづくり推進協議会により、心のバリアフリーの普及・啓発を行う。	バリアフリーの広報・啓発活動の実施 ・小学校からの依頼の出前講座（バリアフリー等に関する講座 2校 参加者計200名） ・心のバリアフリー啓発ポスター・クリアファイル作成及び配付 配付数 ポスター：454部 クリアファイル：1,680個 ポケットティッシュ：220個 ・啓発用ポスターの公共交通機関への掲示（令和3年1月～2月） 掲示枚数 ポスター：400枚 ・バリアフリー情報紙の発行（年1回）	バリアフリーの広報・啓発活動の実施 ・小学校からの依頼の出前講座（バリアフリー等に関する講座 1校 参加者計100名） ・心のバリアフリー啓発ポスター・クリアファイル作成及び配付等 配付数 ポスター：459部 クリアファイル：1,584個 ポケットティッシュ：100個 ユニバーサルデザイングッズ：200個 ・啓発用ポスターの公共交通機関への掲示（令和4年1月～2月） 掲示枚数 ポスター：410枚 ・バリアフリー情報紙の発行（年1回）	小学校からの依頼の出前講座が1校だったため、啓発グッズ配布等の実績が減少した。	啓発グッズ配布等の実績は減少したが、令和2年度から継続して小学校からの出前講座の依頼があったため、これまで不定期であった出前講座が少しずつ定着している、良い傾向が見られた。	様々なイベントがコロナ禍においても実施の動きが見られることから、イベントへの出展による啓発活動の再開を検討している。
	173			都市整備局公共交通推進課	利用促進係	低床バス車両等導入への補助	バス事業者に対して、低床バス車両の購入費の一部を補助する。	宮城交通株式会社が購入した7台のノンステップバスの購入費の一部を補助した。（補助額：8,750千円）	仙台市交通局が購入した1台のノンステップバスの購入費の一部を補助した。（補助額：1,259千円）	・宮城交通が企業判断によりノンステップバスの購入を令和3年度に行わなかったもの。 ・当補助金は国から事業者への補助金交付額の範囲内で交付しており、国からの補助金額が令和2年度よりも少なかったことによるもの。	交通事業者が保有する路線バス車両について、ノンステップバスの保有率が向上した。	今後も低床バス車両の購入費に対する補助を継続し、すべての乗客が利用しやすい車両の導入を進めていく。
	174			都市整備局公共交通推進課	利用促進係	交通施設バリアフリー化設備整備への補助	鉄道事業者が行うバリアフリー化設備整備事業に対して、事業費の一部を補助する。	なし	東日本旅客鉄道株式会社が施行したJR仙台駅における仙石線ホームまでのバリアフリー経路整備に係る事業費の一部を補助した。（補助額：29,940千円）	令和2年度実績なし	高齢者や身体障害者等が鉄道等を安全かつ円滑に利用し、自立した日常生活や社会生活を営み、積極的に社会参加できる環境の確保に寄与した。	鉄道事業者が行うバリアフリー化設備整備に対する補助制度を継続し、高齢者や身体障害者等が鉄道を安全に利用できる環境整備を進めていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第5期）・仙台市障害児福祉計画（第1期）掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	175			建設局公園管理課	公園マネジメント推進係	都市公園のバリアフリー化	公園内の園路、広場、トイレ等のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインの導入を図る。	・都市公園バリアフリー特定事業計画に基づき、勾当台公園(都心地区)、泉中央公園(泉中央地区)においてバリアフリー化整備を実施した。 ・その他の公園についても、園路、広場、トイレ等の施設の整備に際して、バリアフリー整備を実施した。	・仙台市都市公園バリアフリー特定事業計画に基づき、七北田公園において、トイレ2箇所の全面改修工事[洋式化等と、水飲み場1箇所の更新(バリアフリー仕様)]を実施した。	・泉中央地区について、泉中央公園のバリアフリー整備が令和2年度に完了し、令和3年度より七北田公園のバリアフリー整備に着手した。	・仙台市都市公園バリアフリー特定事業計画に位置付けた事業について、着実に実施した。 ・園路、広場、トイレ等の施設の整備に適合した整備を実施し、都市公園のバリアフリー化を進めた。	・泉中央・長町地区について、整備の進捗状況等を踏まえ、令和3年11月に事業期間を5年間(令和7年度まで)延伸し、引き続き残事業について、進捗管理を行うこととした。 ・七北田公園におけるバリアフリー化を進め、早期に進捗率を高める。
	176			建設局道路計画課	事業調整係	交通安全施設等の整備	歩行空間の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの敷設等、障害のある方が安全に安心して移動できるように、道路環境の整備を進める。	○国県道整備事業:4路線整備実施 ○市道整備事業:54路線整備実施 (都心・泉・長町及び北仙台地区)道路特定事業計画などに基づき、障害を持つ方が安心して通行できる段差の小さい歩道整備、視覚障害者用誘導ブロックの敷設など、バリアフリー歩行空間整備を実施した。	○国県道整備事業:4路線整備実施 ○市道整備事業:49路線整備実施 (都心・泉・長町及び北仙台地区)道路特定事業計画などに基づき、障害を持つ方が安心して通行できる段差の小さい歩道整備、視覚障害者用誘導ブロックの敷設など、バリアフリー歩行空間整備を実施した。	○国県道整備事業:(増減)±0路線実施 ○市道整備事業:(増減)-11路線実施(過年度継続事業を含む) ・事業完了等により、路線数が減少した。	(都心・泉・長町及び北仙台地区)道路特定事業計画等に基づき、安全・安心な歩行空間を整備するなど、バリアフリー化を推進した。	道路特定事業計画等に基づき、計画期間内での事業完了を目指し、着実な整備を実施していく。 同時に、全ての人が安全・安心して移動ができるよう道路環境整備を進めていく。
	177			議会事務局庶務課	庶務係	議会棟階段昇降機設置工事	市役所議会棟3階から4階に、車椅子傍聴者用の階段昇降機を設置する。	稼働実績 R2.9.15 第3回定例会 1人・回 R2.12.10 第4回定例会 2人・回 R2.12.14 第4回定例会 1人・回 計4人・回	稼働実績なし	令和3年度は車いすを利用する方の傍聴希望がなかったため。	令和3年度は利用実績がなかったが、車いす利用者が議会を傍聴できる環境を引き続き保ち、障害のある方が議会を傍聴する機会を確保していく。	本庁舎建替えに伴う議会棟の先行解体を控え、議会棟での実施はあと1年ほどの予定となっていることから、現在関係課において今後の再活用の可能性について検討を行っている。
	178			交通局整備課・輸送課	管理係	バスのバリアフリー化の推進	ノンステップバスの導入やバス停留所への上屋・ベンチの設置等により、バリアフリー化を推進する。	○バス車両 ノンステップバスの導入:25両 ○バス停留所 電照式標識を設置:8か所 上屋・ベンチを設置:3か所	○バス車両 ノンステップバスの導入:25両 LED行先表示器の更新:75両 ○バス停留所 電照式標識を設置:5箇所 上屋・ベンチを設置:15箇所	○バス車両 購入実績は令和2年度と同様25両である。 LED行先表示器の更新75両(増加理由) 第3期仙台市バリアフリー特定事業計画に基づき実施 ○バス停留所 電照式標識を設置:令和2年度比3箇所減(減少理由) 前年度に令和元年度未設置分を設置し一時的に増加したが、令和3年度は当初計画通りに設置したため。 上屋・ベンチを設置:令和2年度比12箇所増(増加理由) 前年度まで事業者都合で設置を見送っていた広告付上屋を、社会情勢の回復から14箇所設置できたため。	○バス車両 平成28年3月に策定された「第2期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画(後期)」に基づき、着実に推進している。 ○バス停留所 令和3年度は、令和2年度まで事業者都合で設置を見送っていた広告付上屋を、社会情勢の回復から設置を行い上屋・ベンチ設置が増加となった。 令和3年3月に策定された「第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」に基づき、バス事業のバリアフリー化を実施していることにより、容易に移動できる環境を整備するとともに、バス待ち環境の向上について着実に推進した。	令和3年3月に策定された「第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」に基づき、引き続き「バスのバリアフリー化」の実施、推進を行っていく。
	179			交通局施設課	計画係	地下鉄のバリアフリー化の推進	駅の階段における段差の明瞭化や触知案内図、音声・音響案内設備の設置、ひろびろトイレを含めた全面的な改修等によりバリアフリー化を推進する。	■現仙台市交通局バリアフリー特定事業計画によるもの ・「階段の段差明瞭化」広瀬通駅、愛宕橋駅、河原町駅実施。整備率100%(30/30駅) ・「触知案内図」「音声・音響案内設備」残る愛宕橋駅はトイレ改修と合わせてR3実施。整備率97%(29/30駅) ・「下りエスカレーター増設」勾当台公園駅(北1出入口)の地上部～コンコース間実施等 ■一般的な指標 ・地上からホームまでのエレベーター1ルート確保。整備率100%(30/30駅)(南北線:平成5年度完了、東西線:平成27年度完了) ・ホームへの可動式ホーム柵設置。整備率100%(30/30駅)(南北線:平成21年度完了、東西線:平成27年度完了)	■現仙台市交通局バリアフリー特定事業計画によるもの ・「ホームと車両の隙間縮小を図る柵ゴムの設置」整備率47%(14/30駅) ・「触知案内図」「音声・音響案内設備」整備率100%(30/30駅) ・「エスカレーターへの進入可否表示ポール式案内装置と人感センサー設置」整備率83%(25/30駅) ・「下りエスカレーター増設」台原駅実施。	仙台市交通局バリアフリー特定事業計画に基づき、年次計画として実施している。	仙台市交通局バリアフリー特定事業計画に基づき計画通り実施したことにより、「誰もが利用しやすい、安全で安心なバリアフリー空間の整備」に向けて、着実に推進している。	第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画(前期)に基づき、引き続き「地下鉄のバリアフリー化」を推進していく。
② サービス提供体制の基盤整備												
	180			障害者支援課	地域生活支援係	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス	自宅等で受けられる訪問系サービス、事業所等へ通所する日中活動系サービス、グループホーム等の居住系サービスの安定的な提供を推進する。また、地域生活支援事業・地域生活支援促進事業に基づき、相談支援や円滑な外出のための移動支援をはじめ、一人ひとりに合ったサービスの提供を推進する。	第5期仙台市障害福祉計画 資料2-3 令和2年度実績参照	第6期仙台市障害福祉計画 令和3年度実績参照	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用控え等があったことから実績が減少した。	利用実績としては減少しているものの、新規事業所の指定等により、障害のある方がサービスを利用しやすい環境を整えることができた。	サービス間で供給量に不均衡があるため、周知広報等を通じ、より利用者のニーズに沿ったサービス供給を図っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	181			障害者支援課	施設支援係	児童福祉法に基づくサービス	障害のある児童や発達に不安のある児童に対して、児童発達支援や放課後等デイサービス等の安定的な提供を推進する。	第5期仙台市障害福祉計画 資料2-3 令和元年度実績参照	第6期仙台市障害福祉計画 令和3年度実績参照	新規事業所の指定等により、障害児が利用できるサービスの供給量は全体的に増加した。	新規事業所の指定等により、障害児が利用できるサービスの供給量は全体的に増加した。	今後もサービスの利用者増加が見込まれるため、事業所への支援を行うことで、より利用者のニーズに沿ったサービス供給を図っていく。
	182	◎		障害者支援課	施設支援係	障害者福祉センターの整備	地域におけるリハビリテーション推進の拠点となる障害者福祉センターを青葉区に整備するため、基本構想の策定等の取組を進める。	引き続き旭ヶ丘地域との協議等を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により予定していた基本計画を次年度へ繰り越した。	旭ヶ丘地域との協議を継続し基本計画としてまとめるとともに、設計のために必要な内容を整理。	令和2年度から繰り越した基本計画に係る記載及び令和4年度に予定している基本設計に向けた作業について記載。	旭ヶ丘地域との合意形成を図りながら、設計に向けた準備作業を着実に進めることができた。	令和7年度途中の開館に向け、詳細の検討を進めるとともに基本設計を滞りなく進める。
	183	◎		障害者支援課	施設支援係	生活介護事業所の整備	生活介護事業所の整備促進を図ることで、学校を卒業した重い障害のある方などに対して、創作的活動や生産活動などの機会を提供する。	太白区での補助事業の整備が完了した(令和3年4月開所)。	次期整備に向け需給状況の検証を行った。	整備該当の年度ではなかったが、代わりに次期整備についての検証を行った。	次期整備に向けた準備作業を着実に進めることができた。	今後は生活介護事業所の整備促進のほか、老朽化等についての整備ニーズに応える必要がある。
	184			障害者支援課	指導係	苦情解決体制や第三者評価事業体制の周知	施設等において障害のある方に対する権利侵害が起きないよう、福祉サービスの苦情解決体制や第三者評価事業体制の周知を行う。	事業所に苦情解決体制の運営状況について照会をすることにより、また新規指定の事業所については「苦情を解決するために講ずる措置の概要」の提出を求めるとともに、苦情解決体制の制度周知と運営状況の確認を行った。そのほか、実地検査の際には、制度の運用状況についての確認を行った。	新規指定の事業所に対し「苦情を解決するために講ずる措置の概要」の提出を求めるとともに、苦情解決体制の制度周知と運営状況の確認を行った。そのほか、実地検査の際には、苦情解決体制制度の運用状況について確認を行った。	—	事業所に対する実地指導において、苦情の受付及び解決に取り組む状況が確認できたことから、サービスの質の維持向上につなげることができた。	第三者委員評価事業体制が整備されている事業所は半数程度に留まるため、今後も集団指導、実地指導などの場において、事業所に対して苦情解決体制や第三者委員評価事業体制の周知徹底に努め、体制整備を促進していく。
	185			障害者支援課	指導係	指導監査の推進	本市が実施する施設監査等を通して利用者の処遇向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○実地指導・監査 計33箇所(65サービス) <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 4箇所(4) ・障害福祉サービス事業所 15箇所(45) ・障害児入所施設 1箇所(1) ・障害児通所支援事業所 2箇所(4) ・相談支援事業所 0箇所(0) ・地域活動支援センター等 0箇所(0) ・福祉ホーム 0箇所(0) ・児童発達支援センター 11箇所(11) ※()内はサービス数 ※上記は事業所単位であり、法人単位ではない ※同一施設内で複数のサービスを提供している場合、箇所数はいずれか1項目にのみ計上 ○集団指導 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月1日、令和3年3月8日本市ホームページに講義資料掲載。また令和3年3月3日オンライン研修開催。資料掲載とオンライン研修について全法人(390法人)に対しメール連絡。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実地指導・監査 計29箇所(52サービス) <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 7箇所(21) ・障害福祉サービス事業所 7箇所(12) ・障害児入所施設 2箇所(5) ・障害児通所支援事業所 2箇所(3) ・相談支援事業所 0箇所(0) ・地域活動支援センター等 0箇所(0) ・福祉ホーム 0箇所(0) ・児童発達支援センター 11箇所(11) ※()内はサービス数 ※上記は事業所単位であり、法人単位ではない ※同一施設内で複数のサービスを提供している場合、箇所数はいずれか1項目にのみ計上 ○新規事業所訪問 計8箇所(11サービス) <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所 6箇所(8) ・障害児通所支援事業所 2箇所(3) ○集団指導 <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業者等感染拡大防止対策オンライン研修会を、令和3年9月14日に開催。入所系・通所系事業所運営法人281法人に案内送付し、104事業所が参加。 ・障害福祉サービス事業者等集団指導オンライン研修会を、令和4年2月28日と3月1日の2日間で実施。指定事業所運営法人442法人に案内送付し、2日間とも約520事業所が参加。またホームページ上へ資料掲載し、自主点検票を提出いただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実地指導・監査、新規事業所訪問 <ul style="list-style-type: none"> 苦情・通報の多い事業所や、令和3年度報酬改定で基本報酬算定方法が変更となったサービスを持つ事業所を中心に実地指導や新規事業所訪問を実施した。 また、社会福祉法人施設等への一般監査・実地指導、本市指定管理施設の児童発達支援センターへの実地指導を実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、障害者支援施設1施設と障害児入所施設1施設の一般監査・実地指導を画面により実施したほか、障害者支援施設3施設への一般監査・実地指導を令和4年度へ延期した。 ○集団指導 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は一部(BCP)を除きホームページへの資料掲載のみとしたが、令和3年度はオンライン研修の内容を拡充したため、参加事業所数が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実地指導・監査、新規事業所訪問 <ul style="list-style-type: none"> 新型新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮しつつ、障害福祉サービス等の質の確保・向上及び自立支援給付の適正化を図るため、引き続き、実地検査を中心に指導・監査に努めていく。 具体的には、苦情や通報の多い事業所や、前回実地指導以降期間が空いている事業所等を重点的に選定しグループ化、更にそのグループから月ごとに事業所を選択し実地指導を行う。 また、新規開設直後の事業所に対し適正な運営の確認を目的とした新規事業所訪問を実施する。 ○集団指導 <ul style="list-style-type: none"> オンラインでの集団指導を基本とし、内容については実地指導や指導監査等で実際に指摘した事例等の紹介を中心に、運営適正化のための指導を継続する。 	
③ 防災・減災等												
	186			障害企画課	企画係	障害者災害対策推進	災害時において障害のある方を支援する人的体制の整備促進のため、障害のある方に対する避難・誘導等に対応できるボランティアの養成・研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における専門ボランティア養成研修会の開催:2回開催、参加者80名 ・災害時専門ボランティア(手話、点訳・朗読、移動支援等)の登録・更新:104名 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における専門ボランティア養成研修会の開催:1回開催、参加者32名 ・災害時専門ボランティア(手話、点訳・朗読、移動支援等)の登録・更新:94名 	研修の開催回数が減少したため。	災害時専門ボランティア養成研修会の参加者数、登録数が令和2年度から減少しているため、災害時における専門ボランティアに関する必要性・重要性の周知啓発が不足している。	登録ボランティアの高齢化も進んでいることから、災害時専門ボランティアの必要性・重要性について周知啓発を図る必要がある。
	187			障害企画課	企画係	事業継続計画(BCP)策定の普及・啓発	災害発生時に障害福祉関係事業者が迅速に対応し、サービスを継続するとともに、いち早くサービスを再開できるように、事業継続計画(BCP)の策定について普及啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画(BCP)の策定を促進する研修会をオンラインにより開催した。 ・新型コロナウイルス感染症への対応に絞った内容とした。 ・BCP研修(令和3年3月3日)参加292事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画(BCP)の策定を促進する研修会をオンラインにより開催した。 ・BCP未策定の事業所向けに基本的な内容から、策定後の見直し等に係る内容まで、幅広い内容で実施した。 ・BCP研修(令和4年2月28日)参加524事業所 	オンラインによる開催に加えて、指定障害福祉サービス事業所等集団指導の一環として実施した。また、事前にアンケートを実施し、BCPの策定状況や策定に係る疑問点等を集約し、その内容を踏まえた研修内容とした。	事前のアンケートを実施することで、参加事業所の関心を高めたくうえで研修を実施することができた。	事前のアンケート結果では約5割の事業所がBCP未策定であった。引き続き、BCP策定に繋がる研修を検討していく。
	188			障害者支援課	地域生活支援係	重度身体障害者緊急通報システム	ひとり暮らしの重度身体障害のある方に通報装置を貸与し、安全確保と不安解消を図る。	設置台数:50台(令和2年度末時点)	設置台数:52台(令和3年度末時点)	新規設置台数が廃止台数を上回ったため。	民間警備会社に通報できる機器を貸与し、緊急時の連絡手段を確保することにより、在宅生活の安全確保および不安解消に寄与した。	ひとり暮らしの重度障害者が安心して在宅生活を維持できるよう、引き続き制度周知、利用促進を図っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第5期）・仙台市障害児福祉計画（第1期）掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	189			社会課	地域福祉係	災害時要援護者情報登録制度	本人からの申し出により災害時要援護者として登録した方に関する情報を、町内会や民生委員等に提供することにより、地域での支え合いによる取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者リストを町内会・民生委員などの地域団体等へ年4回(6月・9月・12月・3月)配布。 ・平成27年度に作成した地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き」や、平成28年度に作成した「取組事例集」を用い、町内会や地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。 ・多くの地域が課題としている「個人情報の取り扱い」と「支援者の主な役割」について、地域向けにわかりやすく説明する資料を配布した。 ・各種サービス手続きに合わせ、必要な方へ登録勸奨 <p>令和2年度末時点の登録者数：11,146人 リスト提供先町内会数：1,160団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者リストを町内会・民生委員などの地域団体等へ年4回(6月・9月・12月・3月)配布。 ・平成27年度に作成した地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き」や、平成28年度に作成した「取組事例集」を用い、町内会や地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。 ・多くの地域が課題としている「個人情報の取り扱い」と「支援者の主な役割」について、地域向けにわかりやすく説明する資料を配布した。 ・各種サービス手続きに合わせ、必要な方へ登録勸奨 <p>令和3年度末時点の登録者数：10,055人 リスト提供先町内会数：1,178団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の高齢者には、在宅高齢者世帯調査にあわせ、民生委員による全世帯登録勸奨を行っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で世帯調査が中止となったため、登録者数は減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者総数は令和2年度より減少したが、各種福祉サービス手続きに合わせた窓口での勸奨により、229人(うち障害者62人)が新規登録を行っており、一定の制度周知が図られている。 ・リスト提供先町内会のうち、リストを受領している町内会は、全体の95%以上となっており、地域における支援体制づくりについて、一定の意識浸透は図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会未加入マンションや町内会組織が設立されていない地域といった町内会空白地域への対応について今後検討していく必要がある。 ・各地域における支援体制についてその実情の把握に努めるとともに、必要に応じた支援を図っていく。
	190			健康福祉局総務課	指導係	福祉避難所の拡充・機能強化	介護等個々の対応が必要となるため、指定避難所での対応が困難な方の避難先となる福祉避難所について、介護施設等との協定の締結を進め、数を増やすとともに、資機材や備蓄物資の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規協定締結施設：1施設 ・食糧・飲料水の備蓄補助(民間施設)：17施設 ・食糧・飲料水の備蓄(指定管理施設)：3施設 ・新規毛布の備蓄：2施設 ・新規防災行政用無線の設置：4施設 ・衛生物品の備蓄の配布：121施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規協定締結施設：18施設 ・食糧・飲料水の備蓄補助(民間施設)：6施設 ・食糧・飲料水の備蓄(指定管理施設)：14施設 ・新規毛布の備蓄：0施設 ・新規防災行政用無線の設置：0施設 ・衛生物品の備蓄の配布：0施設 	<ul style="list-style-type: none"> ○協定締結施設数 協定未締結の既存施設への協定締結依頼を積極的に行ったため、大幅増となった。 ○食糧・飲料水の備蓄補助施設数 備蓄の賞味期限による補助希望施設数及び備蓄配当数の増減である。 ○毛布の備蓄 新規協定締結施設数の減及び令和4年度備蓄としたための減である。 ○防災行政用無線の設置 新規協定締結施設数の減及び令和4年度配置としたための減である。 ○衛生物品の配付 令和2年度に全施設配付したための減である。 <p>なお、令和2年度新規協定締結施設1施設については、令和3年度新規協定締結施設と併せて配付する予定である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設と新規協定を締結し、必要な物資等の備蓄など、福祉避難所を円滑に運営するための環境整備を推進することができた。 ただし、令和2年度の新規協定締結施設1施設の毛布の備蓄及び防災行政用無線の設置については、令和3年度の新規協定締結施設が大幅増となったことから、令和4年度において対応することとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難先の拡充に向けて障害者施設等との協定の締結を進めていくとともに、新規協定締結施設への物資の備蓄等については、計画的に充実させていく。
	191	◎		障害者総合支援センター	難病支援係	人工呼吸器装着児等に対する災害時個別支援計画作成の推進	災害時に一人ひとりへの支援が効果的に実施できるように、人工呼吸器装着児者などを対象に、災害時個別支援計画の作成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各区障害高齢課及び各総合支所保健福祉課における災害時個別支援計画新規作成着手13件 ・災害時個別支援計画に関する講演12/11 宮城野区難病患者等支援者研修会「難病患者の災害時の備えについて」 ・災害時想定実地訓練11件 	<ul style="list-style-type: none"> ・各区障害高齢課及び各総合支所保健福祉課における災害時個別計画新規作成着手15件 ・災害時個別計画に関する講演12/10 宮城野区難病患者等支援者研修会「難病患者の災害時の備えについて ～水害の特徴と自助・共助の取り組み～」 ・災害時想定実地訓練4件 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時個別計画作成を打診し、令和2年度から保留となっていたケースに関しても作成に至ったことから件数が増加した。 ・災害時想定実地訓練について、新型コロナウイルス感染症の影響により、支援者や家族が一堂に会する場を設けることが難しかったことから、減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時個別計画作成の打診を継続することにより、新規作成に着手するケースが増加し、災害時への備えとすることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練実施を見合わせたケースが数多くあった。一方で、支援者のみで集まり、書面上で訓練を実施したケースもあり、災害時への備えに関する共通のイメージを持つことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時個別計画では、風水害時も含め様々な状況を想定した計画の作成を今後も進めていく。また、作成済みの計画についても再度検討し、対象者の心身の状態に合わせた計画となるように随時更新していく。 ・今後も災害時想定実地訓練を行うことで災害時の体制を整えていく。
	192			危機管理防災課	防災計画係	地域での災害時要援護者支援体制の整備促進	「災害時要援護者避難支援プラン」の策定により、災害時に援護を要する方々が安心して避難できるよう、地域での支え合いによる取組を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に作成した地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き」や、平成28年度に作成した「取組事例集」を用い、町内会、地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府より個別避難計画作成モデル事業の採択を受け、防災部局及び福祉部局の庁内連携を確認。他都市の先進例等を情報収集するとともに、個別避難計画作成の手法及び優先度の設定について検討し、本市災害時要援護者情報登録制度については検証を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府より個別避難計画作成モデル事業の採択を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画作成の手法及び優先度の設定及び本市災害時要援護者情報登録制度については引き続きの検証が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域における支援体制についてその実情の把握に努めるとともに、必要に応じた支援を図っていく。
	193			市民局市民生活課	市民生活係	障害のある方等に対する防犯講座	障害のある方やその家族、福祉施設等の職員を対象とした防犯講座を開催し、障害のある方の犯罪被害防止に係る知識の普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 防犯講座の実施：16回(仙台市防犯協会連合会との連携による実施分15回＋市政出前講座1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯講座の実施：21回(仙台市防犯協会連合会との連携による実施分21回) 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉施設等への講座の周知活動を行ったことにより、令和2年度より多い実施となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある方への防犯意識の高揚、啓発を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き防犯講座等を通して、防犯意識の高揚、普及啓発を行っていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第5期）・仙台市障害児福祉計画（第1期） 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト ◎	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
		194		市民局消費生活センター	相談啓発係	消費者トラブル見守り事業	障害のある方と接する機会が多い民生委員や関係団体等に対し、消費者被害の特徴や防止策等について啓発を行い、消費者被害の早期発見や未然防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り体制を強化し、高齢者や障害者の消費者被害防止を図るため仙台市消費者の安全を守る連絡協議会を開催し、関係機関相互の情報共有等を行った。 ・特別支援学校や障害者就労支援事業所等で消費者トラブル防止の出前講座を実施した(3回)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り体制を強化し、高齢者や障害者の消費者被害防止を図るため仙台市消費者の安全を守る連絡協議会を開催し、関係機関相互の情報共有等を行った。 ・障害者就労支援事業所で消費者トラブル防止の出前講座を実施した(1回)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座について、令和2年度より申し込みが減ったため、実施回数が減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市消費者の安全を守る連絡協議会において、障害のある方と接する機会が多い関係機関と障害者の見守りについて情報共有を図ることができた。 ・障害のある方と接する機会が多い関係機関と消費生活センターが連携しながら障害者の見守り等を行うことにより、消費者トラブルの未然防止・拡大防止とともに、障害のある方を含めて、地域全体で支え合いながら生活できる環境づくりに貢献できた。 ・出前講座を実施することにより、障害者の当事者や支援者等に消費者トラブルの手口や対応方法を伝えることができ、被害の未然防止や自立した生活を送る一助とすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の支援に関わる方々との連携をさらに強化し、障害のある方や支援者向けの出前講座やリーフレット・パンフレット等を活用して消費者トラブル事例や相談窓口についての情報提供を行うなど、実効性のある啓発活動を今後も実施していく。
		195		消防局総務課(管理課)	企画広報係	災害時における情報提供体制の整備促進	災害の発生時に障害のある方が迅速かつ正確に情報を把握できるよう、災害に関する情報をインターネットや電子メール等で提供する。	市内で発生した火災や救助、自然災害等で消防車両が出場する情報(以下、「消防情報」という)、宮城県で震度3以上が観測された場合の震度情報、仙台市東部及び仙台市西部に発表される気象警報等に関して情報提供を行った。 メール配信数(消防情報のみ):3,796回 Webアクセス数:3,888,506回	市内で発生した火災や救助、自然災害等で消防車両が出場する情報(以下、「消防情報」という)、宮城県で震度3以上が観測された場合の震度情報、仙台市東部及び仙台市西部に発表される気象警報等に関して情報提供を行った。 メール配信数(消防情報のみ):3,888回 Webアクセス数:7,453,129回	メールの配信数やWEB掲載数は、市内で発生した災害等の件数により変動するため、指標としていない。	災害発生及び警報等の発表時から遅れることなく、迅速に情報を提供することができた。	不具合の改修等、不断の見直しを行い、より多くの方に災害に関する情報を提供できるよう、今後もサービスの周知に努める。
		196		消防局総務課(指令課)	情報通信係	119番緊急通報の強化	聴覚・言語障害がある方による電子メールやFAXでの119番緊急通報の受付を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 電子メールによる通報 0件 ・登録者数:73名(R3.3.31現在) FAX通報 2件 NET119による通報 4件 ・登録者数:110名(R3.3.31現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 電子メールによる通報 0件 ・登録者数:72名(R3.4.31現在) FAX通報 0件 NET119による通報 5件 ・登録者数:127名(R4.3.31現在) 	NET119広報活動よりの登録者数が令和2年度より17名増加した。また、メール119の登録者数はNET119へ1名登録変更し、減少している。	NET119の広報により登録者数が増加し、通報の容易性や通報位置の特定のし易さからNET119を利用した通報が増加したと考えられる。	NET119による通報の容易性や通報位置の特定の正確性をより一層広報し、メール119と合わせて、必要としている方への登録促進を働きかけていく。

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第5期）・仙台市障害児福祉計画（第1期）掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
④ 事業所支援・人材支援												
	197			障害企画課、障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、北部・南部発達相談支援センター	企画係・管理係	各種研修等の実施	各専門相談機関（障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、発達相談支援センター）や相談支援事業所、障害者就労支援センター等による研修やセミナー等を実施する。	<p>【障害者総合支援センター】</p> <p>1)高次脳機能障害者支援者研修 5回開催、138名参加</p> <p>2)呼吸リハビリテーション支援者研修会 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）</p> <p>3)重度障害者コミュニケーション支援研修会 1回開催、20名参加</p> <p>4)福祉用具専門研修会 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）</p> <p>【精神保健福祉総合センター】</p> <p>1)精神保健福祉初任者研修 1回開催、94人参加</p> <p>2)依存症関連問題研修会 1回開催、26人参加</p> <p>3)自殺予防研修（ゲートキーパー養成研修） 5回開催、490人参加</p> <p>4)思春期問題研修講座 1回開催、96人参加</p> <p>【発達相談支援センター】</p> <p>1)発達障害基礎講座 1回開催 462名参加</p> <p>2)アーチル特別講座 中止（緊急事態宣言発令のため）</p> <p>3)アーチル夏の講座 中止（緊急事態宣言発令のため）</p> <p>4)アーチル成人発達障害講座（就労編） 中止（緊急事態宣言のため）</p> <p>5)生活介護系研修会 2回開催 61名参加</p> <p>6)行動障害研修 全10回開催 83名参加（再掲）</p> <p>7)宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修 1回開催（WEB） 33名参加（再掲）</p> <p>8)宮城県、仙台市医療的ケア児者コーディネーター研修会 中止（新型コロナウイルス感染症予防のため）（再掲）</p> <p>9)アーチル療育セミナー 中止（新型コロナウイルス感染症予防のため）</p>	<p>【障害者総合支援センター】</p> <p>1)高次脳機能障害基礎講座 133人（オンデマンド配信）</p> <p>高次脳機能障害者ステップアップ研修 104人（オンデマンド配信）</p> <p>2)呼吸リハビリテーション支援者研修会 1回開催、35名参加（オンライン研修）</p> <p>3)重度コミュニケーション支援研修会 1回開催、23名参加</p> <p>4)福祉用具専門研修会 1回開催、36名参加</p> <p>【精神保健福祉総合センター】</p> <p>1)精神保健福祉初任者研修 1回開催、101人参加</p> <p>2)依存症関連問題研修会 1回開催、54人参加</p> <p>3)アクション支援者向け勉強会 8回開催、84人参加</p> <p>4)自殺予防研修（ゲートキーパー養成研修） 4回開催、409人参加</p> <p>5)思春期問題研修講座 1回開催、88人参加</p> <p>【発達相談支援センター】</p> <p>(1)発達障害基礎講座 オンデマンド配信（令和3年6月30日～令和3年10月31日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一部 2,653回再生、第二部 1,229回再生 (2)アーチル発達障害特別講座 ・「地域でトラブルを抱える人をみんなで支える」令和3年10月27日オンライン開催、100名参加 ・特別講座事例検討会1回、22名 ・医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修（宮城県と共催）1回開催、28名参加（うち市内10名） (3)アーチル夏の研修会 オンデマンド配信（市立小中学校教職員対象）103校 915名視聴 (4)生活介護研修 オンラインで開催 令和4年2月17日 19事業所29名参加 (5)行動障害研修 ・講師がグループホームを訪問して実施（グループホーム職員への実地研修）計3回（2事業所）、延29名参加 (6)宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修（11月28日にWEBにより実施） 県内の小児科医を対象・60名参加（テーマ「発達障害と不登校」） (7)宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修：支援者・コーディネーター併せて95名参加（うち市内49名） (8)アーチル療育セミナー 新型コロナウイルス感染状況を踏まえ中止 	<p>【障害者総合支援センター】</p> <p>令和2年度については、コロナ禍より中止とせざるを得ない研修もあったが、令和3年度は、オンデマンド等工夫して全ての研修を開催できた。</p> <p>【精神保健福祉総合センター】</p> <p>コロナ感染症の流行状況に合わせて、オンライン開催の併用など、開催方法を工夫して実施することにより、例年並みの参加があった。</p> <p>【発達相談支援センター】</p> <p>コロナ禍であるが、オンラインの活用により研修を実施できた。</p>	<p>【障害者総合支援センター】</p> <p>これまでよりも参加者の増加がみられ、コロナ禍のニーズに対応出来た。</p> <p>【精神保健福祉総合センター】</p> <p>参加者の事後アンケートの結果から、各研修の満足度は高く、研修によっては事前アンケートから参加者のニーズを把握し研修内容に反映することで、参加者の高評価に繋がっている。また、オンライン研修は参加がしやすいとの評価もあり、オンラインによる参加が増えている。</p> <p>【発達相談支援センター】</p> <p>一部は中止となったが、オンライン開催やオンデマンド形式など開催方法の工夫を行いながら、参加者のニーズを踏まえた研修の実施に取り組むことができた。</p>	<p>【障害者総合支援センター】</p> <p>コロナ禍どうかにかかわらず、基礎研修等はオンデマンド形式が多く参加者を得られるので今後も継続していく予定。研修ごとに最大の効果が得られる手法で研修を実施していく。</p> <p>【精神保健福祉総合センター】</p> <p>様々なニーズの参加者に対応した研修を実施するにあたり、研修の構成や対象者を分ける等の工夫を行い、企画・実施していくことが求められる。また、コロナ禍における研修の開催についても、より多くの方が参加できるように方法で実施することが必要である。</p> <p>【発達相談支援センター】</p> <p>引き続き、他機関で実施する研修との整理を行いながら、周知啓発のための市民向け研修や支援者向けの研修など、参加者のニーズを把握して研修の企画を行っていく。また、WEBでの開催など、多様な開催方法についても検討していく。</p>
	198			障害者支援課（地域生活支援係）精神保健福祉総合センター（管理係）北部発達相談支援センター（企画調整係）		障害者ケアマネジメント従事者養成研修	相談支援従事者を核とし、地域の事業者・支援者を含むケアマネジメントやチームアプローチの実践を拡大するため、日頃の実践からの「気づき」とその活用につながる研修を行う。またOJTや拠点的なコーディネート機能と併せ、人材育成策の体系化を図る。	<p>・障害者ケアマネジメント従事者養成研修：9回開催、96人参加</p> <p>・基礎研修前期：30人</p> <p>・基礎研修後期：28人</p> <p>・実践研修：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止</p> <p>・リーダー研修：（休止）</p> <p>・リーダーフォローアップ研修全7回：38人</p> <p>・管理者研修：（休止）</p>	<p>・障害者ケアマネジメント従事者養成研修</p> <p>・基礎研修（1回開催）：48人</p> <p>・実践研修（1回開催）：61人</p> <p>※双方ともオンデマンド配信で約1ヶ月間視聴可能とした。</p> <p>※リーダー研修、リーダーフォローアップ研修、管理者研修については研修体系の見直しにより廃止</p>	<p>（基礎研修）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場での開催を中止し、オンデマンド配信（1回）に切り替えたため開催回数は減少した。</p> <p>（実践研修）</p> <p>コロナ禍であったがせんだいTubeを活用したオンデマンド配信としたことにより、研修を開催することができた。</p>	<p>（基礎研修）</p> <p>相談支援等に従事する職員が、ケアマネジメントの基本的な考え方やアセスメントについて理解を深めることができた。</p> <p>（実践研修）</p> <p>事前に各区自立支援協議会にニーズに係るアンケートを実施し、内容を検討した。オンデマンド配信であったため、感染を懸念することなく広く視聴いただけた。</p>	<p>（基礎研修）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じて、開催可能な方法を検討していく必要がある。</p> <p>（実践研修）</p> <p>引き続き各区自立支援協議会にニーズ調査を行う。研修内容が実践的になるため、受講者が受け身にならないような工夫が必要。コロナ禍であっても効果的な研修となるよう、引き続き検討を行う。</p>

仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画(第5期)・仙台市障害児福祉計画(第1期) 掲載事業 実施状況

方針	小番号	整理番号	重点プロジェクト	R4担当課	R4担当係	事業名	事業概要	令和2年度実績(A)	令和3年度実績(B)	令和2年度比の実績増減理由 ※(A)と(B)の比較	令和3年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	199			障害者総合支援センター	難病支援係	難病患者等ホームヘルパー養成研修事業	難病患者等にホームヘルプサービスを提供するために必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を図る。	・難病患者等ホームヘルパー養成研修事業中止	・難病患者等ホームヘルパー養成研修事業中止	新型コロナウイルス感染症対策により年次で予算削減されたため中止した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、難病患者等ホームヘルパー養成研修事業を実施することができなかった。	難病を抱えながらも地域で生活できるよう心身の状態に応じた支援の充実を進めていくため、支援者向けの支援を継続していく。
	200	◎		障害企画課	企画係	障害福祉サービス従事者確保支援	障害福祉に携わる人材の確保と定着を目的として、障害福祉に携わる新任職員との交流会や研修会等を実施する。	・人材確保・定着状況等に関する障害福祉事業所へのアンケートを実施(回答118法人) ・人材確保・定着状況等に関する障害福祉事業所所属職員へのアンケートを実施(回答542名)	・Web広告での広報(障害理解普及啓発と合わせて実施) ・市内の事業所あてに仙台市経済局等で実施する人材確保支援事業の案内メールを送付。	新型コロナウイルス感染症の影響でセミナーや福祉事業所との交流会等の実施が困難であった。	Web広告、事業所あてのメールを活用し、人材確保に係る内容を周知することが出来た。	これまでは学生向けに実施してきたが、今後は既卒者向けのイベントについても検討していく。
	201			社会課	地域福祉係	仙台市ボランティアセンターによるボランティアの各種講座等【再掲:整理番号13】	ボランティアに必要な知識や技術の研修機会を提供し、ボランティアを発掘・育成するとともに、ボランティアの要請と派遣のマッチングやアドバイス等の支援を行う。	・地域のボランティア育成講座(各ボランティアセンター、宮城支部事務所等)8講座/受講者延べ164名 ・ボランティアステップアップ講座 5講座、受講者延べ127名 ・子ども食堂ボランティアネットワーク会議 3回/延べ61団体・75名 ・地域サポーター養成講座 2講座/受講者延べ53名 ・ボランティア相談 4,274件 ・ボランティア情報誌「にこボラ」発行(月1回発行/500部) ・ボランティア情報誌「ぼらせん」発行(年4回/2,000部) ・福祉教育および学習への講師派遣 46件/受講者4,067名 ・災害ボランティアセンターサポーター養成講座 1講座/受講者延べ28名	・地域のボランティア育成講座(各ボランティアセンター、宮城支部事務所等)8講座/受講者延べ190名 ・ボランティアステップアップ講座 8講座、受講者延べ167名 ・子ども食堂ボランティアネットワーク会議 7回/延べ81団体・100名 ・地域サポーター養成講座 2講座/受講者延べ233名 ・ボランティア相談 5,005件 ・ボランティア情報誌「にこボラ」発行(月1回発行/500部) ・ボランティア情報誌「ぼらせん」発行(年4回/2,000部) ・福祉教育および学習への講師派遣 70件/受講者6,351名 ・災害ボランティアセンターサポーター養成講座 4講座/受講者延べ84名	・新型コロナウイルス感染症の感染対策として、WEBやハイブリット形式での開催を取り入れたことにより講座の回数や受講者数が増えた。 ・福祉教育への講師派遣については、感染症対策を配慮した形で開催することで学校からの依頼が増えた。ほか災害ボランティアセンターサポーター養成講座はパートナーシップ協約締結大学での受講が増えたこと、豪雨災害や地震災害への市民の興味関心が高まり受講者数が増えた。	・新型コロナウイルス感染症対策の工夫をすることやコロナ禍でのボランティア活動をPRすることで、広く市民に受け入れられ、人材発掘や育成に繋がった。 ・Webサイトを活用し、マッチングポータルサイトにボランティア募集情報を掲載しながらボランティア要請、希望者のマッチングのPRを行うなど、広く情報を周知することができた。	・コロナ禍での新たなボランティア活動の取組について、地域や施設等受入れ側と検討を進めながら、提案し活動希望者の受入れを進めていく。また、WEBサイトを活用したマッチングポータルサイトを活用し、マッチングの推進を図っていく。